

報告第 22 号

庄原市総合サービス株式会社の経営状況について

庄原市総合サービス株式会社が、第 17 期（自平成 31 年 4 月 1 日～至令和 2 年 3 月 31 日）の決算及び第 18 期（自令和 2 年 4 月 1 日～至令和 3 年 3 月 31 日）の事業計画を定めたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、次のとおり報告する。

令和 2 年 9 月 3 日

庄原市長 木 山 耕 三

第 17 期（自平成 31 年 4 月 1 日～至令和 2 年 3 月 31 日）  
決算関係書類（別紙）

第 18 期（自令和 2 年 4 月 1 日～至令和 3 年 3 月 31 日）  
事業計画関係書類（別紙）



# 庄原市総合サービス株式会社の経営状況について

## 経営状況等概要シート

- 1 作成年月日及び作成担当部署  
 作成年月日 令和2年6月30日  
 作成担当部署 広島県庄原市総務部行政管理課
- 2 第三セクター名等  
 第三セクター名 庄原市総合サービス株式会社  
 第三セクター所在地 〒727 - 0012 庄原市中本町2-13-24  
 設立年月日 平成16年1月20日
- 3 資本金(出資金総額) 10,000千円
- 4 市の出資額及び出資割合 10,000千円 (庄原市の出資割合 100.0 %)
- 5 事業内容  
 ・保育所管理運営業務、学校給食調理業務、体育館他管理運営業務、市指定ごみ袋受託業務、市一般廃棄物再生施設管理運営業務、レストラン事業、子ども子育て支援事業、縁結び事業等

### 6 財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		H29年度	H30年度	R1年度
	総資産	313,920	286,521	300,596
	(うち流動資産)	(277,200)	(250,978)	(267,105)
	(うち固定資産)	(36,720)	(34,234)	(32,832)
	総負債	222,741	199,412	213,557
	(うち流動負債)	(75,553)	(63,142)	(60,590)
	(うち固定負債)	(147,188)	(136,270)	(152,967)
	総純資産	91,179	87,109	87,039
	(うち利益剰余金)	(81,179)	(77,109)	(77,039)

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		H29年度	H30年度	R1年度
	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	768,815	737,839	731,767
	(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	(725,640)	(693,389)	(683,359)
	経常損益	7,036	-10,260	6,073
	当期損益	7,497	-4,070	-70
	減価償却前当期損益	8,561	-1,584	2,247

### 7 役員構成

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
取締役会長	木山 耕三	取締役	加藤 孝		
代表取締役	田坂 豊	取締役	兼森 博夫		
取締役	大原 直樹	取締役	片山 祐子		
取締役	矢吹 有司	監査役	矢吹 昭善		
取締役	光永 義則	監査役	表 良則		

### 8 役職員の状況

役員数	人件費(千円)	正職員数	人件費(千円)	その他に係る人件費(千円)
10	6,725	107	426,038	118,424

※直近の決算の数値

### 9 第三セクターへの関与の状況

#### (1) 公的支援等(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	H29年度	H30年度	R1年度	
① 補助金(助成金)				
② 利子補給金				
③ 税の減免額				
④ その他( )				
小計				
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用				
小計				
合計				

(参考)委託料 725,640 693,389 683,359

#### (2) 公的支援等(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	H29年度	H30年度	R1年度	
① 損失補償契約に係る債務残高 (将来負担額) (将来負担算入率)				
② 貸付金残高				
③ 出資金				
合計				

### 10 その他の特記事項



# 事業報告書

(第17期)

自平成31年4月 1日  
至令和 2年3月31日

庄原市総合サービス株式会社



## 1. はじめに

中国武漢を発端とした新型コロナウイルス感染症は、世界中で猛威を振るい、日本のみならず、世界規模での経済活動等の実質的な停止による非常事態に陥っており、感染拡大に歯止めがかからない中、多くの人命を奪う等、より深刻化し、危機的な状況が続いています。また、隣接する三次市内では、集団感染（クラスター）が発生し、予断を許さない状況にあり、庄原市内においても小中高校の臨時休校をはじめ、各公共施設の臨時休業等、急激な感染拡大防止を図るための緊急措置が講じられました。

こうした情勢下、第17期目を迎えた当社は、里山の駅庄原ふらり内に本格中華レストラン事業を開始し、新たな分野への挑戦を行うとともに、引き続き、庄原市からの受託業務を主体に関係機関と連携を図りながら円滑な事業運営を目指しています。

【令和元年度社長方針】

1. 新規事業（業務）の開拓〔継続〕
2. 業務改善の推進
3. 地域貢献

スローガン 『It's Show Time!!』  
～メリハリをつけて楽しく仕事しようぜ～

## 2. 主な業務内容

### (1) 事業部

#### ① 企画課

各事業部署の管理運営業務が円滑且つ効果的に遂行できるよう関係機関との調整、連携を図りながらサポート体制の強化に取り組み、各事業所での軽微な施設改善や修繕、環境整備等は他事業部署の協力を仰ぎ、自社にて迅速に対応することで業務の効率化と安全の確保、コストの低減を図りました。

4月にオープンした「レストランふらり」については、社会実験事業の趣旨に沿って地域活性化へと繋げられるよう食を通じたサービスの提供に努め、1日1組限定による団体予約ディナー営業を7月から開始し、本格中華コース料理を存分に楽しんでいただきました。期間限定メニューの開発を含めた定期的なメニューの見直し等により余分な仕入れや在庫を減らすとともに、更なる集客を目指し、お客様の満足を第一としたレストランとなるよう取り組みました。尚、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、スタッフのマスク着用や手洗い、手指消毒の徹底等、万全な対策を講じて営業を行いましたが、国交省の方針で2月29日から3月31日まで営業を停止しました。

定住促進関連事業については、直面する人口減少問題解決の一助となるよう市や関係機関との連携を図り、庄原市の魅力ある情報を発信しながら精力的に取り組みました。今期を以って委託業務が終了する「空き家活用促進事業」では、市内に存在する空き家等の有効活用により定住促進に繋げられるよう物件情報の収集と登録件数増加に努め、物件の現地確認の

他、現状確認報告等を行う物件管理付加サービスを開始し、内容の充実を図りました。

「しょうばら縁結び事業」については、大小各種イベントの開催により、素敵な出会いを応援し、成婚に向けて全力でサポートした結果、今期8組（イベント4組・その他4組）の入籍報告を受けました。引き続き、登録会員情報の分析と選別、共有を行い、男女1組の出会いの場「小結び」イベントを積極的に設け、効果的に会員のニーズに応えられるよう更なる朗報に向け取り組んでいます。

ア. 社員の配置状況（令和2年3月31日現在）

（単位：人）

	事業部										計			
	部長		企画課		調理場		総合体育館		リサイクル事業所		男	女	計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
正社員	1		3		22	5	12	5	21	27	55			
// (休職者)				7						0		7		
契約社員				1		1				0	2	2		
パート社員				6		4		2	3	2	13	16		
// (休職者)				1						0	1			
合計	1		18		27	10	17			73				

（単位：人）

経理部				計		
部長		業務課		男	女	計
男	女	男	女			
1		1	1	2	1	3
				0	0	
				0	0	0
				0	0	0
1		2		3		

（単位：人）

	保育部										計		
	部長		三日市保育所		庄原北保育所		総領保育所		すくすくセンター		男	女	計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
正社員		1	1	16	1	15	1	13		1	3	46	49
// (休職者)											0	0	
契約社員				7		4		3			0	14	14
パート社員				8		5		4	6	34	6	51	57
// (休職者)											0	0	
合計	1		32		25	21	41			120			

（単位：人）

全社計		
男	女	計
26	74	107
0	7	
0	16	16
8	64	73
0	1	
196		

※すくすくセンターパート社員数は放課後児童クラブ常勤支援員のみ計上

イ. 企画課社員数（令和2年3月31日現在）

	課長	係長	店長 (レストラン)	主任	社員	計
正社員	※	1人		1人	1人	3人
(休職者)					7人	7人
契約社員			1人			1人
パート社員※					6人	6人
(休職者)					1人	1人
計		1人	1人	1人	15人	18人

※課長は部長兼務により除く

※レストランふらりの料理長及び学生アルバイト等スポット臨時社員除く

ウ. 庄原市指定ごみ袋売上枚数（令和2年3月31日現在）

	令和元年度	平成30年度	増 減	前年比
売上枚数	1,570,000枚	1,800,000枚	▲ 230,000枚	87.2%

エ. しょうばら縁結び会員登録数（令和2年3月31日現在）

会員登録数	男 性		女 性		合 計	
	市 内	市 外	市 内	市 外	市 内	市 外
	225人		78人	95人	303人	95人
合 計	225人		173人		398人	

※マッチング成立数：50組

オ. 空き家バンク登録物件数（令和2年3月31日現在）

	庄原	西城	東城	口和	高野	比和	総領	合計
登録件数	23件	11件	10件	3件	1件	0件	3件	51件
成約件数	4件	1件					2件	7件

② 調理場

庄原・峰田・口和・高野の学校給食共同調理場における給食調理請負業務を衛生管理及び食物アレルギー等個別対応食に細心の注意を払い、安心安全な学校給食を提供しています。施設の老朽化が懸念される中、調理場内の各施設等に不具合がないか注視し、市や関係機関と連携を図りながら迅速に対応するとともに、軽微な修改善は自社にて実施し、トラブルの軽減と円滑な調理業務の遂行に努めました。

夏休み期間中、学校給食調理に携わる当社社員としての認識をさらに高めるため、「調理員夏期研修会」（全員参加）を開催しました。7月に東京で開催された「食の安全に関する調理員講習会」に受講した調理員2名の報告発表を行うことで学校給食の安全と充実の共有を図るとともに、コンプライアンス研修を併せて行い、公共的事業の一端を担う当社社員としての倫理観を再認識することができました。また、8月下旬に東京で開催された「学校給食調理従事者スキルアップ講習会」に調理員1名が参加し、ワンランク上の調理技術を習得するとともに、学校給食が食育に果たす役割等を学び、実践に繋げました。

また、より一層職場コミュニケーションの活性化を図るため、副場長による各調理場への定期的な巡回指導を実施し、人が育ち、チームとして育てあう職場づくりの形成に取り組みました。

各調理場とも、季節性インフルエンザやノロウイルス等感染症の罹患者無く安心安全な調理業務を行っていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による市内小中学校の臨時休校に伴い、3月2日から給食の提供が停止されました。

ア. 社員数（令和2年3月31日現在）

調 理 場	庄 原	峰 田	口 和	高 野	計
正 社 員	13人	3人	3人	3人	22人
契約社員	1人				1人
パート社員	2人	1人	1人		4人
計	16人	4人	4人	3人	27人

イ. 1日あたりの給食数（令和2年3月31日現在）

調 理 場	庄 原	峰 田	口 和	高 野	合計
給 食 数	1,231食	172食	198食	138食	1,739食

### ③ 総合体育館

対象施設の設置目的に基づき、庄原市総合体育館（西駐車場を含む）・庄原市テニスコート・庄原市多目的広場（クラブハウスを含む）・庄原市水泳プール・庄原市運動広場・庄原市スポーツ広場、庄原市庄原北公園の管理運営業務及び庄原市保健福祉センター貸館に係る使用許可申請受付事務等の業務について、コスト意識をもち、効率的且つ質の高いサービスの提供ができるよう対象施設の設置目的に基づいた体育施設、公園等の管理運営を円滑に行っています。

これまで実施してきた体育館自主事業やスポーツ教室の参加状況等を検証し、先進地視察研修の機会を増やししながら市民のニーズに応じた新規自主事業の企画立案に取り組み、新規利用者増とともに、市民の皆様が気軽に体を動かせるよう、運動習慣の定着を通じて生涯スポーツ社会の実現に向けた管理運営に努めました。

広大な管理施設の環境整備等については、社員が草刈、芝刈、剪定作業等を適宜行い、安全且つ気持ち良く利用できるよう快適な環境を維持しています。また、8月上旬、スポーツ広場のLED夜間照明工事が完了し、9月には、体育館内の全ての照明器具がLED化となり、照度アップを含めた環境改善とともに電力経費削減が期待されます。

庄原市水泳プールにおいては、開場前に周辺の詳細整備を行い、利用者の安全確認や水質管理、施設設備の点検確認に努めた結果、事故なくシーズンを無事終えることができました。

年度末にかけ、館内の換気や器具備品の拭き取り消毒、アルコール消毒液の設置、注意喚起の掲示等、来館者が安心して利用できるよう感染予防対策を講じて開館していましたが、市からの指示により、3月6日からトレーニング室が閉鎖されました。

ア. 社員数（令和2年3月31日現在）

	館 長	主 任	社 員	計
正 社 員	1人	1人	3人	5人
パ ー ト			5人	5人
計	1人	1人	8人	10人

イ. 利用者数（令和2年3月31日現在）

（単位：人）

施設名	体育館	スポーツ 広場	北公園	テニス コート	多目的 広場	運動広場 (さくら球場)	水泳 プール	計	
利用者数	66,432	5,825	2,218	8,598	136	8,002	757	91,968	
前年度	計	69,648	6,066	1,576	7,120	243	7,531	972	93,156
	対比	95.4%	96.0%	140.7%	120.8%	56.0%	106.3%	77.9%	98.7%

④ リサイクル事業所

庄原市一般廃棄物再生施設（庄原市資源化施設・庄原市一般廃棄物最終処分場）の管理業務を関係法令や条例等に基づき、関係機関及び周辺地域との連携を図りながら適正に運営し、庄原市が目指す資源循環型社会の構築に向け、運転管理業務を円滑に遂行しています。

資源有効利用が図られるよう、これまでの分別及び判定基準を再確認し、作業効率の向上と残渣の減量化に努め、一部リサイクル資源物の出荷形態基準の変更にも適切に対応しました。また、一般廃棄物に含まれる個人情報漏洩に細心の注意を払い、持ち込み利用者に対して平等性をもった丁寧な対応を心掛ける等、より一層の市民サービス向上に向け取り組みました。

施設内の照明器具が順次LED化し、作業環境が向上しています。これまで以上、設備機器類の不具合等に注視し、機械トラブルの早期発見と応急処置対応を行い、日常点検の強化と安全作業の徹底を含め、業務に支障をきたさぬようリスク回避に努めました。

引き続き、管理施設内の定期的な清掃・草刈・芝刈・施肥等の作業の他、隣接する市有地の環境整備を適宜行うとともに、簡易な修改善はできる限り自社にて迅速に対応し、施設利用者が安全に気持ち良く利用できる環境を維持しています。

ア. 社員数（令和2年3月31日現在）

	所長	副所長 (操作係長兼務)	係長	社員	計
正社員	1人	1人	4人	11人	17人

イ. 受入量（令和2年3月31日現在）

（単位：kg）

種類	ビン・缶	ペット	プラスチック	容器プラ	紙パック	紙類	不燃・粗大	有害ごみ	古着類	計
計	270,140	70,310	67,670	217,260	1,460	330,260	816,300	19,850	32,880	1,826,130
前年度	計	265,640	95,500	52,300	221,700	1,480	379,460	822,520	19,410	1,884,810
	対比	101.7%	73.6%	129.4%	98.0%	98.6%	87.0%	99.2%	102.3%	122.7%

※内、小型家電111,100kg 古着36,650kg 羽毛布団420kg 搬出

(2) 保育部

① 保育業務

三日市・庄原北・総領保育所の指定管理者として、「園児一人ひとりが今を最もよく生き、願う未来をよりよく生きるための力の基礎を培う」ことを目標に、多様化する保育ニーズや市民、保護者の期待に応える保育サービスの向上に努めながら管理運営を遂行しています。

昨年度、改訂実施された保育所保育指針に沿った保育の実践へ繋げていくため、社内外の研修機会を積極的に設けながら保育の質や保育士としての資質の向上に取り組みました。各保育所の研修部会が中心となり行っている公開保育研修を通して、個々の保育活動を振り返り、互いに気付き高め合えるよう研鑽を重ねながら実践力の向上と保育内容の充実を図っています。

より安心安全な保育を目指すため、定期的にヒヤリハット委員会を開催し、発生事例の分析、共有により事故の未然防止に努めるとともに、マニュアルに沿ったシミュレーションの実施により、危機管理に対する意識統一と有事における対応に取り組みました。

配慮の必要な園児に対しては、マネジメント事業や巡回相談、療育相談等、専門機関との連携を密に取りながら支援の仕方を学び、個々の発達に応じた適正支援に努めています。

給食の実施については、調理現場の声や園児たちの喫食状況を把握し、地場産物や旬の食材を積極的に取り入れた思い出に残る献立となるよう工夫しました。毎月開催する給食検討会で献立確認等を行うとともに、専任栄養士によるアレルギー対応マニュアルの勉強会を適宜実施し、配缶配膳後を含めた安心安全な給食の提供を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社員、園児の検温やマスク着用、手洗い消毒の実施とともに、保護者への注意喚起文書の発信、掲示による意識啓発を行い、各種行事については、中止や延期、縮小することへの理解と協力をお願いしました。

#### ア. 三日市保育所

社員数（令和2年3月31日現在）

	所長	副所長	主任	保育士	看護師	栄養士	調理員※	計
正社員	1人	1人	1人	10人	1人	1人	2人	17人
契約社員				6人			1人	7人
パート				7人			1人	8人
計	1人	1人	1人	23人	1人	1人	4人	32人

※3所指定休対応調理員1名含む

入所児童数（令和2年3月31日現在）

	もも組	ひよこ組	花組	星組	月組	計
年齢層	0歳児	1~2歳児	~4歳児	~5歳児	~6歳児	
児童数	6人	33人	18人	17人	18人	92人

#### イ. 庄原北保育所

社員数（令和2年3月31日現在）

	所長	副所長	主任	保育士	看護師	調理員	計
正社員	1人	1人	1人	10人	1人	2人	16人
契約社員				4人			4人
パート				4人		1人	5人
計	1人	1人	1人	18人	1人	3人	25人

※放課後児童クラブ兼務パート社員1名を除く

入所児童数（令和2年3月31日現在）

	もも組	ひよこ組	花組	星組	月組	計
年齢層	0歳児	1～2歳児	～4歳児	～5歳児	～6歳児	
児童数	3人	23人	17人	18人	14人	75人

ウ. 総領保育所

社員数（令和2年3月31日現在）

	所長	副所長	主任	保育士	看護師	調理員	計
正社員	1人	1人	1人	8人	1人	2人	14人
契約社員				3人			3人
パート				3人		1人	4人
計	1人	1人	1人	14人	1人	3人	21人

入所児童数（令和2年3月31日現在）

	ひよこ組	めだか組	つくし組	たんぽぽ組	ひまわり組	計
年齢層	0歳児	1～2歳児	～4歳児	～5歳児	～6歳児	
児童数	4人	13人	6人	6人	8人	37人

② すくすくセンター（子ども子育て支援業務）

庄原市放課後児童健全育成事業（庄原・東・永末・西城・美古登・比和・高野）と総領子育て支援センター事業を市や関係機関との連携及び地域の協力を得ながら事業の目的を十分に理解し、基本方針に沿った適正な支援となるよう管理運営体制や支援内容の充実等に向けた取り組みを行っています。

放課後児童クラブにおいては、各児童の状況や発達段階を踏まえ、適切な遊びと生活の場を提供するとともに、児童の情緒の安定を図り、自主性・社会性を培う指導を行いながら放課後児童クラブの質の向上と機能の充実に努めています。定期的に統括主任会議を開催し、日常業務の中で見えてくる課題や悩み、支援の仕方等、共有し合う機会を積極的に設け、支援員の意識統一と併せ、同じ目的意識をもった適正な育成支援を推進しました。1日開設対応した夏休み期間中、スポット支援員の確保に注力するとともに、市の生涯学習事業の活用を含め、趣向を凝らした支援により、楽しい夏の思い出を増やすことができました。なお、3月2日より市内小学校の臨時休校に伴い、急遽1日開設となり、支援員の確保等、調整を行うとともに、環境面や子どもたちの心情的な面を配慮し、生活と遊びの工夫を行いながら支援に努めました。

総領子育て支援センターにおいては、保育所内併設の利点を活かし、保育所行事の参加や交流を通じ、総領保育所への円滑な入所が行われています。子育て推進会議を中心に関係機関との連携と地域の協力を得ながら子育て相談や親子交流、地域交流事業等を定期的に実施し、子育て情報の交流の場として親子の育ちを継続的に支援できるよう取り組んでいます。

ア. 庄原市放課後児童クラブ

社員数（令和2年3月31日現在）

	すくすくセンター	庄原	東	永末	西城	美古登	比和	高野	計
センター長	1人								1人
統括支援員		1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	7人
主任支援員		2人	1人						3人
常勤支援員		10人	4人	2人	4人	4人	2人	4人	30人
小計	1人	13人	6人	3人	5人	5人	3人	5人	41人
代替支援員		9人	2人	2人	4人	1人	2人	5人	25人
合計	1人	22人	8人	5人	9人	6人	5人	10人	66人

利用申込児童数（令和2年3月31日現在）

	庄原	東	永末	西城	美古登	比和	高野	計
児童数	174人	87人	40人	46人	25人	22人	20人	414人

※夏休み利用児童含む

イ. 総領子育て支援センター

社員数（令和2年3月31日現在）

コーディネーター(保育所兼務)	1人
-----------------	----

利用申込数（令和2年3月31日現在）

13世帯	児童数	12人
------	-----	-----

(3) 経理部

① 業務課

各事業活動がより円滑且つ効果的に遂行できるよう財務面での必要な情報を提供しながら組織の目標達成を目指し、健全で堅実経営が成り立つよう取り組んでいます。

給与計算・会計処理・予算管理の他、監査、役員会等の開催に向けた諸準備を行う一方で、10月から実施された消費税増税及び軽減税率対応の他、プレミアム付き商品券・キャッシュレス決済還元制度導入に際し、各種説明会への受講等、研鑽を積みながら円滑に対応することができました。

また、各部署にて適切な勤怠・労務管理が行われるよう勉強会を開催し、事務の効率化を推進するとともに、働き方改革で義務化する労働時間の客観的把握に対応できる会社独自の勤怠管理システムの構築に向け、継続的に取り組みます。

業種の多様化及び産休育休取得者や社員の離職による補充採用等については、迅速にハローワークへの求人募集や折込チラシ、自社ホームページへの掲載等、情報発信を積極的に行うとともに、臨時雇用を含め約110名の契約社員の新年度雇用契約締結と併せ、縁故・知人からの紹介による属人的な手法も用いながら業務に支障をきたさぬよう人材確保に取り組みました。

イ、業務課社員数（令和2年3月31日現在）

	課長	主任		計
正社員	1人	1人		2人

3. 会議等の状況

(1) 取締役会

令和元年6月4日	平成30年度事業報告並びに決算承認の件 令和元年度事業計画（案）並びに収支計画（案）の件 定時株主総会開催及び提出議案の件
令和元年11月7日	令和元年度上期事業報告並びに収支報告の件
令和2年3月30日	令和元年度収支見込の件 損失処理の件

(2) 株主総会

令和元年6月27日	平成30年度事業報告並びに決算承認の件 令和元年度事業計画（案）並びに収支計画（案）承認の件
-----------	---

(3) 監査

令和元年5月20日	平成30年度事業に対する監査
令和元年7月23日	四半期監査
令和元年10月31日	四半期監査
令和2年1月23日	四半期監査

4. 営業年度の取締役及び監査役の氏名（令和2年3月31日現在）

取締役会長	木 山 耕 三
代表取締役	田 坂 豊
取 締 役	大 原 直 樹
取 締 役	矢 吹 有 司
取 締 役	光 永 義 則
取 締 役	加 藤 孝
取 締 役	兼 森 博 夫

取締役	片山祐子
監査役	矢吹昭善
監査役	表良則

上記のとおりご報告申し上げます。

令和2年6月30日

庄原市総合サービス株式会社  
代表取締役 田坂 豊

# 決 算 報 告 書

---

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

庄原市総合サービス 株式会社  
広島県庄原市中本町二丁目13-24

## 貸借対照表

庄原市総合サービス 株式会社

令和 2年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【 267,105,249】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 60,589,528】</b>
現金・預金	245,498,182	買掛金	5,744,858
売掛金	15,982,036	未払金	28,010,279
商品	4,448,400	未払法人税等	5,583,700
貯蔵品	270,652	預り金	1,650,991
前払費用	647,004	仮受金	12,976,400
未収入金	258,975	未払消費税	6,623,300
<b>【固定資産】</b>	<b>【 32,832,241】</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>【 152,967,520】</b>
(有形固定資産)	( 32,432,241)	退職給与引当金	138,967,520
建物	22,190,097	特定引当金	14,000,000
建物附属設備	6,166,468	<b>負債合計</b>	<b>213,557,048</b>
構築物	3,260,882		
車両運搬具	2		
工具器具備品	814,792		
(投資その他の資産)	( 400,000)		
出資金	400,000	<b>純資産の部</b>	
<b>【繰延資産】</b>	<b>【 659,010】</b>	<b>【株主資本】</b>	<b>【 87,039,452】</b>
開業費	659,010	資本金	10,000,000
		(利益剰余金)	( 77,039,452)
		その他利益剰余金	77,039,452
		繰越利益剰余金	77,039,452
		<b>純資産合計</b>	<b>87,039,452</b>
<b>資産合計</b>	<b>300,596,500</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>300,596,500</b>

# 損益計算書

庄原市総合サービス 株式会社

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

単位：円

科 目	金 額	
<b>【売 上 高】</b>		
業務受託売上高	683,359,577	
物販売上高	20,176,546	
利用料売上高	6,683,940	
その他売上高	4,031,730	
飲食売上高	14,402,180	728,653,973
<b>【売上原価】</b>		
期首棚卸高	967,680	
給食材料仕入高	21,975,413	
飲食仕入高	5,207,234	
物販仕入高	22,032,904	
当期製品製造原価	586,419,475	
＊ ＊ 合計 ＊ ＊	636,602,706	
期末棚卸高	△4,448,400	632,154,306
<b>売上総利益金額</b>		<b>96,499,667</b>
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		<b>93,022,178</b>
<b>営業利益金額</b>		<b>3,477,489</b>
<b>【営業外収益】</b>		
受取利息	101,330	
受取配当金	4,000	
雑収入	2,500,241	2,605,574
<b>【営業外費用】</b>		
雑損失		9,510
<b>経常利益金額</b>		<b>6,073,553</b>
<b>【特別利益】</b>		
退職給与引当金戻入益		507,780
<b>【特別損失】</b>		
繰延資産償却		650,000
<b>税引前当期純利益金額</b>		<b>5,931,333</b>
法人税、住民税及び事業税		6,000,700
<b>当期純損失金額</b>		<b>△69,367</b>

## 販売費及び一般管理費

庄原市総合サービス 株式会社

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
役 員 報 酬	5,400,000
給 与 手 当	22,044,480
雑 給	271,717
賞 与	4,592,700
退 職 金	507,780
退職給与引当金繰入額	17,205,170
法 定 福 利 費	5,050,908
福 利 厚 生 費	224,909
旅 費 交 通 費	43,614
通 信 費	433,325
交 際 費	316,130
減 価 償 却 費	2,317,191
賃 借 料	1,827,264
保 険 料	7,628,170
修 繕 費	95,256
水 道 光 熱 費	239,267
燃 料 費	277,390
消 耗 品 費	692,701
租 税 公 課	20,478,779
事 務 用 品 費	470,893
広 告 宣 伝 費	547,525
支 払 手 数 料	117,093
諸 会 費	207,250
新 聞 図 書 費	45,042
支 払 報 酬	538,279
業 務 委 託 費	44,000
寄 付 金	33,000
雑 費	1,372,345
合 計	93,022,178

# 売上原価報告書

庄原市総合サービス 株式会社

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

単位：円

科 目	金 額	金 額
【労 務 費】		
賃 金 給 料	263,542,378	
雑 給	104,676,085	
賞 与	65,301,168	
法 定 福 利 費	57,734,339	
福 利 厚 生 費	5,144,613	496,398,583
【経 費】		
旅 費 交 通 費	569,830	
通 信 費	1,219,570	
賃 借 料	3,118,225	
保 険 料	514,774	
修 繕 費	3,381,570	
水 道 光 熱 費	34,590,142	
消 耗 品 費	10,529,602	
租 税 公 課	117,071	
燃 料 費	8,089,624	
教 材 費	863,805	
衛 生 管 理 費	452,111	
事 務 用 品 費	1,612,569	
支 払 手 数 料	2,378,191	
諸 会 費	130,500	
業 務 委 託 費	17,722,145	
施 設 管 理 費	2,184,892	
支 払 報 酬	1,993,834	
広 告 宣 伝 費	552,437	90,020,892
当期製品製造原価		586,419,475

# 株主資本等変動計算書

庄原市総合サービス 株式会社

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

単位：円

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000,000	77,108,819	77,108,819	87,108,819	87,108,819	
当期変動額						
当期純損失		△69,367	△69,367	△69,367	△69,367	
当期変動額合計	-	△69,367	△69,367	△69,367	△69,367	
当期末残高	10,000,000	77,039,452	77,039,452	87,039,452	87,039,452	

## 個別注記表

庄原市総合サービス 株式会社

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品は最終仕入原価法を採用しています。

#### 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。

#### 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき期末要支給額により計上しています。

#### 計算書類作成のための重要な事項

##### (1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 発行済み株式の数

前期末株式数（発行済普通株式）	200株
当期増加株式数（発行済普通株式）	0株
当期減少株式数（発行済普通株式）	0株
当期末株式数（発行済普通株式）	200株

## 監 査 報 告 書

令和2年5月22日、庄原市中本町二丁目13番24号 庄原市総合サービス株式会社において、代表取締役 田坂 豊 外 関係社員立会いのもとで、令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告、決算諸帳簿及び関係諸帳票類を監査しました。

これら関係書類一切は、適法かつ正確に処理されておりますことを報告します。

尚、今後においても、今期同様、適切に処理されるよう意見を申し述べます。

令和2年5月22日

庄原市総合サービス株式会社

監査役

矢吹昭彦 

監査役

表良則 

# 事業計画(案)

(第18期)

自 令和2年4月 1日  
至 令和3年3月31日

庄原市総合サービス株式会社



## 1. はじめに

全世界で社会の根幹を揺るがし、大勢の命や生活を奪っている新型コロナウイルスは、早期終息の糸口も掴めておらず、より深刻さを増す日本においても、「緊急事態宣言」の対象を全国に拡大し、感染爆発を食い止めるための施策が講じられています。

こうした情勢下、第18期目を迎えた当社は、庄原市からの受託業務を主体に関係機関と連携を図りながら円滑な事業運営を行います。

公共施設等の閉鎖や臨時休校等、先行きが見通せない極めて厳しい環境が想定される中、以下社長方針のもと、当社に与えられた使命を十分認識し、市民からの信頼をより一層盤石なものにするため、全社一丸となって、事業計画の具現化と目標達成に懸命の努力を傾注してまいります。

### 【令和2年度社長方針】

1. 新規事業（業務）の開拓〔継続〕
2. 規則・慣習等の見直し
3. お客様からの信頼を盤石なものにする

スローガン 『一蓮托生』

～輝く未来創りにワンチームで～

## 2. 主な事業計画

### (1) 事業部

#### ① 企画課

引き続き、各事業部署の管理運営がより円滑且つ効果的に遂行できるよう関係機関と連携を図りながら、業務の効率化及び組織の体制強化を図ってまいります。軽微な修改善等は、他事業部署の協力を得ながら可能な限り自社対応することで、コストの低減及び作業環境改善に取り組みます。

昨年度オープンした「レストランふらり」については、社会実験事業の趣旨に沿って、地域活性化へと繋げられるよう食を通じたサービスの提供に努めます。コスト意識を徹底し、適正な在庫管理等、原価削減を行うとともに、人員配置の見直しを含め、経費節減を図ります。また、ロゴマークを刷新することで存在意義の確立と幅広い客層に愛されるよう宣伝効果を期待するとともに、スタンプラリーカード発行による顧客の定着と集客アップを目指しながら季節に応じたメニューの提供と併せ、お客様の満足を第一としたレストランとなるよう取り組みます。

「しょうばら縁結び事業」については、少子化や晩婚化問題、人との繋がりが減っている現代だからこそ、結婚に対する意識向上のためのセミナーや個別相談会を適宜開催し、男女の出会いの場を積極的に設けながら成婚に向けた取り組みを行います。LINEの活用や専用ホームページへの期間限定の特集掲載等、定期的に情報を発信し、出会いイベント内容の充実を図りながら登録会員のニーズに応えられるよう手厚くサポートします。

ア. 社員の配置状況（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

	事業部						計				
	部長		企画課		調理場		総合体育館		リサイクル事業所		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
正社員	1		2		22	6	12	5	21	27	54
（休職者）				6					0	6	
契約社員				1	2				0	3	3
パート社員				6	4	1	2		1	12	14
（休職者）				1					0	1	
合計	1		16		28	9	17		71		

（単位：人）

経理部				計		
部長		業務課		男	女	
男	女	男	女	男	女	
1		1	1	2	1	3
				0	0	
				0	0	0
				0	0	0
1		2		3		

（単位：人）

	保育部						計				
	部長		三日市保育所		庄原北保育所		総領保育所		すくすくセンター		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
正社員		1	1	16	1	14	1	13	3	45	48
（休職者）									0	0	
契約社員				6		4		1	0	11	11
パート社員				6		5		3	6	36	56
（休職者）									0	0	
合計	1		29		24	18	43		115		

（単位：人）

全社計		
男	女	計
26	73	105
0	6	
0	14	14
7	62	70
0	1	
189		

※すくすくセンターパート社員数は放課後児童クラブ常勤支援員のみ計上

イ. 企画課社員数（令和2年4月1日現在）

	課長	係長	店長 [レストラン]	主任	社員	計
正社員	※	1人		1人		2人
（休職者）					6人	6人
契約社員			1人			1人
パート社員※					6人	6人
（休職者）					1人	1人
計		1人	1人	1人	13人	16人

※課長は部長兼務により除く

※レストランの料理長及び学生アルバイト等スポット臨時社員除く

ウ. 庄原市指定ごみ袋売上見込枚数

	令和2年度（見込）	令和元年度（実績）	増減
売上枚数	2,110,000枚	1,570,000枚	540,000枚

## ② 調理場

庄原・峰田・口和・高野の学校給食共同調理場における給食調理請負業務を衛生管理、食物アレルギー等の個別対応食に細心の注意を払い、安心安全な学校給食を提供します。

生きる力を育む食育を推進する上で、学校給食は重要な役割を担っており、社内外の研修機会を積極的に設けることで見聞を広げ、更なる学校給食の充実と給食調理員としての責務と資質の向上に努めます。

引き続き、副場長が定期的に各調理場を巡回し、職場コミュニケーションの活性化を図り、人が育ち、チームとして育て合う職場づくりの推進に努めるとともに、調理器具類の不具合や機械トラブル等を常に意識し、調理業務に支障をきたさぬよう市や関係業者との連携を図りながら、より一層安定した円滑な給食調理業務に取り組みます。

### ア. 社員数（令和2年4月1日現在）

調理場	庄原	峰田	口和	高野	計
正社員	13人	3人	3人	3人	22人
契約社員	2人				2人
パート社員	2人	1人	1人		4人
計	17人	4人	4人	3人	28人

### イ. 1日あたりの給食数（令和2年4月1日現在）

調理場	庄原	峰田	口和	高野	合計
給食数	1,227食	178食	195食	137食	1,737食

## ③ 総合体育館

庄原市総合体育館（西駐車場を含む）・庄原市テニスコート・庄原市多目的広場（クラブハウスを含む）・庄原市水泳プール・庄原市運動広場・庄原市スポーツ広場、庄原市庄原北公園の管理運営業務及び庄原市保健福祉センター貸館に係る使用申請受付事務等、受託業務について、コスト意識をもち、効率的且つ質の高いサービスの提供ができるよう対象施設の設置目的に基づいた体育施設、公園等の管理運営を円滑に行ないます。

15年間培ってきた運営実績とノウハウを最大限に発揮し、新規自主事業の企画立案を含め、地域社会のニーズに即したサービスの充実により、体力の維持増進、体育及びスポーツの普及振興に努め、市民の福祉向上を図ります。

引き続き、来館者が安心して利用できるよう、館内の定期的な換気や器具類の拭き取り消毒、アルコール消毒の設置等、感染症予防対策を行い、利用者の皆様により良い健康を手に入れていただけるよう施設環境の保持に努めます。

広大な管理施設の環境整備等については、引き続き、草刈、芝刈、剪定作業等を適宜行い、年間を通し美しく快適な環境を維持します。

ア. 社員数（令和2年4月1日現在）

	館長	主任	管理社員	計
正社員	1人	1人	4人	6人
パート社員			3人	3人
計	1人	1人	7人	9人

#### ④ リサイクル事業所

庄原市一般廃棄物再生施設（庄原市資源化施設・庄原市一般廃棄物最終処分場）について、当該施設の管理業務に必要な関係法令や条例等に基づき、関係機関や周辺地域と連携を図りながら、庄原市が目指す資源循環型社会の構築に向け、適正な施設管理を行います。

さらなる資源の有効利用と作業効率の向上を図るため、残渣の減量化に取り組みます。特に分別の基準が難しいプラ製品容器包装のベール品質基準を再確認するため、ベール検査視察の市職員との同行や日本容器包装リサイクル協会による出前講座等の研修機会を活用し、分別排出のポイントについて理解を深め、実践に繋げていきます。

引き続き、公共施設としての美観の維持に心掛け、定期的な管理施設内の清掃・草刈・芝刈・施肥等の他、除雪作業や隣接する市有地の環境整備も適宜実施し、簡易な修改善等の自社対応と併せ、利用者の安全対策とコスト節減に努めます。

ア. 社員数（令和2年4月1日現在）

	所長	副所長	係長	社員	計
正社員	1人	1人	4人	11人	17人

※副所長は操作係長を兼務

## (2) 保育部

### ① 保育業務

三日市・庄原北・総領保育所の指定管理者として、「園児一人ひとりが今を最もよく生き、願う未来をよりよく生きるための力の基礎を培う」ことを目標に、市民、保護者の期待に応える保育サービスの向上に努めてまいります。

保育所保育指針に沿った計画性のある保育の実践のため、引き続き、社内外研修会への積極的な参加や復命研修、勉強会による学びの共有化を図り、自らの保育活動を自己評価し、課題や目的意識を持ちながら専門性の向上及び保育実践の改善に取り組みます。

配慮の必要な園児については、市や専門機関、保護者との連携をとりながらケース会議を定期的に関催し、個々の特性や発達に応じたきめ細やかな支援保育を行います。

より安心安全な保育を目指すため、定期的にヒヤリハット委員会を開催し、事例の分析、共有により事故の未然防止に努めます。また、所内での新型コロナウイルス感染を防止するため、園児、社員の健康観察継続の他、室内換気や玩具等の拭き取り消毒を適宜実施し、環境面、衛生面に最大限配慮するとともに、所内行事についても、中止・延期・縮小する等、保護者への理解と協力を得ながら管理運営を行います。

給食の実施については、地場産物や旬の食材を積極的に取り入れ、園児たちの喫食状況を把握しながら思い出に残る献立となるよう工夫するとともに、食物アレルギー対応については、個別に配慮した給食を提供することは勿論、状況に応じて保護者と栄養士が話し合う機会を設け、安心安全な給食づくりを行います。

今年度、3保育所において、外部委託による「第三者保育所評価」の受審を予定しています。得られた貴重な評価内容を基に、保育所従事者としての自覚や社会的責任を果たし、課題に対する共有化を図りながら保護者の願いや思いに寄り添い、園児の成長を共に喜びあえる関係づくりに努めてまいります。

#### ア. 三日市保育所

社員数（令和2年4月1日現在）

	所長	副所長	主任	保育士	看護師	栄養士	調理員	計
正社員	1人	1人	1人	10人	1人	1人	2人	17人
契約社員				6人				6人
パート社員				5人			1人	6人
計	1人	1人	1人	21人	1人	1人	3人	29人

※3保育所指定休対応調理員1名を含む

入所児童数（令和2年4月1日現在）

（定員80名）

年齢層	もも組	ひよこ組	花組	星組	月組	計
	0歳児	1~2歳児	~4歳児	~5歳児	~6歳児	
児童数	4人	33人	16人	15人	17人	85人

#### イ. 庄原北保育所

社員数（令和2年4月1日現在）

	所長	副所長	主任	保育士	看護師	調理員	計
正社員	1人	1人	1人	9人	1人	2人	15人
契約社員				4人			4人
パート社員				4人		1人	5人
計	1人	1人	1人	17人	1人	3人	24人

※放課後児童クラブ兼務パート社員1名を除く

入所児童数（令和2年4月1日現在）

（定員75名）

年齢層	もも組	ひよこ組	花組	星組	月組	計
	0歳児	1~2歳児	~4歳児	~5歳児	~6歳児	
児童数	2人	28人	15人	18人	18人	81人

ウ. 総領保育所

社員数（令和2年4月1日現在）

	所 長	副所長	主 任	保育士	看護師	調理員	計
正社員	1人	1人	1人	8人	1人	2人	14人
契約社員				1人			1人
パート社員				2人		1人	3人
計	1人	1人	1人	11人	1人	3人	18人

入所児童数（令和2年4月1日現在）

（定員60名）

年 齢 層	ひよこ組	めだか組	つくし組	たんぽぽ組	ひまわり組	計
	0歳児	1~2歳児	~4歳児	~5歳児	~6歳児	
児 童 数	0人	7人	9人	6人	5人	27人

② 子ども子育て支援業務（すくすくセンター）

庄原市放課後児童クラブ（庄原・東・永末・西城・美古登・比和・高野）と総領子育て支援センター業務を市や関係機関と連携を図りながら基本方針に沿った支援内容の充実と支援員としての責務と資質向上に向けた取り組みを行います。

放課後児童クラブについては、「子どもの健全な育成と遊び及び生活の支援」に基づき、児童が安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮し、子どもの発達段階に応じた適正支援に努め、各クラブの実態に応じ、創意工夫をしながら支援内容の充実を図ります。臨時休校等に伴う1日開設には、支援員の確保や調整を行い、環境面に十分配慮した生活と遊びの工夫のもと、市や関係機関と連携し、適正な運営を行います。

また、社内外の研修の機会を確保し、定期的な統括主任会議の開催により情報共有や課題等の意見交換を行い、自己研鑽に励むとともに、職業倫理の自覚を含め、支援員としての責務と資質向上に取り組めます。

総領子育て支援センターにおいては、保育所内併設の利点を活かし、総領保育所行事への参加、交流を通じ、入所が円滑に行われるよう、また、地域に根差した交流の場及び子育ての情報の場として遊びや活動を積極的に取り入れ、子育てに関する相談援助を行いながら育児不安の軽減に向け継続的に支援します。

ア. 庄原市放課後児童クラブ

社員数（令和2年4月1日現在）

	すくすくセンター	庄原	東	永末	西城	美古登	比和	高野	計
センター長	1人								1人
統括支援員		1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	7人
主任支援員		2人							2人
常勤支援員		8人	5人	4人	5人	4人	3人	4人	33人
計	1人	11人	6人	5人	6人	5人	4人	5人	43人

	すくすく センター	庄原	東	永末	西城	美古登	比和	高野	計
代替支援員		9人	2人	1人	4人	1人	2人	4人	23人
合計	1人	20人	8人	6人	10人	6人	6人	9人	66人

利用申込児童数（令和2年4月1日現在）

	庄原	東	永末	西城	美古登	比和	高野	計
児童数	177人	79人	50人	52人	17人	22人	23人	420人

イ. 総領子育て支援センター

社員数（令和2年4月1日現在）

コーディネーター（保育所兼務）	1人
-----------------	----

利用申込数（令和2年4月1日現在）

13世帯	児童数	12人
------	-----	-----

### （3）経理部

#### ① 業務課

引き続き、各事業活動がより円滑且つ効果的に遂行できるよう側面からサポートするとともに、会社方針や今後の動きを見据えた財務体制の強化と基盤づくりを推進し、健全で堅実経営が成り立つよう取り組みます。

給与計算・経理会計等、チェック機能を強化し、公正な実務処理の実践に努めるとともに、各事業部署の予算執行状況を見極めた良好な管理会計を推進し、法改正や社会情勢の変動等に対しても会社として柔軟に対応できるよう取り組みます。

産休育休者や離職による欠員補充採用については、ハローワークへの求人募集や折込チラシ、自社ホームページへの掲載等、情報発信を積極的に行い、業務に支障をきたさぬよう人材確保に努めます。また、採用予定者には、コンプライアンス研修を含む社員研修を適宜実施し、会社方針や当社社員としての心構え等、業務への理解を習得させ、個々の力が十分発揮できるようサポートします。

イ. 業務課社員数（令和2年4月1日現在）

	課長	主任	計
正社員	1人	1人	2人

令和2年度事業収支計画(案)

(単位:千円)

内 容	金 額
【売上高計】	728,495
業務受託売上	686,536
物販飲食売上	40,377
年度末精算(予)	▲ 7,234
その他	8,816
【売上原価】	52,048
【売上総利益】	676,447
【一般経費】	676,141
人件費	467,050
福利厚生費	68,450
衛生管理費	445
旅費交通費	913
通信費	1,616
交際費	500
退職給与引当金	10,000
減価償却費	2,189
賃借料	4,713
保険料	8,524
諸会費	528
事務経費	555
水道光熱費	34,405
燃料費	8,785
消耗品費	12,019
租税公課	24,674
広告宣伝費	1,400
支払手数料	2,649
施設管理費	2,231
業務委託料	18,064
修繕費	3,458
支払報酬	2,723
寄付金	50
研究開発費	0
雑費	200
【営業利益】	306
【営業外損益】	250
【経常利益】	556
【特別損益】	1,831
【税引前利益】	2,387
【法人税等】	1,849
【税引後利益】	538

株式会社庄原市農林振興公社の経営状況について

株式会社庄原市農林振興公社が、第 14 期（自平成 31 年 4 月 1 日～至令和 2 年 3 月 31 日）の決算及び第 15 期（自令和 2 年 4 月 1 日～至令和 3 年 3 月 31 日）の事業計画を定めたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、次のとおり報告する。

令和 2 年 9 月 3 日

庄原市長 木 山 耕 三

第 14 期（自平成 31 年 4 月 1 日～至令和 2 年 3 月 31 日）  
決算関係書類（別紙）

第 15 期（自令和 2 年 4 月 1 日～至令和 3 年 3 月 31 日）  
事業計画関係書類（別紙）



# 株式会社庄原市農林振興公社の経営状況について

## 経営状況等概要シート

1 作成年月日及び作成担当部署  
 作成年月日 令和2年6月29日  
 作成担当部署 広島県庄原市企画振興部農業振興課

2 第三セクター名等  
 第三セクター名 株式会社庄原市農林振興公社  
 第三セクター所在地 〒727 - 0005 庄原市川手町23番地  
 設立年月日 平成18年8月1日

3 資本金(出資金総額) 61,000千円

4 市の出資額及び出資割合 50,000千円 (庄原市の出資割合 82.0 %)

5 事業内容  
 農作業受託事業 ・ 薪製造事業 ・ WCS生産事業 ・ TMR製造受託事業 ・ エゴマ栽培加工事業 等

### 6 財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		H29年度	H30年度	R1年度
	総資産	69,704	71,296	73,513
	(うち流動資産)	(50,495)	(55,516)	(51,244)
	(うち固定資産)	(19,209)	(15,780)	(22,269)
	総負債	26,319	26,591	27,012
	(うち流動負債)	(24,120)	(24,012)	(23,784)
	(うち固定負債)	(2,199)	(2,579)	(3,228)
	総純資産	43,385	44,705	46,501
	(うち利益剰余金)	-(17,615)	-(16,295)	-(14,499)

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		H29年度	H30年度	R1年度
	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	90,119	121,374	128,648
	(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	(2,087)	(583)	(600)
	経常損益	-47	-897	-999
	当期損益	1,099	1,319	1,796
	減価償却前当期損益	5,006	7,841	8,637

### 7 役員構成

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
取締役会長	木山 耕三	取締役	藤原 信孝	取締役	山根 京司
取締役社長	山崎 逸郎	取締役	光永 義則	監査役	石田 泰則
常務取締役	平岡 章吾	取締役	大坂 秋雄	監査役	進藤 眞基
取締役	矢吹 有司	取締役	長谷 時男		
取締役	大原 直樹	取締役	水本 敏則		

### 8 役職員の状況

役員数	人件費(千円)	正職員数	人件費(千円)	その他に係る人件費(千円)
13	1,512	9	41,103	5,805

※直近の決算の数値

### 9 第三セクターへの関与の状況

#### (1) 公的支援等(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	H29年度	H30年度	R1年度	
① 補助金(助成金)				
② 利子補給金				
③ 税の減免額				
④ その他( )				
小計				
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用				
小計				
合計				
(参考)委託料	2,087	583	600	

#### (2) 公的支援等(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	H29年度	H30年度	R1年度	
① 損失補償契約に係る債務残高 (将来負担額) (将来負担算入率)				
② 貸付金残高				
③ 出資金				
合計				

### 10 その他の特記事項



事業報告書  
令和元年度  
(第14期)

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

株式会社庄原市農林振興公社

## 1. 令和元年度 経営方針

当社は、庄原市が進める農業振興計画（農業が支える定住社会の構築～次代につなぐ輝く農業～）の実行性をより確かなものとするため、事業を通じて貢献するよう努めてまいりました。

第14期を迎える当社は、累積損失の解消や収支構造の確立、事業内容の刷新等、喫緊の経営課題を多く抱えており、こうした課題を克服し、地域農業の一翼を担う魅力ある会社として安定経営を実現するため、次のとおり事業を進めてまいりました。

### 1) 既存事業の点検と再構築

農作業受託方式の点検と効率的展開に引き続き取り組みます。

- ① 法人や大型農家との連携や相互補完を強化（含む、無人ヘリによる防除作業）し、当社の機能の再編と最適化を図ります。
- ② 自社所有の農機具・車両及び貸与備品の効率的な活用を図るため、計画的な受託作業を行うとともに、機械装備の再検討に引き続き取り組みます。
- ③ 新規事業の拡大により、秋の受託作業が増加するため、詳細な計画づくりに努め、実施体制を確立します。
- ④ 林産事業は、収益性を重視した生産体制を推進します。
- ⑤ 工芸作物加工事業（搾油、そばの乾燥・調整）の販売力向上に取り組みます。

### 2) 新規事業の拡充への取り組み

農業生産人口の高齢化や耕作放棄地の増加に対処し、地域農業所得の拡大を図るため、行政や関係者と連携し農地利用計画を協議するなかで、当社としての新規事業の拡充に取り組みます。

- ① 全農ひろしま和牛TMRセンターへ供給するWCS増量を目指し、飼料用稲の収穫にかかるコントラクターとしての取り組みを強化します。
- ② 全農ひろしま和牛TMRセンターにおける業務拡大受託の完遂のため、体制整備を進めます。
- ③ 遊休農地を活用して所得向上を目指す作物として、農家に提案できるようえごまの機械化体型による生産方法を、法人や庄原農協との連携により確立できるよう取り組みます。
- ④ えごまを活用した加工品の拡大と販売力の向上に取り組みます。

### 3) 経営資源の効率的配置と運用により収益力向上を図ります。

- ① 労働実態を調査し、経営資源（人・資金）の再配置を進めるとともに、労働の年間平準化を図るなかで外部事業の受託に取り組みます。
- ② 本社・事業所機能の調整と情報の共有化により、全社員一丸となって会社運営を展開します。
- ③ 債権管理を徹底し収益力向上を図ります。

### 4) 受託作業や林産事業、新規事業等本年度の目標値を定め、全社員で目標達成に向け取り組みます。

### 5) 会社の信用力と魅力の向上に取り組みます。

上記の取り組みを確実に実践することにより、会社の収益力や魅力ある事業を確立し、社員の処遇を改善し、県北有数の雇用の場として企業価値を高めていきます。

## (2) 取り組み状況

### 1) 既存事業の点検と再構築

- ① 農作業の受託については、ヘリ防除作業において、ヘリ防除を行っている市内の事業者と委託契約を締結し、短期間で効率的な防除が行える取り組みを引き続き実施しました。
- ② 自社所有の農機具・車両及び貸与備品の効率的な活用を図り、計画的な受託作業を行うとともに、機械装備の再検討に取り組んでまいりました。
- ③ 新規事業の取り組みについては、詳細な計画づくりに努め、実施体制の確立に取り組ましました。
- ④ 林産事業は、原木確保に努めてきましたが、今後における安定した原木入手が見込めないことから薪の製造販売事業を廃止することとし、令和2年3月末までにすべて整理しました。
- ⑤ えごま商品の販売力向上のため、生産と加工技術の向上に取り組んでまいりました。

### 2) 新規事業の拡充への取り組み

- ① 飼料用稲等の収穫にかかるコントラクターとしての取り組みは、関係機関との調整を行い、生産規模の拡大に対応できる体制づくりを進めました。
- ② J A全農ひろしまの和牛TMRセンターにおける業務の受託については、社員1名を専任とし、2名体制（派遣社員1名）で実施してきました。薪の製造販売事業の廃止に伴い令和2年1月より派遣社員から臨時社員に変更し人員の活用と経費削減に努めてまいりました。
- ③ えごまの機械化体型による生産は、苗づくりをJ A庄原に委託するとともに、法人連携による栽培ほ場と直営による栽培ほ場を設置し、取り組みました。
- ④ えごまを活用した加工品を充実させるため、加工施設内部の改装工事を実施しました。また、販路拡大を目指し、販売店との交渉に取り組んでまいりました。

### 3) 経営資源の効率的配置と運用により収益力向上

- ① 受託作業が集中する時期は、各部署の作業調整を行いながら、臨時社員や派遣社員等を活用し調整に努めました。
- ② 各部署の業務予定や人員調整を経営会議で行い、会社全体の事業把握が全社員に伝わるよう努めてきました。
- ③ 債権管理を徹底し収益力向上を進めました。

### 4) 年度目標の達成に向けての取り組み

- ① 経営会議を開催し、本年度の実行計画を作成するとともに、進捗管理を行ってきました。

### 5) 会社の信用力と魅力の向上

それぞれの取り組みを確実に実践することにより、会社の収益力や新たな事業を確立し、会社の信用力と魅力の向上に努めています。

## 2. 農林産部門

### (1) 業務の概要

当期は、次の作業を中心に農作業受託事業及び薪製造事業の推進に取り組みました。

- ① 水田作業 : 堆肥散布、耕起、代掻き、畦付、田植え
- ② 水田管理作業 : 草刈、防除、施肥
- ③ ヘリ防除作業 : オペレーター研修、協力会社調整、防除計画、防除
- ④ 刈取作業 : 水稻・蕎麦・えごま
- ⑤ 乾燥調製作業 : 蕎麦
- ⑥ 蕎麦関連作業 : 製粉、袋詰め、播種、耕起、製品運搬
- ⑦ 除雪準備作業 : 庄原市比和支所除雪会議（計画、路線確認、連絡先確認）  
除雪機点検・除雪区域下見・道路指標コーンポール立て  
除雪（比和地区布見線外、歩道、町内生活道）
- ⑧ 農業機械メンテナンス : 洗車、点検、整備、修理
- ⑨ 薪製造 : 原木断裁、大割り、乾燥貯留、小割、束詰め、作業場整理
- ⑩ 薪仕入販売 : 仕入先・販売先協議
- ⑪ えごま関連作業 : 自社栽培、乾燥、洗浄、選別、搾油、瓶詰め製品化
- ⑫ ドローン普及業務 : 除草剤散布

### (2) 業務の内容

農作業受託事業では、水稻の一連の作業（堆肥散布・耕起・代掻き・田植・施肥・防除・刈取）を中心に業務を進め、併せて蕎麦関連作業を実施しました。

#### 受託作業実績比較

年度	受託面積（単位：ha）	受託金額（単位：円）
平成 30 年度実績	1,253.7	54,553,217
令和 元年度実績	1,201.1	51,928,626

薪の製造事業については、原木の入手が困難な状況が続いていたため、会社の収支改善を図るため、令和元年8月から事業の廃止にむけて調整を進めてまいりました。

#### 薪製造業務

年度	原材料仕入れ	1次加工と製品乾燥
平成 30 年度実績	123.8 t	85.2 t
令和 元年度実績	15.1 t	28.5 t

#### 薪販売状況

	前期末在庫	仕入製造	販売	3月末在庫
平成 30 年度実績	18,638 束	14,876 束	16,396 束 (5,725,899 円)	17,118 束
令和 元年度実績	17,118 束	4,275 束	21,393 束 (7,565,163 円)	0 束

### (3) 経営課題

- ① ヘリ防除は、安全講習を強化し、受託面積の拡大に取り組みましたが、ドローン散布の普及や防除回数の減などにより昨年に続き減少しました。

ヘリ防除において、今年度委託会社による事故及び自社オペレーターによる事故が発生し、人的被害はなかったものの物損事故（電話線切断・機体破損）が発生しました。

自社ヘリ修理は「無人ヘリ総合保険」に加入しており保険対応にて修理しました。

このたびの事故により被災者及び西日本電信電話をはじめ、多くの方々にご迷惑をおかけ

したことをお詫びいたします。事故原因を検証し、社内ルールの確立の上で研修を重ね、安全で信頼を得る作業が出来るよう万全の対策を講じてまいります。

- ② 薪の製造販売事業の廃止に伴う販売先への対応や在庫処分及び作業場の整理を計画的に進めてました。

#### (4) 対応方針

- ① ヘリ防除は、安全講習や作業前の周囲状況の確認などを強化し安全で確実な作業実施に努めます。さらに長期にわたるオペレーターの負担を軽減するため、資格取得者の拡大を計ります。
- ② 薪の製造販売事業の廃止については、仕入先及び販売先に対して状況説明を行い、10月末までにご理解を得、在庫品は令和2年3月末までに製品化し全て販売しました。薪割機等の機械は東木生産者に有償提供し、年度内ですべて整理しました。また、製造に携わっている臨時社員1名を令和2年1月からTMRセンターへ異動しています。

### 3. 新規事業部門

#### (1) 業務の概要

新規事業として、WCS生産販売とTMR製造受託、えごま栽培加工販売業務の取り組みを行いました。

- ① WCS生産販売業務 : 飼料用稲の栽培とコントラクターとしての機械整備に関する協議、栽培現地調査、運送業者・人材派遣会社等との提携協議、移動基地設置協議(口和町)、刈取作業、WCS製造作業
- ② TMR製造受託業務 : 全農ひろしまとの協議、TMR製造
- ③ えごま栽培加工販売業務 : 播種、育苗、定植、中耕、刈取、乾燥、洗浄、選別加工施設内部改装工事

#### (2) 業務の内容

- ①WCS生産販売業務
- ・栽培現地調査 56ha
  - ・口和地域移動作業基地設置協議
  - ・刈取作業⇒55.8ha(9月18日～11月30日 稼働日数54日)
  - ・製造ロール数⇒2, 665ロール
- ②TMR製造受託業務
- ・JA全農ひろしま和牛TMRセンターの製造業務を年間を通じ受託し、2名(社員1名、派遣社員→臨時社員1名)を配置して作業。
- ③ えごま栽培加工販売業務
- ・栽培規模 比和⇒117a 苗植 自社管理、高野⇒131a 苗植 法人管理
  - ・定植作業 比和⇒6月4日～6月6日、高野⇒7月2日～7月5日
  - ・刈取作業 比和⇒10月15・16日 533kg(収穫時選別前) } 790kg  
高野⇒10月23日 577kg(収穫時選別前) } (洗浄・乾燥後)
  - ・加工 えごま油、焙煎えごま

#### (3) 経営課題

- ① WCS生産販売業務では、今後の事業量と生産量の確保が重要となります。

- ② TMR製造受託業務は、業務量の増加に対応できるよう増員が必要となってきます。
- ③ えごま栽培加工販売業務は、栽培において育苗技術の確立、早期定植、雑草対策、ヒエの選別方法などの研究が引き続き重要となります。

(4) 対応方針

- ① WCS生産業務は、作付について関係機関との調整を行い、効率的な受託作業計画づくりに努めます。
- ② TMR製造受託業務は、JA全農ひろしまの製造量計画に合わせ社員の配置に努めます。
- ③ えごま栽培加工業務は、栽培における課題への対応策の情報収集を行い収穫量の向上に努めます。

4. 総務部門

(1) 業務の概要

当期は、以下の業務を中心に進めました。

- ① 経理業務（第13期決算・第14期実務）
- ② 各種会議の開催（株主総会、取締役監査役会議、監査役会、経営会議、全社員会議）
- ③ 人事管理業務（業務効率化に伴う人事異動）
- ④ 庄原市業務受託実務及び調整

(2) 業務の内容

経理実務に加え、各種会議に備えての関係帳簿・書類・資料整備を進めました。同時に当期売上管理、経費管理について、迅速な処理及び経営状況の把握を的確に行うよう努めました。役員・管理職で経営会議を定期的開催し、重点課題の整理と収益改善策を作成し、全社員に目標の共通認識を図りました。

主な実施業務内容

実施業務内容	実施日・期間
・経理実務	通年
・第14期事業の実績集計	通年
・第13期事業決算監査	5月29日
・取締役会・監査役会準備及び開催	6月5日、10月1日、12月23日、3月19日
・株主総会準備及び開催	6月5日
・経営会議	4月22日、8月19日、9月18日、11月25日 2月6日、3月10日
・全社員会議	6月21日、12月26日

(3) 経営課題

- ① 積極的な事業展開により、単年度の利益確保が重要であり、タイムリーな問題把握と対応を全社員の共通認識のもとで進めることが重要です。
- ② 業務量と人員配置、収益性の確保の具体的な計画立案が重要です。

(4) 対応方針

- ① ・資産、負債の詳細分析や各事業の効率化を進め、収益力と財務内容の改善を図ります。  
・経営会議や全社員会議を引き続き定期的開催し、経営状況と事業計画を把握し、全社員の共通認識により事業展開を行います。
- ② ・今年度事業の分析を行ない、次年度以降の計画を立案します。  
・社員が広範な受託作業に対応できるよう、資格取得を計画的に進めます。

# 決 算 報 告 書

---

(第 14 期)

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

株式会社 庄原市農林振興公社

庄原市川手町23

電話：0824 - 72 - 5090

## 貸借対照表

令和 2年 3月31日 現在

株式会社 庄原市農林振興公社

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	51,244,288	<b>【流動負債】</b>	23,784,238
現金及び預金	42,463,004	買掛金	312,240
売掛金	4,094,847	未払金	21,200,967
貸倒引当金	-202,224	未払法人税等	182,500
商品	348,859	未払消費税等	1,751,300
原材料	2,106,425	預り金	337,231
未収入金	2,433,377	<b>【固定負債】</b>	3,227,578
<b>【固定資産】</b>	22,268,858	退職給付引当金	3,227,578
<b>【有形固定資産】</b>	22,207,318	<b>負債の部合計</b>	27,011,816
建物附属設備	3,361,874	<b>純資産の部</b>	
構築物	1,621,872	<b>【株主資本】</b>	46,501,330
機械装置	13,857,355	資本金	61,000,000
車両運搬具	1,960,707	利益剰余金	-14,498,670
工具器具備品	1,405,510	その他利益剰余金	-14,498,670
<b>【投資その他の資産】</b>	61,540	繰越利益剰余金	-14,498,670
出資金	50,000	<b>純資産の部合計</b>	46,501,330
リサイクル預託金	11,540	<b>負債及び純資産合計</b>	73,513,146
<b>資産の部合計</b>	73,513,146		

# 損 益 計 算 書

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

株式会社 庄原市農林振興公社

(単位： 円)

科 目	金 額	
<b>【売上高】</b>		
売 上 高	119,733,040	
売 上 高 合 計		119,733,040
<b>【売上原価】</b>		
期 首 商 品 棚 卸 高	4,444,710	
当 期 商 品 仕 入 高	26,091,183	
合 計	30,535,893	
期 末 商 品 棚 卸 高	2,455,284	
商 品 売 上 原 価		28,080,609
売 上 原 価		28,080,609
売 上 総 利 益 金 額		91,652,431
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		98,588,009
営 業 損 失 金 額		6,935,578
<b>【営業外収益】</b>		
受 取 利 息	18	
受 取 配 当 金	35,562	
雑 収 入	5,900,184	
営 業 外 収 益 合 計		5,935,764
経 常 損 失 金 額		999,814
<b>【特別利益】</b>		
前 期 損 益 修 正 益	174	
固 定 資 産 売 却 益	199,999	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	199,224	
退 職 給 付 引 当 金 取 崩	2,579,396	
特 別 利 益 合 計		2,978,793
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		1,978,979
法 人 税 等		182,500
当 期 純 利 益 金 額		1,796,479

## 販売費及び一般管理費内訳書

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

株式会社 庄原市農林振興公社

(単位： 円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	1,377,000
給 料 手 当	30,081,458
雑 給	5,804,651
賞 与	4,247,000
法 定 福 利 費	5,591,796
福 利 厚 生 費	1,317,189
退職給付引当金繰入額	3,227,578
採 用 教 育 費	67,871
外 注 費	10,754,815
荷 造 運 賃	110,788
接 待 交 際 費	9,475
会 議 費	8,672
旅 費 交 通 費	99,547
通 信 費	600,143
販 売 手 数 料	1,037,914
販 売 促 進 費	12,416
消 耗 品 費	4,091,323
事 務 用 消 耗 品 費	232,665
修 繕 費	4,546,061
水 道 光 熱 費	1,396,661
新 聞 図 書 費	63,882
諸 会 費	82,250
支 払 手 数 料	117,838
車 両 費	2,713,067
地 代 家 賃	704,774
賃 借 料	9,689,458
リ ー ス 料	136,020
保 險 料	1,815,382
租 税 公 課	915,594
支 払 報 酬 料	130,000
減 価 償 却 費	6,840,737
貸 倒 損 失	16,667
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	202,224
雑 費	545,093
販売費及び一般管理費合計	98,588,009

## 株主資本等変動計算書

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

株式会社 庄原市農林振興公社

(単位： 円)

### 【株主資本】

資 本 金	当期首残高			61,000,000
	当期末残高			61,000,000
利 益 剰 余 金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	当期首残高			-16,295,149
	当期変動額	当期純利益金額		1,796,479
	当期末残高			-14,498,670
利益剰余金合計	当期首残高			-16,295,149
	当期変動額			1,796,479
	当期末残高			-14,498,670
株主資本合計	当期首残高			44,704,851
	当期変動額			1,796,479
	当期末残高			46,501,330
純資産の部合計	当期首残高			44,704,851
	当期変動額			1,796,479
	当期末残高			46,501,330

## 注 記 表

株式会社 庄原市農林振興公社

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 資産の評価基準及び評価方法

たな卸し資産の評価基準及び評価方法

原材料：最終仕入原価法による原価法

商品又は半製品：売価還元法

#### 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：旧定率法及び定率法

#### 引当金の計上基準

貸倒引当金：法定繰入率による繰入（6/1000）

#### 収益及び費用の計上基準

実現主義、発生主義及び費用収益対応の原則

消費税は税抜処理をしている。

#### その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

特になし

#### 会計方針の変更に関する注記

なし

#### 表示方法の変更に関する注記

なし

#### 誤謬の訂正に関する注記

なし

貸借対照表に関する注記

受取手形割引高 0円

受取手形裏書譲渡高 0円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済み株式の種類及び数量

普通株式・・・1,220株

その他の注記

なし

---

株式会社庄原市農林振興公社 第14期事業決算監査報告

第14期事業の決算監査を次のとおり報告する。

令和2年5月21日に監査を実施した結果、決算書のとおりいずれも適法かつ正確であることを認めます。

令和2年5月21日

監査役 石田 泰則 

監査役 進藤 眞基 

# 事業計画 (案)

令和2年度

(第15期)

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

株式会社庄原市農林振興公社

## 1. 令和2年度経営方針

当社は、庄原市が進める農業振興計画（農業が支える定住社会の構築～次代につなぐ輝く農業～）の実行性をより確かなものとするため、事業を通じて貢献してまいります。

第15期を迎える当社は、累積損失の解消という経営課題はあるものの、三期連続で黒字決算を行ない収支構造に一定の目途をつけてまいりました。今後は更なる安定経営を実現するとともに、地域社会に貢献する企業をめざしてまいります。

### （1）既存事業の点検と再構築

農作業受託方式の点検と効率的展開に引き続き取り組みます。

- ① 法人や大型農家との連携や相互補完を強化し、当社の機能の再編と最適化を図り事業エリアの拡大に取り組みます。
- ② 自社所有の農機具・車両及び貸与備品の効率的な活用を図るため、計画的な受託作業に取り組みます。
- ③ 作業の効率化を図るため、スマート作業体系の研究と導入を進めます。

### （2）新規事業拡充への取り組み

農業生産人口の高齢化や耕作放棄地の増加に対処し、地域農業所得の拡大を図るため、行政や関係者と連携し農地利用計画を協議するなかで、当社として新規事業の拡充に取り組みます。

- ① 全農ひろしま和牛TMRセンターへ供給するWCS増量を目指し、関係機関との調整を密にし、飼料用稲の収穫にかかるコントラクターとしての取り組みを強化します。
- ② 全農ひろしま和牛TMRセンターにおける業務拡大に見合った体制整備を進めます。
- ③ 遊休農地を活用して所得向上を目指す作物として、エゴマの機械化生産体系を法人や庄原農協との連携により確立してまいります。
- ④ 企業とのコラボレーションによりエゴマを活用した加工品の開発と販売力の向上に取り組みます。

### （3）経営資源の効率的配置と運用により収益力向上を図ります。

- ① 経営資源（人・資金）の再配置を進め、労働生産性と収益力向上を図ります。
- ② 本社・事業所機能の調整と情報の共有化により、全社員一丸となった会社運営を行います。
- ③ 債権管理を徹底し経営リスクの軽減を進めます。

### （4）会社の信用力と魅力の向上に取り組みます。

上記の取り組みを確実に実践することにより、会社の収益力を高め、地域農業と社会を支える地域企業としての企業価値向上に取り組んでまいります。

勘定科目		総務部門	農林産部門	新規事業部門	部門合計
売上高	売上高	0	50,288,000	68,052,000	118,340,000
	業務委託合計	500,000	0	100,000	600,000
	農林産物振興業務委託	0	0	100,000	100,000
	川手農村公園トイレ清掃業務委託	268,000	0	0	268,000
	川手農村公園草刈・水路清掃業務委託	231,000	0	0	231,000
売上高合計	500,000	50,288,000	68,152,000	118,940,000	
売上原価	期首商品棚卸高	0	119,000	2,336,000	2,455,000
	仕入高	0	7,200,000	20,224,000	27,424,000
	期末商品棚卸高	0	119,000	2,609,000	2,728,000
	売上原価	0	7,200,000	19,950,000	27,150,000
	売上総損益金額	500,000	43,088,000	48,201,000	91,790,000
人件費	役員報酬	2,300,000	0	0	2,300,000
	給料手当	5,778,000	16,602,000	7,432,000	29,813,000
	雑給	0	400,000	2,705,000	3,105,000
	賞与	1,850,000	4,095,000	801,000	6,746,000
	退職金	107,000	0	0	107,000
	法定福利費	1,297,000	3,636,000	1,350,000	6,284,000
	福利厚生費	307,000	834,000	304,000	1,446,000
	退職給付繰入額	3,822,000	0	0	3,822,000
	研修教育費	0	0	0	0
	人件費計	15,463,000	25,568,000	12,594,000	53,625,000
業務費	外注費	0	7,364,000	979,000	8,344,000
	荷造運賃	0	0	150,000	150,000
	広告宣伝費	0	0	0	0
	交際費	10,000	10,000	0	20,000
	会議費	10,000	0	15,000	25,000
	旅費交通費	30,000	10,000	15,000	55,000
	通信費	300,000	365,000	30,000	695,000
	販売手数料	0	0	1,984,000	1,984,000
	販売促進費	0	0	0	0
	業務費計	350,000	7,749,000	3,174,000	11,274,000
施設費	修繕費	50,000	1,990,000	2,447,000	4,487,000
	水道光熱費	420,000	720,000	300,000	1,440,000
	減価償却費	102,000	585,000	5,208,000	5,897,000
	施設費計	572,000	3,296,000	7,955,000	11,824,000
雑費	消耗品費	50,000	200,000	2,754,000	3,004,000
	事務用品費	200,000	80,000	20,000	300,000
	新聞図書費	34,000	29,000	0	63,000
	請会費	50,000	30,000	0	80,000
	雑費	130,000	676,000	259,000	1,066,000
	雑費計	464,000	1,015,000	3,034,000	4,514,000
諸税金	支払手数料	60,000	20,000	3,000	83,000
	車両費	80,000	1,000,000	1,298,000	2,378,000
	地代家賃	660,000	102,000	0	762,000
	賃借料	0	283,000	9,444,000	9,727,000
	リース料	104,000	90,000	0	195,000
	保険料	100,000	1,550,000	120,000	1,770,000
	保全管理費	0	0	0	0
	租税公課	20,000	453,000	385,000	858,000
	支払報酬料	180,000	0	0	180,000
	寄付金	0	0	0	0
負担金	研究開発費	0	0	1,300,000	1,300,000
	繰延資産償却(販)	0	0	0	0
	貸倒損失(販)	0	0	0	0
	貸倒繰入額(販)	0	188,000	0	188,000
諸税金計	1,204,000	3,688,000	12,552,000	17,445,000	
営業損益金額	18,054,000	41,318,000	39,311,000	98,684,000	
経常損益	受取利息	-17,551,000	1,769,000	8,890,000	-6,891,000
	受取配当金	0	0	0	0
	雑収入	0	0	0	0
	営業外取益合計	0	0	4,847,000	4,847,000
	雑損失	0	0	4,847,000	4,847,000
営業外費用合計	0	0	0	0	
経常損益金額	-17,551,000	1,769,000	13,737,000	-2,017,000	
特別損益	前期損益修正益	0	0	0	0
	固定資産売却益	0	0	0	0
	貸倒引当金戻入	0	202,000	0	202,000
	退職給付引当金取崩	3,227,000	0	0	3,227,000
	特別利益合計	3,227,000	202,000	0	3,429,000
特別損失	前期損益修正損	0	0	0	0
	固定資産除却損	0	0	0	0
	特別損失合計	0	0	0	0
税引前当期純損益金額	14,326,000	1,971,000	13,737,000	1,382,000	
法人税等	182,000	0	0	182,000	
当期純損益金額	14,509,000	1,971,000	13,737,000	1,200,000	



庄原さとやまペレット株式会社の経営状況について

庄原さとやまペレット株式会社が、第 11 期（自平成 31 年 4 月 1 日～至令和 2 年 3 月 31 日）の決算及び第 12 期（自令和 2 年 4 月 1 日～至令和 3 年 3 月 31 日）の事業計画を定めたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、次のとおり報告する。

令和 2 年 9 月 3 日

庄原市長 木 山 耕 三

第 11 期（自平成 31 年 4 月 1 日～至令和 2 年 3 月 31 日）  
決算関係書類（別紙）

第 12 期（自令和 2 年 4 月 1 日～至令和 3 年 3 月 31 日）  
事業計画関係書類（別紙）



# 庄原さとやまペレット株式会社の経営状況について

## 経営状況等概要シート

1 作成年月日及び作成担当部署  
 作成年月日 令和2年6月19日  
 作成担当部署 広島県庄原市 企画振興部 林業振興課

2 第三セクター名等  
 第三セクター名 庄原さとやまペレット株式会社  
 第三セクター所在地 〒727 - 0003 庄原市是松町20番地31  
 設立年月日 平成21年11月20日

3 資本金(出資金総額) 37,000千円

4 市の出資額及び出資割合 20,000千円 (庄原市の出資割合 54.1 %)

5 事業内容  
 ・木質ペレットの製造及び販売

### 6 財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		H29年度	H30年度	R1年度
	総資産	32,095	28,384	26,062
	(うち流動資産)	(28,302)	(25,993)	(24,323)
	(うち固定資産)	(3,793)	(2,391)	(1,739)
	総負債	1,897	1,317	2,122
	(うち流動負債)	(1,897)	(1,317)	(2,122)
	(うち固定負債)	-	-	-
	総純資産	30,198	27,066	23,940
	(うち利益剰余金)	-(6,802)	-(9,934)	-(13,060)

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		H29年度	H30年度	R1年度
	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	43,211	46,292	19,906
	(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	-	-	-
	経常損益	-2,448	-2,988	-2,944
	当期損益	-2,604	-3,131	-3,126
	減価償却前当期損益	-2,155	-2,190	-2,475

### 7 役員構成

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
取締役会長	木山 耕三	取締役	津田 幸則		
代表取締役社長	藤原 澄人	監査役	竹光 京子		
取締役	大原 直樹	監査役	山崎 伸介		
取締役	矢吹 有司				
取締役	長谷川 智久				

### 8 役職員の状況

役員数	人件費(千円)	正職員数	人件費(千円)	その他に係る人件費(千円)
8	-	1	2,739	-

※直近の決算の数値

### 9 第三セクターへの関与の状況

#### (1) 公的支援等(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	H29年度	H30年度	R1年度	
① 補助金(助成金)				
② 利子補給金				
③ 税の減免額				
④ その他( )				
小計				
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用				
小計				
合計				
(参考)委託料				

#### (2) 公的支援等(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	H29年度	H30年度	R1年度	
① 損失補償契約に係る債務残高 (将来負担額) (将来負担算入率)				
② 貸付金残高				
③ 出資金				
合計				

### 10 その他の特記事項



# 事業報告

(第11期)

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

庄原さとやまペレット株式会社

## 第 11 期事業経営状況報告（案）

### 1. はじめに

庄原市では、第 1 期長期総合計画における重点戦略事業である「木質バイオマス活用プロジェクト」の中核にこのペレット製造事業が位置付けられ、平成 21 年に製造施設として「庄原市森のペレット工場」が建設された。

同年 11 月 20 日、庄原市をはじめ関係各位の出資により設立された当社は、エネルギーの地産地消等の循環型社会構築を目指すとともに、新産業創出による地域社会及び地域経済への貢献を経営理念とし、庄原市から「庄原市森のペレット工場」の使用許可を受け、今日まで事業を運営している。

しかしながら、ペレット製造事業については、創業以来、平成 27 年度をピークに製造量は年々減少傾向に転じ、昨期以降は自社製造の実績がない状況が続いている。

これは、平成 23 年の東日本大震災による原子力発電所の閉鎖や平成 24 年の再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の開始を契機に、全国で多数のバイオマス発電所が稼働を開始したことで、木質ペレットの原材料となるチップ等の市場価格が急騰し、平成 29 年度後半から安価での仕入れが困難となり、ペレットの製造を見合わせているためである。

一方、ペレットの販売量は、昨期まで毎年 600～800 t 程度の水準を維持し推移しており、需要量に対する自社製品の不足分は、緊急的に他社製品を仕入販売することにより供給に努めてきた。

今期は、当初から大口供給先である温泉施設のボイラーの故障が相次ぎ、ペレットの消費量が伸び悩み、前年実績に比べ 45%減という大幅に販売量が落ち込む結果となり、事業体制を大きく見直すなどしてコスト削減に努めたものの、前述の販売量の減少が大きな要因となり、前期に続いて損失決算となった。

### 2. 業務の内容

第 11 期（令和元年度）においては、以下の業務を中心に取り組んだ。

#### (1) ペレット製造業務

今期においても、安価な原材料の確保ができず、自社製造実績は無かった。

○ペレットの仕入について

市内公共施設等のペレットボイラーへの供給のため、同業他社製のペレットを仕入れて対応している。

#### (2) ペレット販売業務

市庁舎や温泉及び病院施設のペレットボイラー、小学校等の公共施設のペレットストーブを中心に販売した。

#### (3) 竹の有効活用業務

庄原市から受託した竹チップパーの管理運営業務である。

今期においても、繁茂する竹林への対策として市が導入した竹チップパーの管理運営業務を受託したが、今期の貸し出し実績は無かった。

庄原市は今期をもって本事業を終了することとしている。

参考：第 11 期におけるペレット製造販売の実績

① 製造量・仕入量・販売量 (単位：kg)

製造量	0
仕入量	530,000
計	530,000
販売量	412,020

②販売先

販売先	販売量 (単位：kg)
公共施設	378,300
市内 (小売業者等)	8,370
市外	25,350
計	412,020

3. 関連会議等の状況

平成 31 年 (令和元年)	4 月 4 日	◆第 28 回取締役会・監査役会 ・平成 30 年度下半期の経営状況について
	6 月 20 日	◆第 29 回取締役会・監査役会 ・第 10 期事業経営状況報告並びに決算の件 ・取締役の辞任及び任期満了に伴う取締役の選任の件 ・第 11 期事業計画 (案) 並びに収支計画 (案) の件 ・令和元年度定時株主総会開催の件
	6 月 26 日	◆令和元年度定時株主総会 ・第 10 期事業経営状況報告並びに決算の件 ・取締役の辞任及び任期満了に伴う取締役の選任の件 ・第 11 期事業計画 (案) 並びに収支計画 (案) の件
	6 月 26 日	◆臨時取締役会・監査役会 ・取締役会長の選任に関する件 ・代表取締役社長の選任に関する件
	7 月 10 日	◆経営検討会議 ・令和元年度以降の事業方針について
	11 月 21 日	◆第 30 回取締役会・監査役会 ・令和元年度上半期の経営状況について
令和 2 年	3 月 10 日	◆経営検討会議 ・令和 2 年度以降の事業方針について
	4 月 10 日	◆経営検討会議 ・令和 2 年度以降の事業方針について

4. 課題と対応

ペレット製造業務については、前述の原料価格の高騰により、製造を見合わせ他社製品の仕入により対応してきたが、この先も、安価な原材料の確保が困難である状況が改善する見通しは立っていない。

来期については、市場の動きを見極めながら、引き続き現状の製品需要に対する安定的な供給を最優先とし、事業経営を行う。

## 5. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式数

2,880 株

(2) 発行済株式数 (令和2年3月31日現在)

740 株

(3) 株主及び持株数 (令和2年3月31日現在)

順不同・敬称略

株主名	株式数 (株)	株主名	株式数 (株)
庄原市	400	広島和田金属工業株式会社	10
備北森林組合	140	八谷 恭介	10
西城町森林組合	10	有限会社青原木材	10
甲奴郡森林組合	10	有限会社長谷川木材店	10
尾原木材株式会社	10	有限会社林商会	10
笠原産業株式会社	10	アサヒビール株式会社	10
株式会社みつほ	10	備北商工会	10
庄原商工会議所	10	東城町商工会	10
竹光産業有限会社	10	東城町森林組合	10
長岡商事株式会社	10	山崎木材株式会社	10
根波 裕治	10	藤原 澄人	10
		合計	740

## 6. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (令和2年3月31日現在)

順不同・敬称略

役職	氏名等
取締役会長	木山 耕三 (庄原市長)
代表取締役社長	藤原 澄人 (備北森林組合 代表理事組合長)
取締役	津田 幸則 (西城町森林組合 代表理事組合長)
取締役	長谷川 智久 (有限会社長谷川木材店 代表取締役)
取締役	大原 直樹 (庄原市 事務担当副市長)
取締役	矢吹 有司 (庄原市 事業担当副市長)
監査役	竹光 京子 (竹光産業有限会社 代表取締役)
監査役	山崎 伸介 (株式会社山崎木材 代表取締役)

# 決 算 報 告 書

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

庄原さとやまペレット 株式会社

広島県庄原市是松町 20 番地 31

## 貸借対照表

庄原さとやまペレット 株式会社

令和 2年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【 24,322,750】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 2,121,629】</b>
現金・預金	13,773,670	買掛金	390,390
売掛金	2,455,110	未払金	1,548,739
商品	7,500,000	未払法人税等	182,500
仮払金	500,000	<b>負債合計</b>	<b>2,121,629</b>
未収入金	93,970		
<b>【固定資産】</b>	<b>【 1,739,216】</b>		
(有形固定資産)	( 1,739,216)	<b>純資産の部</b>	
工具器具備品	1,545,484	<b>【株主資本】</b>	<b>【 23,940,337】</b>
その他資産	193,732	資本金	37,000,000
		(利益剰余金)	( Δ13,059,663)
		その他利益剰余金	Δ13,059,663
		繰越利益剰余金	Δ13,059,663
		<b>純資産合計</b>	<b>23,940,337</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,061,966</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>26,061,966</b>

# 損益計算書

庄原さとやまペレット 株式会社

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

単位：円

科 目	金 額	
<b>【売 上 高】</b>		
製 品 売 上 1	19,358,775	
電 力 売 上	378,960	
林 業 売 上 2	23,719	19,761,454
<b>【売 上 原 価】</b>		
期 首 棚 卸 高	5,600,000	
仕 入 高	16,680,769	
当期製品製造原価	3,642,648	
* * 合 計 * *	25,923,417	
期 末 棚 卸 高	△7,500,000	18,423,417
売上総利益金額		1,338,037
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		4,425,796
営業損失金額		△3,087,759
<b>【営業外収益】</b>		
受 取 利 息	138	
雑 収 入	143,986	144,124
経常損失金額		△2,943,635
税引前当期純損失金額		△2,943,635
法人税、住民税及び事業税		182,500
当期純損失金額		△3,126,135

## 販売費及び一般管理費

庄原さとやまペレット 株式会社

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
退 職 金	540,000
福 利 厚 生 費	84,000
旅 費 交 通 費	140,202
通 信 費	167,928
交 際 費	76,905
賃 借 料	360,000
運 搬 費	1,262,060
保 険 料	31,320
修 繕 費	9,903
水 道 光 熱 費	253,755
燃 料 費	203,324
消 耗 品 費	108,741
租 税 公 課	564,000
事 務 経 費	8,744
支 払 手 数 料	11,618
諸 会 費	168,730
支 払 報 酬 費	358,620
車 両 費	21,127
雑 費	54,819
合 計	4,425,796

# 製造原価報告書

庄原さとやまペレット 株式会社

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

単位：円

科 目	金 額	
<b>【労 務 費】</b>		
賃 金 給 料	1,488,184	
法 定 福 利 費	627,008	2,115,192
<b>【経 費】</b>		
減 価 償 却 費	651,456	
委 託 料	876,000	1,527,456
当期製品製造原価		3,642,648

# 株主資本等変動計算書

庄原さとやまペレット 株式会社

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

単位：円

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計		
		利益剰余金	利益剰余金合計			
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	37,000,000	△9,933,528	△9,933,528	27,066,472	27,066,472	
当期変動額						
当期純損失		△3,126,135	△3,126,135	△3,126,135	△3,126,135	
当期変動額合計	-	△3,126,135	△3,126,135	△3,126,135	△3,126,135	
当期末残高	37,000,000	△13,059,663	△13,059,663	23,940,337	23,940,337	

# 個別注記表

庄原さとやまペレット 株式会社

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品は最終仕入原価法を採用しています。

### 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。

## 計算書類作成のための重要な事項

### (1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 発行済み株式の数

前期末株式数（発行済普通株式）

当期増加株式数（発行済普通株式）

当期減少株式数（発行済普通株式）

当期末株式数（発行済普通株式）

## 監査報告書

庄原さとやまペレット株式会社  
代表取締役社長 藤原 澄人 殿

第11期事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日迄)の事業報告、  
貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、株主資本等計算書及び附  
属明細書を監査した結果、適法に処理、記載されていると認める。

以 上

令和2年 6 月 9 日

庄原さとやまペレット株式会社

監査役 山崎 伸介 

監査役 竹光 京子 

# 事業計画

(第12期)

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

庄原さとやまペレット株式会社

## 1. はじめに

当社は、ペレット製造事業を担うために設立された第3セクターであり、経済・環境の両側面における事業目的の達成を目指して事業運営を行ってきたが、近年の原料価格の高騰は依然として続いており、ペレットの自社製造が困難である状況が改善する見通しは立っていない。

第12期においては、新型コロナウイルス感染症拡散防止対策としての小中学校の休校及び公共施設の閉鎖による影響が懸念される場所であるが、現状の需要に対するペレットの安定供給を最優先し、引き続き市場の動きを見極めつつ、コスト削減に努めながら健全経営を目指すこととする。

## 2. 経営方針

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第12期においては、以下の概要のとおり業務を行うこととする。

### (1) 第12期事業の概要

#### ①ペレット製造業務

ペレット製造事業は「休止」とする。

#### ②ペレット販売業務

昨期に引き続き、市庁舎や温泉及び病院施設、市外施設のペレットボイラー、小学校等の公共施設のペレットストーブを中心に、製品の仕入販売により対応し、収益確保に努める。

#### 販売計画

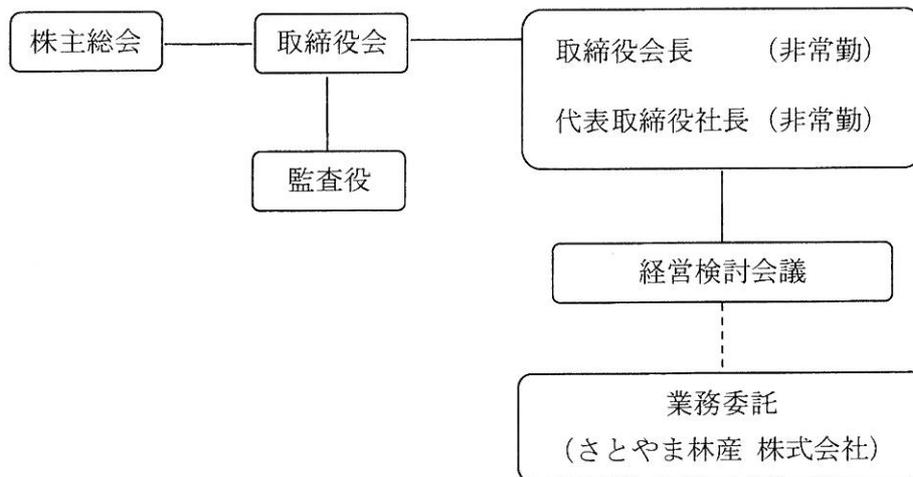
製造	0t
仕入	460t
期首在庫	240t
合計	700t
販売	550t
期末在庫	150t

販売量		
内 訳	公共施設	532t
	市内	18t
	市外	0
	合計	550t

単位：kg

名 称	平成 30 年度 販売量	令和元年度 販売量	令和 2 年度 販売予測量	備 考
庄原市役所	23,400	15,600	20,000	冷暖房
鮎の里公園 高瀬の湯	5,850	10,400	6,000	温泉施設
ひば道後山高原荘	53,950	43,550	50,000	宿泊施設
ひば道後山高原荘すずらの湯	39,000	64,350	40,000	温泉施設
たかの温泉 神之瀬の湯	23,400	1,950	20,000	温泉施設
庄原赤十字病院	81,250	103,350	100,000	給湯
みどり園保育所	0	0	0	給湯(使用中止)
庄原中学校	12,350	3900	10,000	床暖房
道の駅たかの	13,000	0	0	給湯
東城自治振興センター	6,500	6,500	7,000	冷暖房
庄原保育所	28,600	33,150	30,000	給湯
高野保育所	10,400	10,400	10,000	給湯、空調
東城小学校	11,050	5,850	9,000	床暖房
リフレッシュハウス東城温泉	232,700	70,850	220,000	温泉施設
庄原小学校	9,100	8,450	10,000	床暖房
<b>公共施設 計</b>	<b>550,550</b>	<b>378,300</b>	<b>532,000</b>	
市内	23,800	8,370	18,000	小売業者、個人
市外	155,400	25,350	0	業者、施設
<b>公共以外 計</b>	<b>179,200</b>	<b>33,720</b>	<b>18,000</b>	
<b>合計</b>	<b>729,750</b>	<b>412,020</b>	<b>550,000</b>	

(2) 体制



(3) その他

令和2年度の収支見込については次ページのとおり。

★第12期(令和2年度)収支計画

科 目	金 額	備 考
<b>【売上高】</b>	<b>25,760,000</b>	
製品売上高	25,410,000	販売単価42円(税抜き)/kg×550t
電力売上	350,000	
林業売上	0	
<b>【売上原価】</b>	<b>18,830,000</b>	<b>(製造0t)(購入量460t)</b>
期首製品棚卸高	7,500,000	31円/kg (240t)
当期売上原価	1,770,000	
【材料費】	0	
【労務費】	0	
【経費等】	1,770,000	
減価償却費	450,000	
委託料	1,320,000	月額110,000円×12月
仕入高	14,260,000	製品仕入れ31円/kg×460t
期末製品棚卸高(△)	4,700,000	31円/kg (150t)
<b>【売上総利益金額】</b>	<b>6,930,000</b>	
<b>【販売費及び一般管理費】</b>	<b>2,900,000</b>	
旅費交通費・通信費	100,000	
運搬費	1,540,000	
交際費・支払手数料	60,000	
賃借料	360,000	倉庫借上料
水道光熱費・燃料費・修繕費ほか	70,000	
消耗品費・事務経費	100,000	
租税公課	490,000	
支払報償費	180,000	税理士報酬
<b>【営業利益(損失)金額】</b>	<b>4,030,000</b>	
<b>【営業外収益】</b>	<b>170,150</b>	
受取利息	150	
雑収入	170,000	消費税還付金
<b>【経常利益(損失)金額】</b>	<b>4,200,150</b>	
税引前当期純利益(損失)金額	4,200,150	
法人税等	182,500	県民税、市民税、事業税
<b>【当期純利益(損失)金額】</b>	<b>4,017,650</b>	



株式会社ニュー東城の経営状況について

株式会社ニュー東城が、第 29 期（自平成 31 年 4 月 1 日～至令和 2 年 3 月 31 日）の決算及び第 30 期（自令和 2 年 4 月 1 日～至令和 3 年 3 月 31 日）の事業計画を定めたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、次のとおり報告する。

令和 2 年 9 月 3 日

庄原市長 木 山 耕 三

第 29 期（自平成 31 年 4 月 1 日～至令和 2 年 3 月 31 日）  
決算関係書類（別紙）

第 30 期（自令和 2 年 4 月 1 日～至令和 3 年 3 月 31 日）  
事業計画関係書類（別紙）



# 株式会社ニュー東城の経営状況について

## 経営状況等概要シート

1 作成年月日及び作成担当部署					
作成年月日	令和2年6月30日				
作成担当部署	広島県庄原市役所 東城支所産業建設室				
2 第三セクター名等					
第三セクター名	株式会社ニュー東城				
第三セクター所在地	〒729 - 5121 庄原市東城町川東877番地				
設立年月日	平成3年12月19日				
3 資本金(出資金総額) 100,000千円					
4 市の出資額及び出資割合 51,000千円 (庄原市の出資割合 51.0 %)					
5 事業内容					
農林水畜産品及び加工品の販売、レストラン・食堂・喫茶店の経営、公共団体が所管する施設の管理運営等					
6 財務状況					
貸借対照表から	項目		金額(千円)		
			H29年度	H30年度	R1年度
	総資産		136,332	129,707	131,392
	(うち流動資産)		(133,772)	(127,841)	(129,488)
	(うち固定資産)		(2,560)	(1,866)	(1,904)
	総負債		21,393	19,706	19,748
	(うち流動負債)		(19,737)	(19,152)	(19,748)
	(うち固定負債)		(1,656)	(554)	-
	総純資産		114,938	110,001	111,644
	(うち利益剰余金)		(14,838)	(9,901)	(11,644)
損益計算書から	項目		金額(千円)		
			H29年度	H30年度	R1年度
	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)		232,305	224,502	224,295
	(うち地方公共団体からの補助金・委託金)		(61,463)	(62,396)	(70,826)
	経常損益		-1,169	-4,754	1,825
当期損益		-1,352	-4,937	1,642	
減価償却前当期損益		-327	-4,244	2,304	
7 役員構成					
役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
代表取締役社長	古家 初巳	取締役	板倉 一弥		
取締役専務	木山 耕三	取締役	藤本 美砂子		
取締役常務	吉本 一徳	監査役	小林 孝		
取締役	山本 一守	監査役	地子給 高司		
取締役	矢吹 有司				
8 役職員の状況					
役員数	人件費(千円)	正職員数	人件費(千円)	その他に係る人件費(千円)	
9	1,500	12	39,254	38,154	
※直近の決算の数値					
9 第三セクターへの関与の状況					
(1) 公的支援等(フロー)					
項目		金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
		H29年度	H30年度	R1年度	
①	補助金(助成金)				
②	利子補給金				
③	税の減免額				
④	その他( )				
小計					
⑤	損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑥	出資金、低利貸付等に伴う機会費用				
小計					
合計					
(参考)委託料		61,463	62,396	70,826	
(2) 公的支援等(ストック)					
項目		金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
		H29年度	H30年度	R1年度	
①	損失補償契約に係る債務残高(将来負担額)				
	(将来負担算入率)				
②	貸付金残高				
③	出資金				
合計					
10 その他の特記事項					



第 29 期

事 業 報 告 書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

株式会社ニユ一東城

# 事業の概況

## 1. 事業の経過と成果

平成31年度は、「庄原市東城交流拠点施設」（遊YOUさろん東城）・「庄原市東城健康増進施設」（リフレッシュハウス東城）・「庄原市都市公園」（庄原市東城中央運動公園）の運営管理業務を、指定管理の基本協定、又各施設については1年間の年度協定を結び営業展開を図ってまいりました。

指定管理制度の内容につきましては、非常に厳しいものがありますが、指定管理のみならず経営の基本は自主事業にあることから、従業員が一丸となって経費節減及び増収対策を講じ、売上増進に努力してまいりましたが、3月に入り新型コロナウイルスの影響で観光客の出足は減少しました。

各セクションでは、遊YOUさろん東城では昨年引き続き水曜定休日に、特産品売り場をオープンし、お客様に喜ばれ、売上増に貢献しました。

リフレッシュハウス東城は定着した四季彩の湯も毎月実施し、お客様に喜ばれております。また、利用者に幅広く情報を発信、提供するために、フェイスブックを立ち上げ、ホームページと同様、最新情報を提供しています。

庄原市東城中央運動公園では陸上競技場フィールド内の芝生の傷みが激しいため、梅雨時期1.5ヶ月間サッカー競技を中止し、芝生の養生をしつつ夏場に向けて再生しました。

今後におきましても、当社の設立趣旨に基づき、本市の振興に寄与すると共に、経営基盤の確立に向け積極的な事業展開を図ってまいります。

## 2. 主な事業内容

- (1) 「庄原市東城交流拠点施設」（遊YOUさろん東城）の指定管理業務
- (2) 「庄原市東城健康増進施設」（リフレッシュハウス東城）の指定管理業務
- (3) 「庄原市都市公園」（庄原市東城中央運動公園）の指定管理業務
- (4) 特産品及び観光用土産品の販売業務
- (5) 観光情報及びイベント情報の発信業務

# 営業実績

第29期経営実績一覧表

自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日

税別

		遊YOUさろん東城	リフレッシュハウス東城	庄原市東城中央 運動公園
営業日数(日)	前年度	364	308	308
	本年度	365	313	308
総売上額(円)	前年度	127,862,752	81,678,931	13,836,765
	本年度	128,986,968	79,645,351	13,826,111
1日平均(円)	前年度	351,271	265,191	44,925
	本年度	353,389	254,458	44,890
利用客数(人)	前年度	83,996	61,867	31,360
	本年度	81,319	57,442	28,641
1日平均(人)	前年度	231	201	102
	本年度	223	184	93

## 事業の経過及び成果

### (1) 地元（庄原市）製品の販売実績

	販 売 個 数 (個)		販 売 額 (単位千円)	
1	こんにゃく	10,462	雄 橋 (洋菓子)	9,499
2	雄 橋 (洋菓子)	8,186	竹屋饅頭	7,909
3	竹屋饅頭	7,484	地 酒	4,546
4	ヒバゴンのたまご 他 (饅頭)	5,935	ヒバゴンのたまご 他 (饅頭)	3,136
5	地 酒	4,704	こんにゃく	2,640
6	乳 団 子	3,427	乳 団 子	2,175
7	田総羊羹	1,957	そば焼酎『天咲』	1,143
8	小奴可リンゴ	1,768	小奴可リンゴ	1,043
9	庄原グランドホテル	581	田総羊羹	908
10	そば焼酎『天咲』	540	庄原グランドホテル(ケーキ)	723

## 株式の状況

### 1. 株式の数

株式の発行月日	株式数	株主の数	備考
平成4年3月7日	600株	101	
平成4年9月1日	400株	8	庄原市が
合計	1,000株	108	重複株主のため

### 2. 発行済株式の種類

額面株式                      1株                      10万円

### 3. 株式の状況

株主名	株数	金額
庄原市	510株	5,100万円
庄原農業協同組合	300株	3,000万円
東城町商工会	20株	200万円
広島県酪農協同組合	20株	200万円
しまなみ信用金庫	20株	200万円
東城町森林組合	10株	100万円
(株)中国銀行	10株	100万円
(株)広島銀行	10株	100万円
その他(1株株主)	100株	1,000万円
合計	1,000株	10,000万円

## 会議の状況

### (1) 役員会

開催日	回数	場所
令和元年5月7日	第150回	遊YOUさろん東城 こぶしの間
令和元年5月28日	第151回	遊YOUさろん東城 こぶしの間
令和元年6月20日	株主総会	庄原市役所東城支所3F大会議室
令和元年6月20日	第152回	庄原市役所東城支所3F大会議室
令和元年7月30日	第153回	遊YOUさろん東城 こぶしの間
令和元年10月18日	第154回	遊YOUさろん東城 こぶしの間
令和元年12月3日	第155回	遊YOUさろん東城 こぶしの間
令和2年3月26日	第156回	遊YOUさろん東城 こぶしの間

### (2) 監査役会

開催日	会議の内容
令和元年5月7日(150回)	上記役員会に出席
令和元年5月28日(151回)	
令和元年6月20日(株主総会)	
令和元年6月20日(152回)	
令和元年7月30日(153回)	
令和元年10月18日(154回)	
令和元年12月3日(155回)	
令和2年3月26日(156回)	
令和元年5月21日	平成30年度決算監査会
令和元年11月18日	平成31年度中間決算監査会

# 決 算 報 告 書

(第29期)

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

株式会社ニュー東城

# 貸借対照表

株式会社ニュー東城

令和2年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	129,487,670	【流動負債】	19,748,414
現金・預金	112,575,414	買掛金	4,334,108
売掛金	1,007,219	商品券	137,800
商 品	4,352,316	未払費用	10,554,988
貯蔵品	2,026,002	未払税金	2,825,400
未収入金	9,526,719	預り金	1,217,268
		仮受金	678,850
【固定資産】	1,904,390		
(有形固定資産)	1,760,370	【固定負債】	0
建 物	2,324,050	長期借入金	0
構 築 物	3,273,809	負債の部合計	19,748,414
機 械 装 置	2,728,100		
車 両 運 搬 具	2,982,587	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	30,285,428	【株 主 資 本】	111,643,646
減価償却累計	-39,833,604	資 本 金	100,000,000
(無形固定資産)	72,800	利益準備金	100,000
電話加入権	72,800	繰越利益剰余金	9,901,215
(投資等)	71,220	当期純損益金	1,642,431
出 資 金	50,000	純資産の部合計	111,643,646
長期前払費	21,220		
資産の部合計	131,392,060	負債・純資産合計	131,392,060

# 損益計算書

株式会社ニュー東城

自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日 (単位:円)

科 目	金 額	
営業損益の部		
【売上高】		222,458,430
【売上原価】		74,160,473
期首商品棚卸高	4,689,275	
当期商品仕入高	73,823,514	
期末商品棚卸高	4,352,316	
売上総利益		148,297,957
【販売費及び一般管理費】		148,256,142
営業利益		41,815
営業外損益の部		
【営業外収益】		1,836,947
受取利息	62,007	
受取配当金	300	
雑収入	1,774,640	
【営業外費用】		53,831
支払利息	821	
雑損失	53,010	
経常利益		1,824,931
税引前当期純利益		1,824,931
法人税等		182,500
当期純利益		<u>1,642,431</u>

# 販売費及び一般管理費

株式会社ニュー東城

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額
役員報酬	1,500,000
給料手当	39,254,430
雑 給	26,893,070
法定福利費	9,283,866
厚生費	1,977,162
荷造発送費	203,222
広告宣伝費	595,624
交 際 費	253,468
会 議 費	121,126
旅費交通費	25,054
通 信 費	425,073
車両関係費	533,270
サービス費	155,280
容器包装費	36,498
消耗品費	3,924,237
事務用品費	254,745
修 繕 費	4,168,740
水道光熱費	43,462,372
新聞図書費	261,296
諸 会 費	172,350
支払手数料	131,077

保 守 料	5,816,709
支払保険料	311,960
支払報酬	296,800
寄 付 金	10,000
減価償却費	661,988
賃 借 料	2,615,650
租 税 公 課	259,602
委 託 料	4,342,175
雑 費	309,298
合 計	148,256,142

株主資本等変動計算書

平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで  
(単位:円)

	株主資本							株主 資本合計	評価 換算 差額等	新株 予約権	純資産 合計
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	資本					
	資本 準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	その他 利益剰余金		資本 準備金	その他				
前期末残高	100,000,000	0	0	100,000	9,901,215	0	110,001,215	0	0	110,001,215	
当期変動額											
当期純利益					1,642,431		1,642,431			1,642,431	
当期変動額合計	0	0	0		1,642,431	0	1,642,431	0	0	1,642,431	
当期末残高	100,000,000	0	0	100,000	11,543,646	0	111,643,646	0	0	111,643,646	

■その他資本剰余金及びその他利益剰余金の内訳書

(単位:円)

	その他資本剰余金の内訳			その他利益剰余金の内訳		
	資本 準備金 減少額	自己株式 処分差益	その他資本 剰余金合計	別途 積立金	繰越 利益剰余金	その他 利益剰余金 合計
前期末残高	0	0	0	0	9,901,215	9,901,215
当期変動額						
当期純利益					1,642,431	1,642,431
当期変動額合計	0	0	0	0	1,642,431	1,642,431
当期末残高	0	0	0	0	11,543,646	11,543,646

## 個別注記表

平成31年4月1日～令和2年3月31日まで

- I 重要な会計方針に掛かる事項に関する注記
- 1 固定資産の減価償却方法  
(1)有形固定資産  
定率法を採用しております  
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(付属設備を除く)については定額法を採用しております  
なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価格30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております
- 2 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しております
- II 株主資本等変動計算書に関する注記
- 1 発行済み株主総数  
1,000株
- III 一株当り情報に関する注記
- 1 一株当り純資産額は、111,643.62円であります
- 2 一株当り当期純利益は、1,642.4円であります

【監査報告】

## 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第29期事業年度に係る計算書類及びその付属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決済書類等閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書）及びその付属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

計算書類及びその付属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年5月22日

監査役 小林 孝 

監査役 地子裕高司 

令和2年度

# 事業計画

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

株式会社ニュー東城

厳しい社会情勢、今年度は特に新型コロナウイルスの影響の中、平成28年度から5年間、引き続き庄原市から指定管理者の指定を受け、「庄原市東城交流拠点施設」（遊YOUさろん東城）・「庄原市東城健康増進施設」（リフレッシュハウス東城）・「庄原市都市公園」（庄原市東城中央運動公園）等各施設について、山村地域の資源を活用した産業活性化に合わせ、当社の設立趣旨に基づき、本市の振興に寄与するとともに、経営基盤の確立に向けて次の事業を展開する

1. 「遊YOUさろん東城」の指定管理業務

庄原市の東の交流拠点施設として、地域の資源を活用し、農産物加工品の消費拡大及び、特産品の開発並びに、特産品を主とした料理を提供するとともに、産業活性化と就業機会の確保を図り、魅力ある山村社会づくりに寄与します。農山村地域と都市交流の拠点として、インターネット利用による情報の発信等をしながら、引き続き施設の健全な管理運営を行います。

2. 「リフレッシュハウス東城」の指定管理業務

庄原市民の健康増進施設として、市民憩いの場、健康増進の場として、ペレットボイラーを主体に稼働し、経費の節減及び施設内外の改善を図りながら、レジオネラ属菌対策等を講じ、安全・安心して利用できる施設として、住民福祉の増進に寄与できるよう充実した指定管理業務を行います。

3. 「庄原市東城中央運動公園」の指定管理業務

スポーツ及びリクレーションを通じて、市民の健康と体力の増進及び体育技術の向上を図るほか、市民のコミュニティーの場として広く利用していただけるよう整備に努め市民に喜んでもらえる指定管理者業務を行います。

4. 特産品及び観光用土産品の販売業務

東城町の特産品を中心に、近隣市町村の協力を得て、一般観光土産品と共に販売促進を図ります。

5. 観光情報及びイベント情報

庄原市はもちろんのこと、近隣観光名勝地の四季を通じた観光情報収集活動に努め、お客様のニーズにあった情報提供を行います。

## 6. 特産品の開発

東城特産の玄そばを活用して「そば処」を営業し、さらにはそばを使用したオリジナルそば焼酎『天咲』も製造販売し好評を受けています。

今後におきましても、そばの製粉工場の有効活用と製品化等、開発並びに販売促進に努めます。

## 7. その他

### (1) 送迎バスの活用

要望の強いマイクロバス（25人乗り）を活用し、宴会・法要時など、団体客の飲食の際の送迎を行い、一層の利用者サービスの充実、売上増加に努めます。

なお、このサービスは「遊YOUさろん東城」・「リフレッシュハウス東城」の施設を利用いただく10名程度以上の予約団体に対して実施します。

### (2) 休館日（水曜日）の開館営業

毎週水曜日を休館日としているが、遊YOUさろん東城では一年を通じて特産品売り場を開館し、利用者へのサービス向上及び売上増加に努めます。

### (3) 「リフレッシュハウス東城」での利用客拡大策の実施

帝釈峡遊覧船とタイアップし、遊覧船の乗船チケットの表面に遊YOUさろん東城、東城温泉の施設名を印刷し、観光客の利用拡大を図ります。

また、平成20年度から行っている月1回の四季彩の湯を引き続き実施し、温泉利用の拡大を図ります。

### (4) 広告宣伝の媒体の活用

自動車連盟「JAF」の周知宣伝ページ活用及び雑誌「じゃらん」掲載による来店客及び入浴客の増大に努めます。

### (5) 地産地消の推進

遊YOUさろん東城、そば処「天咲」、東城温泉で庄原市の地産地消の推進店として登録し、地元食材などを使用し安心安全な庄原市をアピールしてまいります。

なお、当社の令和2年度の売上目標は、指定管理者としての意識付けの中で、国内外の景気の動向を勘案しながら、2億3千万円（税込み）を目標に、従業員一丸となって取り組めます。

株式会社ニユ一東城

令和2年度

税別 (単位:千円)

科 目	前期実績	今期予算	差 額	備 考
売 上 高	157,542	167,347	9,805	過去3ヵ年平均
指定管理料	64,916	69,849	4,933	
仕 入 高	期首商品棚卸高	4,689	4,796	107
	当期商品仕入高	73,823	75,981	2,158
	期末商品棚卸高	-4,352	-4,810	▲ 458
	小 計(売上原価)	74,160	75,967	1,807
売 上 総 利 益	148,298	161,229	12,931	
販 売 管 理 費	役員報酬	1,500	1,555	55
	給料手当	39,255	40,909	1,654
	雑給	26,893	26,766	▲ 127
	法定福利費	9,284	10,117	833
	厚生費	1,977	2,327	350
	荷造発送費	203	191	▲ 12
	広告宣伝費	596	664	68
	交際費	254	196	▲ 58
	会議費	121	165	44
	旅費交通費	25	12	▲ 13
	通信費	425	445	20
	車両関係費	533	573	40
	サービス費	155	77	▲ 78
	容器包装費	37	38	1
	消耗品費	3,924	4,065	141
	事務用品費	255	303	48
	修繕費	4,169	3,106	▲ 1,063
	水道光熱費	43,462	42,929	▲ 533
	新聞図書費	261	233	▲ 28
	諸会費	172	182	10
	支払手数料	131	134	3
	保守料	5,817	6,159	342
	支払保険料	312	296	▲ 16
	支払報酬	297	301	4
	寄付金	10	11	1
	減価償却費	662	703	41
	賃借料	2,615	2,574	▲ 41
	租税公課	260	181	▲ 79
委託料	4,342	4,557	215	
雑費	309	317	8	
小 計	148,256	150,085	1,829	
営 業 利 益	42	11,144	11,102	
営業外収益	1,837	1,000	▲ 837	
営業外費用	54	10	▲ 44	
経 常 利 益	1,825	12,134	10,309	
税引前当期純利益	1,825	12,134	10,309	

株式会社緑の村の経営状況について

株式会社緑の村が、第 29 期（自平成 31 年 4 月 1 日～至令和 2 年 3 月 31 日）の決算及び第 30 期（自令和 2 年 4 月 1 日～至令和 3 年 3 月 31 日）の事業計画を定めたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、次のとおり報告する。

令和 2 年 9 月 3 日

庄原市長 木 山 耕 三

第 29 期（自平成 31 年 4 月 1 日～至令和 2 年 3 月 31 日）  
決算関係書類（別紙）

第 30 期（自令和 2 年 4 月 1 日～至令和 3 年 3 月 31 日）  
事業計画関係書類（別紙）



# 株式会社緑の村の経営状況について

## 経営状況等概要シート

### 1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和2年6月29日  
作成担当部署 広島県庄原市 高野支所地域振興室

### 2 第三セクター名等

第三セクター名 株式会社緑の村  
第三セクター所在地 〒727 - 0413 庄原市高野町南257  
設立年月日 平成2年12月27日

3 資本金(出資金総額) 50,000千円

4 市の出資額及び出資割合 25,000千円 (庄原市の出資割合 50.0 %)

### 5 事業内容

・道の駅及びオートキャンプ場などの施設管理受託及び経営

### 6 財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		H29年度	H30年度	R1年度
	総資産	190,987	199,932	216,147
	(うち流動資産)	(181,985)	(192,935)	(209,282)
	(うち固定資産)	(9,002)	(6,997)	(6,864)
	総負債	54,161	48,854	51,064
	(うち流動負債)	(52,841)	(48,007)	(50,037)
	(うち固定負債)	(1,320)	(847)	(1,027)
	総純資産	136,826	151,078	165,083
	(うち利益剰余金)	(88,926)	(103,578)	(117,583)

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		H29年度	H30年度	R1年度
	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	647,114	651,853	673,378
	(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	(22,052)	(21,227)	(22,539)
	経常損益	22,401	22,050	22,720
	当期損益	15,641	16,029	15,372
	減価償却前当期損益	20,830	19,620	18,415

### 7 役員構成

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
代表取締役	根波 裕治	取締役	小次 啓二	監査役	竹藤 健治
取締役	木山 耕三	取締役	加島 俊次		
取締役	大原 直樹	取締役	大坂 秋雄		
取締役	矢吹 有司	社外取締役	長瀬 廣司		
取締役	前田 万里子	監査役	青才 竜二		

### 8 役職員の状況

役員数	人件費(千円)	正職員数	人件費(千円)	その他に係る人件費(千円)
11	8,140	26	95,185	39,607

※直近の決算の数値

### 9 第三セクターへの関与の状況

#### (1) 公的支援等(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	H29年度	H30年度	R1年度	
① 補助金(助成金)				
② 利子補給金				
③ 税の減免額				
④ その他( )				
小計				
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用				
小計				
合計				
(参考)委託料	22,052	21,227	22,539	

#### (2) 公的支援等(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	H29年度	H30年度	R1年度	
① 損失補償契約に係る債務残高 (将来負担額) (将来負担算入率)				
② 貸付金残高				
③ 出資金				
合計				

### 10 その他の特記事項



第 29 期

# 事業報告書

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

(株)緑の村

## 第29期事業報告

平成31年4月1日～令和2年3月31日

### 1 事業の概況

#### (1) 事業の経過及び成果等

##### 【道の駅たかの】

開業7年目となる道の駅は、年度当初588,000千円の売上目標としておりましたが、売上576,727千円と目標額未達となりました。上半期においては、比較的天候に恵まれ目標額通りの売上の獲得ができました。しかし、下半期においては、売上目標に対し約7,000千円の目標額未達となりました。特に道の駅の主力産品であるりんごに関しては、春先の降雪や夏の猛暑等の影響で不作の年となったことが大きく影響しており、前年比で販売点数が約50%、売上額では15,553千円減となりました。米に関しては、順調に販売量を伸ばしており前年比で2,882千円増と、米どころとしての認知向上を目的とした継続的な販売強化が実を結んだものと考えております。また、年間を通じて40万人を超えるお客様（レジ通過）にお越しいただき、弁当や菓子などの加工品の売上が前年比14,732千円と好調な結果となりました。

出荷者協議会会員は昨年423会員から425会員と微増となっております。生鮮品の売上は前年比9.3%減とりんごの不作が大きく影響しておりますが、加工品類の売上増により全体としてはオープン以降最高の売上額を獲得することができました。外販事業に関しては、平成30年度より始めた広島市内での定期出張販売や町内販売を継続して行い、11月からは新たに松江市内の出店を始め販路開拓にも努めています。自社事業としては、軽食コーナー、加工品（惣菜・菓子）は商品のリニューアル等による売上改善が見られますが、レストランは前年に対し減収となっております。今後もお客様がいつ来ても新しい商品選びを楽しめる空間作りのために、継続して商品開発と改善を図っていく必要があると考えております。

これらにより、売上は576,727千円（前年557,994千円）前年比103.4%、となりました。また、直売所の出荷者売上380,148千円（前年363,375千円）前年比104.6%と、地域経済に貢献できたものと分析しております。

まとめとして、平成31（令和元）年度は、主力産品である「りんご」に対するお客様の期待感の高さを実感した一年となりました。直売所に出荷される農産物を始め加工品を含めた商品に対し多くのリピーターがついていることを再認識すると同時に、地域内外におけるお客様と道の駅のニーズをマッチさせることで、よりお客様に来店していただける場所となり、また地域に愛され続ける施設になるものと考えております。

##### 【大鬼谷オートキャンプ場】

平成31（令和元）年度は冬の雪不足等の天候不順がありましたが、全国的なキャンプブームの影響が大きく、秋以降の利用が増えほぼ目標通りの売上となりました。

売上はオートキャンプ20,548千円（前年17,432千円）、露天風呂・飲食販売・レンタル等12,205千円（前年10,843千円）、ツリーアドベンチャー9,812千円（前年9,543千円）、ログハウス等の建物は26,626千円（前年22,236千円）といずれも前期を上回る結果となり、全体としても、売上は過去最高額の69,191千円（前年60,057千円）、経常利益は13,310千円（前年7,661千円）と大きく増益という結果となりました。

依然としてアウトドアブームであるため、大鬼谷オートキャンプ場の魅力を生かした様々な情報発信を行っていくことで、利用者増に繋がると考えております。

【ファーマーズマーケット（グラウンド・ゴルフ場）】

平成 31（令和元）年度も利用者・売上ともに減少傾向の状況からは脱することができておりません。グラウンド・ゴルフ場の売上は 810 千円（前年 954 千円）、前年比約 15.0%の減、ファーマーズマーケット全体としては、施設設備の老朽化に伴う修繕箇所が増えてきております。依然厳しい状況は変わらないことから、さらに集客努力と経費の削減を図る必要があると分析しております。

(2) 主な設備投資、修繕等の状況

【道の駅たかの】

直売所備品	179千円	ロゴ入りコンテナ、平台ワゴン、出荷者用台車 他
飲食什器備品	383千円	食器、浄水器カートリッジ、調理器具、キッチンパネル 他
備品	286千円	BOX コンテナ、テントウェイト、キャビネット、BR レコーダー他
厨房機器修繕	123千円	ガスフライヤー、食器洗浄機、スチームコンベクション 他
機能強化の改修、修繕他	1,471千円	休憩室用工事、業務用ガスメーター取替、給水設備設置(キャノピー)、外部コンセント回路増設 他
その他修繕	930千円	トイレ、売場ガラス、キッチンエアコン、国交省情報モニター、売場冷蔵ショーケース、雪室ドア 他
外注工賃	9,684千円	環境整備、清掃、セキュリティ、除雪作業、ロゴデザイン 他
広告宣伝	3,269千円	周年祭、パンフレット、ギフト、広告掲載、求人掲載他

【大鬼谷オートキャンプ場】

備品	708千円	掃除機、TAレスキューロープ、軽減税率対応レジ、マウンテンバイク 他
修繕	633千円	電動カート、コインシャワー、草刈機、芝刈機、河川整備、マウンテンバイク 他
外注工賃	134千円	かつば公園環境整備、場内環境整備他
広告宣伝	1,559千円	パンフレット、求人掲載 他

【ファーマーズマーケット（グラウンド・ゴルフ場）】

備品	397千円	GG フラッグ 他
修繕	574千円	排水設備、ボイラー 他
外注工賃	360千円	GG 場内整備

(3) 対処すべき課題

【全社】

- ・ 中長期を見据えた経営課題の精査と経営計画策定
- ・ 社員のスキルアップにつながる体制・環境づくり
- ・ マニュアル、規程の策定（安全衛生管理・サービス・服务等）
- ・ 目標に向かって取り組める労働環境の整備
- ・ 利用者目線での施設整備、改修、修繕

【道の駅たかの】

- ・出荷者協議会との連携
- ・既存商品のブラッシュアップと品目数の確保
- ・商品 PR と対面販売の強化
- ・レストラン・キッチンメニューのブラッシュアップ
- ・雪室の機能強化と運用
- ・加工用食材の安定確保
- ・食品表示法改正に伴う適正な衛生管理の整備
- ・売場スペースの確保
- ・長期的な施設維持及び利用者目線での機能強化

【大鬼谷オートキャンプ場】

- ・利用者ニーズへの対応と既存施設の改修、修繕（行政との連携）
- ・スタッフの意識向上とスキルアップ
- ・繁忙期の人員確保
- ・地域・行政との連携

【ファーマーズマーケット（グラウンド・ゴルフ場（GG））】

- ・中長期を見据えた施設管理・営業方針の検討
- ・集客・売上増に繋がる広域的なPR（GG）
- ・人材確保（GG）

(4) 利用者の状況

【道の駅たかの】

平成29年度	平成30年度	令和元年度
1,468千人	1,419千人	1,536千人

令和元年度はレジ通過者404,282人となりました。

庄原市による来館者数調査によると、来館者数はレジ通過者数の約3.8倍であるとの結果が出ております。これにより、令和元年度実質来館者数は約1,536千人と推測され、前年度と比較し8.2%増となりました。

【大鬼谷オートキャンプ場】

平成29年度	平成30年度	令和元年度
28,746人	26,906人	30,106人

令和元年度はキャンプ需要なども影響し、前年度と比較し11.9%増となりました。

【ファーマーズマーケット（グラウンド・ゴルフ場利用者数）】

平成29年度	平成30年度	令和元年度
2,932人	2,771人	2,394人

令和元年度も利用が伸び悩み、前年度と比較し13.6%減となりました。

## 2 会社の概要

### (1) 主要な事業内容

庄原市の次の施設について、指定管理協定に基づく管理運営事業と自主事業

#### ①道の駅たかの（庄原市高野交流拠点施設）

情報休憩コーナー、多目的スペース、研修・交流室、トイレ、雪室、駐車場、緑地広場、外構及び植栽、事務室、機械室

直売所（わいわい高原市場）、レストラン（そらら）、加工室（惣菜、菓子）、ファストフード（たかのキッチン）、

#### ②大鬼谷オートキャンプ場（庄原市高野山村交流施設）

オートキャンプ、ログハウス、貸別荘、バンガロー、ツリーハウス、露天風呂、ツリーアドベンチャー、文化センター、テニスコート、その他付帯施設

#### ③ファーマーズマーケット（庄原市高野ファーマーズマーケット）

グラウンド・ゴルフ、多目的広場、緑地広場、外構及び植栽、マーケットホール、トイレ、その他付帯施設

### (2) 株式の状況

株式保有状況 (万円：%)

出資者	出資者数	株数	出資金	比率
庄原市	1	250	2,500	50.0
企業	9	70	700	14.0
個人	113	155	1,550	31.0
自社	1	25	250	5.0
計	124	500	5,000	100.0

### (3) 役員の状況

取締役 (任期：2年間の2年目)

役職名	氏名	所属団体等
代表取締役	根波裕治	
取締役	木山耕三	庄原市長
取締役	大原直樹	庄原市副市長
取締役	矢吹有司	庄原市副市長
取締役	大坂秋雄	農業
取締役	小次啓二	団体職員
取締役	加島俊次	会社役員
取締役	前田万里子	会社役員
社外取締役	長瀬廣司	南生産森林組合代表

監査役 (任期：4年間の1年目)

役職名	氏名	所属団体等
監査役	青才竜二	農業
監査役	竹藤健治	農業

## 貸借対照表 全社合計

令和2年3月31日

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	209,282,334	<b>【流動負債】</b>	50,036,600
現金・預金	158,337,479	買掛金	5,028,732
売掛金	1,452,877	緑の村未払金	31,928,645
商品	10,674,864	未払法人税等	7,739,300
緑の村未収金	5,537,135	未払消費税	4,317,800
投資有価証券	300	預り金	1,022,123
前払金	0	仮受金	0
預け金	4,019,850		
立替金	3,000		
前払保険料	29,256,829	<b>【固定負債】</b>	1,027,000
<b>【固定資産】</b>	6,863,853	役員退職引当金	1,027,000
<b>(有形固定資産)</b>	6,513,975		
建物	941,394	<b>負債合計</b>	51,063,600
送水ポンプ・貸別荘	53,621	<b>純 資 産 の 部</b>	
井戸ボーリング	5	<b>【株主資本】</b>	165,082,587
照明設備	1	資本金	50,000,000
車両運搬具	1,254,297	本支店勘定	0
機械・器具・備品	3,677,939	<b>(利益剰余金)</b>	117,582,587
ツリーアドベンチャー 設備・備品	586,718	利益準備金	1,968,000
建設仮勘定	0		
<b>(無形固定資産)</b>	316,348	その他利益剰余金	115,614,587
電話加入権	227,248	別途積立金	12,000,000
ソフトウェア	89,100	繰越利益剰余金	88,242,095
<b>(投資等)</b>	33,530	当期純利益	15,372,492
出資金	10,000	自己株式	▲ 2,500,000
預託金	23,530	<b>純資産合計</b>	165,082,587
<b>資産合計</b>	216,146,187	<b>負債・純資産合計</b>	216,146,187

損益計算書 全社合計

令和2年3月31日

(単位：円)

科 目	前期金額	当期金額	差額
《経常損益の部》			
【売上高】	619,016,324	646,764,213	27,747,889
道の駅	557,993,493	576,726,956	18,733,463
キャンプ場	60,056,709	69,191,411	9,134,702
ファーマーズ	966,122	845,846	▲ 120,276
【指定管理料】	21,149,452	22,459,925	1,310,473
道の駅	17,065,425	17,978,716	913,291
キャンプ場	0	0	0
ファーマーズ	4,084,027	4,481,209	397,182
【売上原価】	365,807,765	374,994,456	9,186,691
期首棚卸高	8,328,297	9,593,852	1,265,555
仕入	93,579,321	86,905,994	▲ 6,673,327
出荷者支払	273,493,999	289,169,474	15,675,475
その他	0	0	0
** 合 計 **	375,401,617	385,669,320	10,267,703
期末棚卸高	9,593,852	10,674,864	1,081,012
売上総利益	274,358,011	294,229,682	19,871,671
【一般管理費及び費用】	263,946,840	275,237,806	11,290,966
	263,946,840	275,237,806	11,290,966
営業利益	10,411,171	18,991,876	8,580,705
《営業外損益の部》			
【営業外収益】	11,668,121	3,762,150	▲ 7,905,971
受取利息	21,707	11,388	▲ 10,319
受取配当	400	400	0
雑収入	11,567,979	3,670,882	▲ 7,897,097
市委託料 (カップ公園)	78,035	79,480	1,445
【営業外費用】	29,124	33,848	4,724
雑損失	29,124	33,848	4,724
経常利益	22,050,168	22,720,178	670,010
《特別損益の部》			
【特別収益】	19,200	391,615	372,415
	19,200	391,615	372,415
【特別損失】	6,326	1	▲ 6,325
	6,326	1	▲ 6,325
税引前当期純利益	22,063,042	23,111,792	1,048,750
法人税等	6,033,800	7,739,300	1,705,500
当期純利益	16,029,242	15,372,492	▲ 656,750

## 緑の村令和元年度販売管理費明細

(単位：円)

科 目	道の駅たかの	キャンプ場	ファーマーズマーケット	合計	備 考	
人 件 費	役員報酬	6,461,000	1,629,000	50,000	8,140,000	11名
	従業員給与	109,904,238	26,074,616	600,000	136,578,854	
	法定福利費	15,706,491	2,674,832	0	18,381,323	社会保険料
	福利厚生費	3,687,149	1,249,687	0	4,936,836	中退共掛金、健康診断
					0	
小 計	135,758,878	31,628,135	650,000	168,037,013	対前年 13,126千円	
諸 経 費	研修費	1,324,650	157,355	0	1,482,005	
	外注費	9,730,772	134,000	360,000	10,224,772	清掃
	荷造運賃	1,113,982	6,880	0	1,120,862	
	広告宣伝費	3,442,082	1,574,067	0	5,016,149	求人・広告・周年祭イベント
	接待交際費	132,081	65,264	0	197,345	
	会議費	108,390	0	0	108,390	
	旅費交通費	4,479,829	825,845	0	5,305,674	通勤手当
	通信費	538,167	391,884	46,698	976,749	
	消耗性備品	4,384,012	1,289,649	418,767	6,092,428	
	事務用品費	632,260	211,259	5,387	848,906	
	修繕費	987,007	633,450	573,737	2,194,194	
	水道光熱費	13,243,314	4,753,698	1,251,383	19,248,395	
	新聞図書費	234,069	52,512	0	286,581	
	諸会費	406,150	20,034	0	426,184	
	支払手数料	1,365,985	683,242	440	2,049,667	振込手数料・出展手数料
	管理費	0	0	612,000	612,000	FM・芝、トイレ
	車両関係費	1,620,246	449,220	21,831	2,091,297	ガソリン・燃料
	警備保障費	5,364,670	0	0	5,364,670	駐車場警備
	環境衛生費	2,930,533	4,532,117	100,467	7,563,117	トレットパー、ゴミ
	地代家賃	165,600	319,344	0	484,944	土地、教員住宅
	賃借料	455,920	0	0	455,920	
	リース料	3,798,115	379,960	0	4,178,075	POS機、コピー機、サーバー、車両
	保険料	8,918,298	1,957,708	8,139	10,884,145	生命、車両保険
	業務委託費	615,520	78,480	272,117	966,117	ボイラー・電気点検
	租税公課	12,741,195	1,424,986	24,709	14,190,890	消費税
	活動助成金	800,000	0	0	800,000	出荷者協議会
	寄付金	8,000	0	0	8,000	社協、赤い羽根
	開発研究費	4,522	0	0	4,522	
減価償却費	1,405,111	1,637,635	0	3,042,746		
雑費	167,970	740,039	68,040	976,049		
小 計	81,118,450	22,318,628	3,763,715	107,200,793		
販売管理費合計	216,877,328	53,946,763	4,413,715	275,237,806		

## 株主資本等変動計算書

自 平成31年 4月 1日

至 令和2年 3月31日

(単位:円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
			別途積立金	繰越利益剰余金					
期首残高	50,000,000	1,849,250	12,000,000	89,728,345	103,577,595	▲ 2,500,000	151,077,595	151,077,595	
当期変動額	利益準備金	118,750		▲ 118,750	0		0	0	
	別途積立金								
	株主配当金			▲ 1,187,500	▲ 1,187,500		▲ 1,187,500	▲ 1,187,500	
	自己株式取得								
	退職給与引当金計上			▲ 180,000	▲ 180,000		▲ 180,000	▲ 180,000	
	当期純利益				15,372,492	15,372,492		15,372,492	15,372,492
	当期変動額合計	118,750	0		13,886,242	14,004,992	0	14,004,992	14,004,992
当期末残高	50,000,000	1,968,000	12,000,000	103,614,587	117,582,587	▲ 2,500,000	165,082,587	165,082,587	

### 個別注記表

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

◇資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法 商品は最終仕入原価法

◇固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税の規定による定額法、ただし、機械及び装置は定率法

無形固定資産 法人税法の規定による定額法

◇計算書類作成のための重要な事項

消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税込方式によっています。

株主資本等変動計算書に関する注記

◇発行済み株式の数 (普通株式)

前期末株式数 500株

当期末株式数 500株

◇当該事業年度中の剰余金の配当に関する事項

決議: 定時株主総会 令和2年6月29日	株式の種類: 普通株式	配当金の総額: 1,187,500円
1株当たり配当金: 2,500円	基準日: 令和2年6月29日	効力発生日: 令和2年6月29日

その他の注記

有形固定資産の減価償却累計額 65,090千円

第 30 期

# 事業計画書

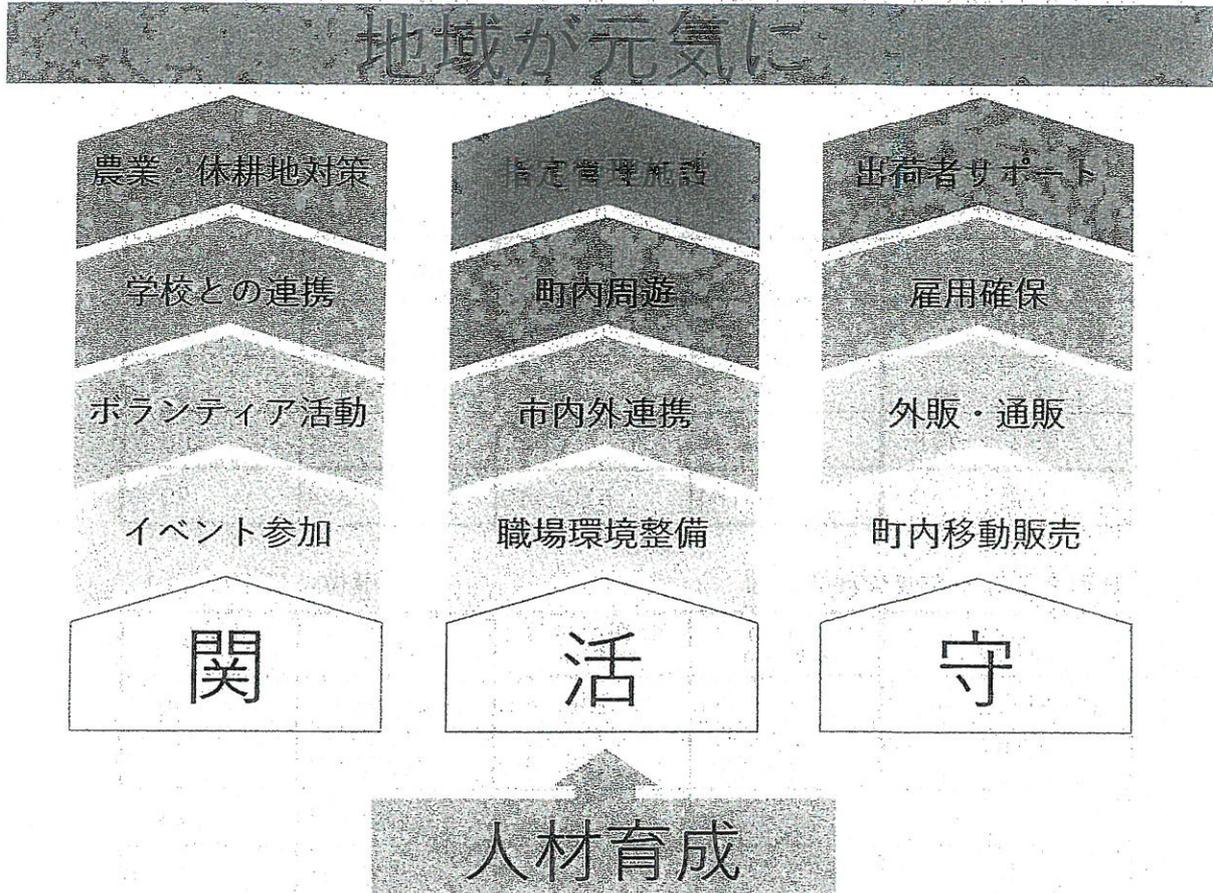
自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

(株)緑の村

## 事業計画

### (1) 営業方針

令和2年度は、経営理念である「お客様を笑顔に・地域が元気に・社員にやりがい」の中でも、「地域が元気に」を重点的に取り組むこととし、地域との連携を深める取組を人材育成につなげていくことに視点をおいた事業計画としています。



#### 【全社】

- ① 市内企業との連携事業  
(庄原DMO、市道の駅等連絡協議会、観光協会、第三セクターetc)
- ② 地域イベントへの参加
- ③ ボランティア活動
- ④ 社員の目標設定とPDCAによるスキルアップ

#### 【道の駅たかの】

- ① 野菜、ギフトの宅配商品
- ② 弁当・仕出し商品の強化
- ③ 飲食メニューのリニューアル
- ④ 高野町内の移動販売の継続

【大鬼谷オートキャンプ場】

- ①利用者ニーズの変化に対応した既存施設の改修・修繕
- ②スタッフのスキルアップと意識向上
- ③道の駅たかのかとの連携

【ファーマーズマーケット】

- ①集客増につながるPR（グラウンド・ゴルフ場）
- ②地域連携を意識した取組計画（グラウンド・ゴルフ場）
- ③施設運営に関する課題共有会議の提案、実施（ファーマーズマーケット）

(2) 収支計画

令和2年度収入計画

(単位：千円、%)

施設	平成31(令和元)年度実績	令和2年度計画	増減	増減率
道の駅たかのかの	576,727	464,000	▲ 112,727	80.5
大鬼谷オートキャンプ場	69,191	52,020	▲ 17,171	75.2
ファーマーズマーケット	846	920	74	108.7
計	646,764	516,940	▲ 129,824	79.9

令和2年度販売費管理費計画

(単位：千円、%)

施設	平成31(令和元)年度実績	令和2年度計画	増減	増減率
道の駅たかのかの	216,877	196,808	▲ 20,069	90.7
大鬼谷オートキャンプ場	53,947	52,009	▲ 1,938	96.4
ファーマーズマーケット	4,414	4,036	▲ 378	91.4
計	275,238	252,853	▲ 22,385	91.9

令和2年度税引前当期利益計画

(単位：千円、%)

施設	平成31(令和元)年度実績	令和2年度計画	増減	増減率
道の駅たかのかの	8,638	652	▲ 7,986	7.5
大鬼谷オートキャンプ場	13,561	26	▲ 13,535	0.2
ファーマーズマーケット	913	1,107	194	121.2
計	23,112	1,785	▲ 21,327	7.7

## 株式会社緑の村 令和2年度予算

(単位：千円)

科 目	前期実績	今期予算	差額	備 考	
売 上 高	646,764	516,940	▲ 129,824		
指 定 管 理 料	22,460	22,606	146		
仕 入	期首棚卸高	9,593	10,674	1,081	
	仕入高	86,906	72,038	▲ 14,868	
	直売手数料	289,169	230,100	▲ 59,069	
	期末棚卸高	10,674	10,023	▲ 651	
	小 計	374,994	302,789	▲ 72,205	
売 上 総 利 益	294,230	236,757	▲ 57,473		
販 売 管 理 費	役員報酬	8,140	8,140	0	
	人件費	159,897	150,812	▲ 9,085	
	研修費	1,482	3,020	1,538	
	外注費	10,225	10,247	22	
	荷造運賃	1,121	1,982	861	
	広告宣伝費	5,016	4,423	▲ 593	
	接待交際費	197	216	19	
	会議費	108	130	22	
	旅費交通費	5,306	4,707	▲ 599	
	通信費	977	1,008	31	
	消耗性備品	6,093	7,168	1,075	
	事務用品費	848	762	▲ 86	
	修繕費	2,194	1,854	▲ 340	
	水道光熱費	19,248	18,074	▲ 1,174	
	新聞図書費	287	282	▲ 5	
	諸会費	426	499	73	
	支払手数料	2,050	1,910	▲ 140	
	管理費	612	615	3	
	車両関係費	2,092	1,883	▲ 209	
	警備保障費	5,365	2,575	▲ 2,790	
	環境衛生費	7,563	7,648	85	
	地代家賃	485	485	0	
	賃借料	456	393	▲ 63	
	リース料	4,178	4,598	420	
	保険料	10,884	1,132	▲ 9,752	
	業務委託費	966	959	▲ 7	
	租税公課	14,191	13,175	▲ 1,016	
	寄付金	808	3	▲ 805	
	開発研究費	4	2	▲ 2	
	減価償却費	3,043	3,336	293	
雑費	976	815	▲ 161		
小 計	275,238	252,853	▲ 22,385		
営 業 利 益	18,992	▲ 16,096	▲ 35,088		
営業外収益	3,762	17,881	14,119		
営業外損失	34	0	▲ 34		
経 常 利 益	22,720	1,785	▲ 20,935		
特別利益	391	0	▲ 391		
特別損失	0	0	0		
税引前当期利益	23,111	1,785	▲ 21,326		



株式会社里山総領の経営状況について

株式会社里山総領が、第 17 期（自平成 31 年 4 月 1 日～至令和 2 年 3 月 31 日）の決算及び第 18 期（自令和 2 年 4 月 1 日～至令和 3 年 3 月 31 日）の事業計画を定めたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、次のとおり報告する。

令和 2 年 9 月 3 日

庄原市長 木 山 耕 三

第 17 期（自平成 31 年 4 月 1 日～至令和 2 年 3 月 31 日）  
決算関係書類（別紙）

第 18 期（自令和 2 年 4 月 1 日～至令和 3 年 3 月 31 日）  
事業計画関係書類（別紙）



# 株式会社里山総領の経営状況について

## 経営状況等概要シート

1 作成年月日及び作成担当部署	作成年月日 令和2年6月18日 作成担当部署 広島県庄原市 総領支所 地域振興室		
2 第三セクター名等	第三セクター名 株式会社里山総領 第三セクター所在地 〒729 - 3703 庄原市総領町下領家247-1 設立年月日 平成16年3月1日		
3 資本金(出資金総額)	13,600千円		
4 市の出資額及び出資割合	10,000千円 (庄原市の出資割合 73.5 %)		

5 事業内容  
指定管理施設運営、地域児童等送迎バス・地域市営バス運行、給食調理業務、一般作業受託(農林作業、草刈等)、特産品・農産物販売、レストラン運営

### 6 財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		H29年度	H30年度	R1年度
	総資産	80,392	79,395	82,028
	(うち流動資産)	(64,210)	(64,810)	(66,035)
	(うち固定資産)	(16,182)	(14,585)	(15,993)
	総負債	28,786	26,688	27,654
	(うち流動負債)	(13,533)	(11,674)	(11,612)
	(うち固定負債)	(15,253)	(15,014)	(16,042)
	総純資産	51,606	52,706	54,374
	(うち利益剰余金)	(38,006)	(39,106)	(40,774)

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		H29年度	H30年度	R1年度
	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	131,733	114,798	114,362
	(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	(88,277)	(74,096)	(77,424)
	経常損益	1,498	1,613	1,688
	当期損益	1,911	1,100	1,667
	減価償却前当期損益	4,470	3,077	3,946

### 7 役員構成

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
代表取締役	池田 好幸	取締役	奥井 智裕		
会長取締役	木山 耕三	監査役	河内 征士		
取締役	矢吹 有司	監査役	石原 広一		
取締役	大原 直樹				
取締役	天野 武				

### 8 役職員の状況

役員数	人件費(千円)	正職員数	人件費(千円)	その他に係る人件費(千円)
8	4,830	4	16,966	27,471

※直近の決算の数値

### 9 第三セクターへの関与の状況

#### (1) 公的支援等(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	H29年度	H30年度	R1年度	
① 補助金(助成金)				
② 利子補給金				
③ 税の減免額				
④ その他( )				
小計				
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用				
小計				
合計				
(参考)委託料	88,277	74,096	77,424	

#### (2) 公的支援等(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	H29年度	H30年度	R1年度	
① 損失補償契約に係る債務残高(将来負担額)				
(将来負担算入率)				
② 貸付金残高				
③ 出資金				
合計				

### 10 その他の特記事項



第17期

# 営業報告書

(令和元年度)

自：平成31年 4月 1日

至：令和2年 3月31日

株式会社 里山総領

## 1. 営業状況報告

### (1) 概要報告

令和元年度（第17期）の営業内容につきましては、決算報告書にありますように総売上高約1億1千372万円で、対前年度比較では90万円の減収となり、営業利益は約149万円と前年度比とほぼ同額となりました。

減収の主な原因としては、国道432号線の交通量の減少と新型コロナウイルスに伴う関係で3月の特産品館、レストランの売上げが150万円の減収となり厳しい状況が継続しています。純利益につきましては、前年度比56万円増の166万円（税引き後）となりました。

他の事業については、概ね前年並みの事業で推移していますが、地域社会の人口減少と高齢化が進み全ての事業も縮小傾向になることが予測できることから、その対応策を進めなくてはならないと考えております。

### (2) 主要事業営業報告

#### ① 指定管理部門

指定管理事業につきましては、庄原市の公共施設の指定管理者として、以下の5施設の管理運営を実施しています。いずれの施設に関しても主要な利用者である地域内の人口減少と高齢化が進み、利用者数や利用額の減少が続く厳しい環境が続いており、各施設の状況を以下に報告します。

#### i 庄原市ふるさとセンター田総管理運営業務

施設の老朽化に伴い利用者のニーズに沿わない施設となり、利用者の確保や施設の維持修繕に苦慮する状況が続いています。

##### 宿泊者数の推移

29年度	30年度	元年度
621人	587人	568人

##### 宿泊料金収入（税込み金額）

29年度	30年度	元年度
819,000円	793,500円	740,000円

#### ii 庄原市リストアステーション管理運営業務

やまなみ街道の開通に伴い、国道432号線の交通量が大幅に減少し、利用者も減少していますが、充電スタンドの整備もあり、利活用の促進に努めています。

##### 受託料の推移（税込み金額）

29年度	30年度	元年度
4,443,414円	4,349,374円	4,362,914円

iii 庄原市田総の里スポーツ公園管理運営業務

グラウンドゴルフ場と多目的グラウンドにつきましては、利用者数、利用料金収入とも横ばいの状況であります。昨年はラグビーワールドカップもあり、ラグビーの利用が増加した。

ゲートボール場については、使用料金の徴収ができない規定でもあり、他の活用も含めた検討が必要となっております。

利用者数の推移

	29年度	30年度	元年度
グラウンドゴルフ	8,071人(内免除1,080人)	8,415人(内免除760人)	8,436人(内免除845人)
多目的グラウンド	995人(内免除756人)	1,219人(内免除72人)	1,826人(内免除699人)
ゲートボール	984人	921人	673人

利用料金の推移(税込み金額)

	29年度	30年度	元年度
グラウンドゴルフ	750,350円	830,400円	796,750円
多目的グラウンド	95,500円	99,000円	90,000円
ゲートボール	0円	0円	0円

iv 庄原市里山総領特産品加工施設管理運営業務

比婆の森のカレー製造拠点と特産品の餅の生産拠点として機能しています。餅については、生産量がほぼ横ばいの状況ですが、比婆の森の営業日の減少により、非常に厳しい経営状況となっております。

利用料金の推移(税込み金額)

29年度	30年度	元年度
2,389,500円	1,959,500円	1,954,000円

v 庄原市里山総領農業支援センター

農業者の高齢化が著しく、作業受託が増加傾向にあります。新規受託先は条件不利地の依頼も増加しており、この傾向が今後も続くことが予測されますので、その対応策が必要となっております。

利用料金の推移(税込み金額)

29年度	30年度	元年度
9,279,974円	9,829,109円	10,644,475円

②公共事業受託部門

vi 庄原市地域児童等送迎バス運行管理業務

利用者数の推移

29年度	30年度	元年度
9,800人	9,165人	8,916人

※3月は新型コロナウイルスに伴う関係で小・中学校休校により保育所のみの運行

vii 庄原市総領地域市営バス運行管理業務

利用者数の推移

29年度	30年度	元年度
12,249人	12,048人	11,250人

※3月は新型コロナウイルスに伴う関係で学校休校により高校生の乗車がない

viii 庄原市学校給食共同調理場給食調理業務

調理数の推移

29年度	30年度	元年度
23,990食	21,657食	17,989食

※3月は新型コロナウイルスに伴う関係で小・中学校休校により給食なし

ix 庄原市受託業務（市道除草、市営住宅維持他）

市道除草や市営住宅周辺管理などの事実上受託する事業者のいない業務を受けています。

市受託料の推移（税込み金額）

29年度	30年度	元年度
3,431,345円	3,794,333円	4,666,056円

③一般作業受託部門

個人から直接依頼を受けて一般的な作業を実施しており、草刈業務、墓掃除、庭木の剪定などが主な業務です。

受託業務売り上げの推移（税込み金額）

	29年度	30年度	元年度
草刈業務他	3,413,123円	3,301,279円	2,619,205円

④自主事業部門

指定管理事業に合わせて、各施設の利用促進やサービス向上を目指して、特産品販売（特産品館）、レストランさとやま運営業務（道の駅）、年末小包（杵つき餅、地元特産品）、ふるさとセンター田舎食事提供業務などの自主事業の展開をしています。

しかし、国道432号線の交通量の減少と、3月からの新型コロナウイルスに伴う関係で、イベント中止になる事態となり特産品館とレストランの売り上げ減少で経営が厳しい状況が続いています。

売上金額の推移（税込み金額）

	29年度	30年度	元年度
特産品館	27,388,379円	26,889,406円	25,010,882円
レストラン	7,865,605円	7,465,895円	6,388,347円
年末小包	6,104,490円	5,533,135円	5,126,600円
食事提供	878,800円	497,750円	479,250円

2. 株式の状況

①株式の数

株式発行年月日	株式	株主数	備考
平成16年3月1日	100	1	
平成17年3月30日	36	4	
合計	136	5	

②発行済株式の種類

額面株式            1株    10万円

③株主の総数

庄原市	100株	1,000万円
池田好幸	20株	200万円
(株)グリーンウインズさとやま	10株	100万円
天野 武	3株	30万円
河内征士	3株	30万円
合計	136株	1,360万円

3. 会議の状況

取締役会

令和元年 6月13日    平成30年度営業報告及び決算報告の件  
令和元年度事業計画（案）及び事業収支計画（案）の件

令和元年 11月19日    令和元年度上半期の経営状況並びに、通期決算見込みについて

監 査 会

令和元年 11 月 7 日 中間監査

令和 2 年 5 月 14 日 決算監査

4. 社員の状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

正職員	4 名		
嘱託職員	11 名		
臨時職員	9 名		

5. 営業年度の取締役及び監査役の氏名

代表取締役	社長	池田	好幸
会長取締役		木山	耕三
取締役		矢吹	有司
取締役		大原	直樹
取締役		天野	武
取締役		奥井	智裕
監査役		河内	征士
		石原	広一

# 決 算 報 告 書

---

(第 17 期)

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

株式会社里山総領

# 貸借対照表

令和 2年 3月31日 現在

株式会社里山総領

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	66,035,160	【流動負債】	11,612,210
現金・預金	59,239,027	買掛金	1,640,554
商品	2,668,838	未払金	2,533,450
貯蔵品	459,880	未払法人税等	797,900
未収入金	3,686,415	未払消費税	1,701,300
貸倒引当金	-19,000	未払費用	4,464,869
【固定資産】	15,993,409	預り金	474,137
【有形固定資産】	8,309,418	【固定負債】	16,042,000
構築物	5,392,925	役員退職慰労引当金	7,245,000
機械装置	2,737,403	退職給付引当金	8,797,000
車両運搬具	132,012	負債の部合計	27,654,210
工具器具備品	47,078	純 資 産 の 部	
【無形固定資産】	34,286	【株主資本】	54,374,359
電話加入権	34,286	資本金	13,600,000
【投資その他の資産】	7,649,705	利益剰余金	40,774,359
出資金	3,000	利益準備金	40,800
差入保証金	20,000	その他利益剰余金	40,733,559
長期前払費用	59,580	繰越利益剰余金	40,733,559
積立保険料	2,717,125	純資産の部合計	54,374,359
繰延税金資産	4,850,000	負債及び純資産合計	82,028,569
資産の部合計	82,028,569		

# 損 益 計 算 書

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

株式会社里山総領

(単位： 円)

科 目	金 額	
<b>【売上高】</b>		
売 上 高	113,723,948	
売 上 高 合 計		113,723,948
<b>【売上原価】</b>		
期首商品・製品棚卸高	3,456,579	
当期商品仕入高	21,061,002	
合 計	24,517,581	
期末商品・製品棚卸高	2,668,838	
売 上 原 価		21,848,743
売 上 総 利 益 金 額		91,875,205
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		
販売費及び一般管理費合計		90,379,272
営 業 利 益 金 額		1,495,933
<b>【営業外収益】</b>		
受 取 利 息	2,036	
雑 収 入	190,893	
営 業 外 収 益 合 計		192,929
経 常 利 益 金 額		1,688,862
<b>【特別利益】</b>		
固 定 資 産 売 却 益	419,999	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	26,000	
特 別 利 益 合 計		445,999
<b>【特別損失】</b>		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	19,000	
特 別 損 失 合 計		19,000
税引前当期純利益金額		2,115,861
法人税、住民税及び事業税		798,206
法 人 税 等 調 整 額		-350,000
当 期 純 利 益 金 額		1,667,655

# 販売費及び一般管理費内訳書

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

株式会社里山総領

(単位： 円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	4,830,000
給 料 手 当	44,438,917
賞 与	5,500,000
法 定 福 利 費	7,253,040
福 利 厚 生 費	1,183,203
役員退職慰勞引当金繰入額	450,000
退職給付引当金繰入額	778,000
外 注 費	90,000
荷造運賃発送費	797,111
広 告 宣 伝 費	354,667
交 際 費	49,382
会 議 費	1,046
旅 費 交 通 費	18,351
通 信 費	381,517
販 売 促 進 費	59,300
消 耗 品 費	4,229,881
事 務 用 消 耗 品 費	33,819
修 繕 費	1,763,212
水 道 光 熱 費	6,463,823
新 聞 図 書 費	32,074
諸 会 費	135,300
支 払 手 数 料	1,040,199
車 両 費	1,048,129
リ ー ス 料	1,516,972
保 險 料	460,250
寄 付 金	404,000
減 価 償 却 費	2,278,608
賃 借 料	291,819
租 税 公 課	407,740
施 設 管 理 費	573,676
燃 料 費	3,462,599
雑 費	52,637
販売費及び一般管理費合計	90,379,272

# 令和元年度事業収支報告書

単位:千円(税抜)

科 目	30年度実績	元年度実績	増 減	内 容
【 売 上 高 計 】	114,623	113,724	-899	
指 定 管 理 業 務	26,373	27,002	629	特産品加工施設、リストア、センター スポーツ公園、農業支援センター
庄 原 市 受 託 業 務	47,723	50,422	2,699	市営バス、福祉バス、学校給食 市道草刈り等
一 般 受 託 業 務	3,301	2,409	-892	草刈、剪定、等
特 産 品 館	30,048	27,877	-2,171	特産品販売、小包等
レ ス ト ラ ン	6,913	5,864	-1,049	
本 部	265	150	-115	
【 売 上 原 価 】	23,235	21,849	-1,386	仕入れ
【 売 上 総 利 益 】	91,387	91,875	488	
【 一 般 管 理 費 計 】	89,924	90,379	455	
役 員 報 酬	4,520	4,830	310	
給 料 手 当	46,090	44,439	-1,651	
賞 与	3,640	5,500	1,860	
法 定 福 利 費	7,523	7,253	-270	社会保険料他
福 利 厚 生 費	1,419	1,183	-236	
退 職 給 付 引 当 金	2,517	1,228	-1,289	
採 用 教 育 費	3	0	-3	
外 注 費	101	90	-11	
荷 造 発 送 費	885	797	-88	小包発送等
交 際 費	100	49	-51	
広 告 宣 伝 費	428	355	-73	小包チラシ他等
会 議 費	19	1	-18	
通 信 費	397	382	-15	
販 売 促 進 費	59	59	0	
消 耗 品 費	2,343	4,264	1,921	
修 繕 費	1,549	1,763	214	
水 道 光 熱 費	7,072	6,464	-608	
新 聞 図 書 費	63	32	-31	
諸 会 費	140	135	-5	
支 払 い 手 数 料	1,019	1,040	21	
車 両 費	1,008	1,048	40	車検、他
リ ー ス 料	1,439	1,517	78	田總シーツ、防犯カメラ等
保 険 料	466	460	-6	
減 価 償 却 費	1,977	2,278	301	
賃 借 料	298	292	-6	事務所、車庫
租 税 公 課	325	408	83	
施 設 管 理 費	576	574	-2	電気保安協会他
燃 料 費	3,570	3,463	-107	
雑 費	131	53	-78	
旅 費 交 通 費	23	18	-5	
寄 付 金	224	404	180	
【 営 業 利 益 】	1,463	1,496	33	
【 営 業 外 収 益 】	150	193	43	
【 特 別 利 益 】	0	427	427	
【 税 引 前 純 利 益 】	1,613	2,116	503	
【 法 人 税、事 業 税 等 】	-463	-448	15	
【 当 期 純 利 益 】	1,100	1,668	568	

令和元年度 株式会社 里山総領 部門別売上実績報告書

税抜(単位千円)

部 門	30年度実績	元年度実績	差額	備 考
センター田総管理業務	4,389	4,226	-163	指定管理
リストア管理業務	4,028	4,006	-22	指定管理
スポーツ公園管理業務	5,896	5,936	40	指定管理
加工センター管理業務	2,959	3,028	69	指定管理
農業支援センター管理	9,101	9,806	705	指定管理
スクールバス運行業務	11,640	12,885	1,245	市受託
地域市営バス運行業務	21,599	21,592	-7	市受託
学校給食調理業務	11,369	11,734	365	市受託
市営住宅維持作業	376	521	145	市受託
市道除草業務	1,900	2,075	175	市受託
樽奥谷除草業務	231	270	39	市受託
簡易水道検針業務	130	129	-1	市受託
中学校法面除草業務	97	122	25	市受託
福祉センター芝管理業務	381	408	27	市受託
選挙ポスター設置業務	0	686	686	市受託
特産品販売	30,048	27,877	-2,171	
レストラン	6,913	5,864	-1,049	
一般作業受託業務	3,301	2,409	-892	
共通(本部)	265	150	-115	
合 計	114,623	113,724	-899	

# 個 別 注 記 表

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

I この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

## II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法又は旧定額法を採用しております。  
 ①平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法によっております。  
 ②平成28年4月1日以降に取得した付属設備、構築物については定額法によっております。
3. 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しております。

## III 貸借対照表に関する注記

- |    |                |              |
|----|----------------|--------------|
| 1. | 有形固定資産の減価償却累計額 | 31,150,113 円 |
| 2. | 受取手形割引高        | 0 円          |
| 3. | 受取手形裏書譲渡高      | 0 円          |

## IV 株主資本等変動計算書に関する注記

- |    |  |       |
|----|--|-------|
| 1. | 当該事業年度の末日における発行済株式の数   | 136 株 |
| 2. | 当該事業年度の末日における自己株式の数  | 0 株   |
| 3. | 当該事業年度中に行った剰余金の処分に関する事項<br>令和1年6月13日の定時株主総会において、次の通り決議されました。           |       |
|    | (1) 配当金の総額   | 円     |
|    | (2) 配当の原資  | 利益剰余金 |
|    | (3) 1株当たりの配当額  | 円     |
|    | (4) 基準日  | 平成年月日 |
|    | (5) 効力発生日  | 平成年月日 |
|    | (6) 利益準備金の積立て  | 円     |
|    | (7) 別途積立金の積立て(取崩し)   | 円     |
| 4. | 当該事業年度の末日後に行う剰余金の処分に関する事項<br>令和2年6月18日開催予定の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。 |       |
|    | (1) 配当金の総額   | 円     |
|    | (2) 配当の原資  | 利益剰余金 |
|    | (3) 1株当たりの配当額  | 円     |
|    | (4) 基準日  | 平成年月日 |
|    | (5) 効力発生日  | 平成年月日 |
|    | (6) 利益準備金の積立て  | 円     |
|    | (7) 別途積立金の積立て(取崩し)   | 円     |

## V 1株当たり情報に関する注記

- |    |            |             |
|----|------------|-------------|
| 1. | 1株当たり純資産額  | 399,811円46銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 12,262円16銭  |

以上のとおり報告します。

令和2年6月18日

株式会社 里山 総領  
 代表取締役 池田 好幸  
 取締役 木山 耕三  
 取締役 矢吹 有司  
 取締役 大原 直樹  
 取締役 奥井 智裕  
 取締役 天野 武

上記監査の結果、適法正確であることを認めます。

令和2年5月14日

監査役 河内 征士  
 監査役 石原 広一



# 利益金処分計算書

株式会社 里山総領

(単位：円)

科 目	金	額
【 当期末処分利益金 】		40,733,559
【 利益金処分量 】		0
利益準備金	0	
配当金 1株 0円	0	
【 次期繰越利益 】		40,733,559

上記の通り報告致します。

令和 2年 6月18日

株式会社 里山総領

代表取締役	池 田 好 幸
取 締 役	木 山 耕 三
取 締 役	矢 吹 有 司
取 締 役	大 原 直 樹
取 締 役	奥 井 智 裕
取 締 役	天 野 武

上記監査の結果、適法正確である事を認めます。

令和 2年 5月14日

監 査 役	河 内 征 士
監 査 役	石 原 広 一



# 監 査 報 告 書

監査日 令和2年5月14日（木）

監査対象 第17期（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の  
会計処理及び経営状況

監査内容 貸借対照表、損益計算書、部門別収支状況及び関係帳票  
を詳細に監査する。

監査結果 適法かつ適正に処理されていると認めます。

令和2年5月14日

監 査 役

河内 征士



以上

第18期

# 事業計画書

(令和2年度)

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

株式会社 里山総領

## 1. はじめに

令和2年度の事業につきましては、弊社設立の第一目的であります地域活性化及び地域貢献に努めるとともに、従前の業務を中心に引き続きサービスの向上に努めてまいります。

今年度も続く新型コロナウイルス感染拡大により、特産品館、レストランの時短営業や休業等により売り上げが減少しており、会社経営の環境が厳しい状況ではありますが、感染拡大防止策等に努め、勤務体制の見直しを行うとともに、より一層の経費の削減と効率化を図り、厳しい経営環境にあっても利用者へのサービス向上を確保し、住民の皆様に信頼される会社を目指し、従業員一丸となり努力してまいります。

## 2. 主な事業計画

- ① 指定管理者部門につきましては、ふるさとセンター田総、リストアステーション、田総の里スポーツ公園、里山総領特産品加工施設、庄原市里山総領農業支援センターを指定管理者として今年度も管理運営を行います。

利用者に、よりよいサービスの提供を行うとともに、施設の良い維持管理により利用促進を図り、収入の増加をめざします。

- ② 公共事業受託部門につきましては、スクールバス等運行管理業務、地城市営バス運行管理業務、学校給食共同調理場給食調理業務等を庄原市より業務受託し業務を行います。

いずれの業務も人の命を預かっている業務ですので社員教育を徹底し、安全第一で絶対に事故を起こさないをモットーに業務を遂行します。

- ③ 自主事業部門につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により時短営業や休業等で売り上げが減少しておりますが、道の駅の特産品館における地元特産品の販売増を目指すとともに、年末には特産品詰め合わせ小包（杵つきもち）の販売促進を図ります。

レストラン「さとやま」の利用客増に努め売上増加を図ります。

- ④ 一般作業受託業務部門につきましては、親切丁寧をモットーに、安全第一で作業を行い、住民の方々からの様々の業務依頼に対応してまいります。

## 3. 従業員

令和2年5月末現在における従業員数は次のとおりです。

正社員 4名

嘱託職員 11名

臨時職員 9名

(パート含む)

令和2年度 株式会社 里山総領 事業収支計画書(案)

単位:千円(消費税抜)

科 目	元年度実績	2年度計画	差額	内 容
【 売 上 高 計 】	113,724	106,000	-7,724	
指 定 管 理 業 務	27,002	25,720	-1,282	リストア、センター田総、 スポーツ公園、農業支援センター等
庄 原 市 受 託 業 務	50,422	49,270	-1,152	市営バス、福祉バス、学校給食、 市道除草他
一 般 受 託 業 務	2,409	1,800	-609	草刈、剪定、墓地管理、他
販 売 部 門	27,877	25,000	-2,877	特産品館、小包他
レ ス ト ラ ン	5,864	4,000	-1,864	
本 部	150	210	60	
【 売 上 原 価 】	21,849	20,000	-1,849	仕入れ
【 売 上 総 利 益 】	91,875	86,000	-5,875	
【 一 般 管 理 費 計 】	90,379	84,000	-6,379	
役 員 報 酬	4,830	6,650	1,820	
給 料 手 当	44,439	40,000	-4,439	
賞 与	5,500	4,000	-1,500	
法 定 福 利 費	7,253	6,300	-953	社会保険料等
福 利 厚 生 費	1,183	1,000	-183	
退 職 給 付 引 当 金	1,228	1,200	-28	
外 注 費	90	90	0	
荷 造 発 送 費	797	800	3	小包発送等
交 際 費	49	50	1	
広 告 宣 伝 費	355	400	45	小包チラシ等
会 議 費	1	10	9	
通 信 費	382	400	18	
消 耗 品 費	4,264	3,610	-654	
修 繕 費	1,763	1,700	-63	
水 道 光 熱 費	6,464	6,400	-64	
新 聞 図 書 費	32	50	18	
諸 会 費	135	140	5	
支 払 い 手 数 料	1,040	1,200	160	会計事務所、会計ソフト等
車 両 費	1,048	900	-148	車検、3ヶ月点検等
リ ー ス 料	1,517	1,600	83	
保 険 料	460	500	40	
減 価 償 却 費	2,278	2,500	222	
賃 借 料	292	250	-42	事務所、等
租 税 公 課	408	300	-108	印紙等
施 設 管 理 費	574	580	6	電気保安協会等
燃 料 費	3,463	3,000	-463	
雑 費	53	50	-3	
旅 費 交 通 費	18	20	2	
寄 付 金	404	300	-104	
【 営 業 利 益 】	1,496	2,000	504	

令和2年度 株式会社 里山総領 部門別売上計画書(案)

税抜(単位千円)

部 門	元年度実績	2年度計画	差額	備 考
センター田総管理業務	4,226	3,800	-426	指定管理
リストア管理業務	4,006	4,000	-6	指定管理
スポーツ公園管理業務	5,936	5,720	-216	指定管理
加工センター管理業務	3,028	2,700	-328	指定管理
農業支援センター管理業務	9,806	9,500	-306	指定管理
スクールバス運行业務	12,885	12,500	-385	市受託
地域市営バス運行业務	21,592	21,600	8	市受託
学校給食調理業務	11,734	11,734	0	市受託
市営住宅維持作業	521	500	-21	市受託
市道除草業務	2,075	2,000	-75	市受託
樽奥谷除草業務	270	270	0	市受託
簡易水道検針業務	129	130	1	市受託
中学校法面除草業務	122	126	4	市受託
福祉センター芝管理業務	408	410	2	市受託
選挙ポスター設置業務	686	0	-686	
特産品販売	27,877	25,000	-2,877	
レストラン	5,864	4,000	-1,864	
一般作業受託業務	2,409	1,800	-609	
共通(本部)	150	210	60	
合 計	113,724	106,000	-7,724	



令和元年度

令和元年度決算に基づく健全化判断比率  
及び資金不足比率報告書

## 目 次

### 1 令和元年度決算に基づく健全化判断比率報告書

(1) 総括表 .....	1
(2) 実質赤字比率 .....	2
(3) 連結実質赤字比率 .....	3
(4) 実質公債費比率 .....	4
(5) 将来負担比率 .....	5

### 2 令和元年度決算に基づく資金不足比率報告書

(1) 総括表 .....	6
(2) 法適用企業 .....	7
(3) 法非適用企業 .....	8

## 1 令和元年度決算に基づく健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率を次のとおり報告する。

### (1) 総括表

(単位：%)

区 分	実質赤字 比率	連結実質赤字 比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
令和元年度決算 に基づく比率	—	—	13.2	111.9
(早期健全化基準)	(12.64)	(17.64)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.00)	(30.00)	(35.0)	

注 実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「—」を記載している。

## (2) 実質赤字比率

### ア 一般会計等の実質収支額

(単位：千円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質 収支額 E (C-D)
一般会計	31,307,630	30,616,675	690,955	210,227	480,728
住宅資金特別会計	6,427	5,965	462	0	462
歯科診療所特別会計	27,481	27,462	19	0	19
休日診療センター特別会計	12,300	12,300	0	0	0
合計	31,353,838	30,662,402	691,436	210,227	481,209

(単位：千円)

イ	標準財政規模	17,123,323
	うち、臨時財政対策債発行可能額	524,192

(単位：%)

ウ	実質赤字比率	—
---	--------	---

注 実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

#### 【算定方法】

$$\text{実質赤字比率 } \text{ウ} = \frac{\text{アのE欄の合計 (※マイナスの場合のみ)}}{\text{イ}}$$

### (3) 連結実質赤字比率

(単位：千円)

区 分	実質収支額、資金不足又は剰余額	備 考
ア 一般会計等の実質収支額の合計	481,209	(2) アのE欄の合計
イ 一般会計等以外の特別会計の実質収支額の合計及び公営企業会計の資金不足額又は資金剰余額 (①+②+・・・+⑪+⑫)	2,226,697	資金不足額がある場合はマイナス計上
① 国民健康保険特別会計	72,475	
② 国民健康保険特別会計(直診勘定)	176	
③ 後期高齢者医療特別会計	1,700	
④ 介護保険特別会計	100,233	
⑤ 介護保険サービス事業特別会計	0	
⑥ 水道事業会計	1,358,355	
⑦ 国民健康保険病院事業会計	555,600	
⑧ 公共下水道事業特別会計	135,639	
⑨ 農業集落排水事業特別会計	951	
⑩ 浄化槽整備事業特別会計	694	
⑪ 宅地造成事業特別会計	874	
⑫ 工業団地造成事業特別会計	0	
ウ 標準財政規模	17,123,323	臨時財政対策債発行可能額を含む

エ 連結実質赤字比率	—
------------	---

注 連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

#### 【算定方法】

$$\text{連結実質赤字比率 エ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ}] (\text{※マイナスの場合のみ})}{\text{ウ}}$$

#### (4) 実質公債費比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 地方債の元利償還金 (公債費充当一般財源額)	3,933,852	繰上償還及び満期一括償還元金除く
イ 準元利償還金	956,621	公営企業債繰入金 一部事務組合等の起こした地方債へ 充てたと認められる負担金 公債費に準ずる債務負担行為
ウ 基準財政需要額に算入された公債費 及び準公債費	3,364,377	基準財政需要額 災害復旧費等 事業費補正 密度補正
エ 標準財政規模	17,123,323	臨時財政対策債発行可能額を含む

(単位：%)

オ 実質公債費比率 (単年度)	11.092	H29 14.941 H30 13.588
カ 実質公債費比率 (3か年平均)	13.2	

#### 【算定方法】

$$\text{実質公債費比率 (単年度) オ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ}] - [\text{ウ}]}{\text{エ} - \text{ウ}}$$

## (5) 将来負担比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 一般会計等に係る地方債の現在高	38,578,063	一般会計、住宅資金特別会計
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	683,044	庄原赤十字病院増改築資金助成、基盤整備促進事業に係る土地改良資金の償還助成など
ウ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入れ見込額	9,537,259	水道事業会計など特別会計への繰入れ見込額
エ 組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る地方公共団体の負担見込額	9,858	備北地区消防組合
オ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	3,754,839	一般会計等対象職員、備北地区消防組合
カ 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	1,015	土地改良区に係る損失補償など
キ 連結実質赤字額	0	
ク 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	
ケ 地方債の償還額等に充当可能な基金の残高の合計額	4,557,468	財政調整基金など
コ 地方債の償還等に充当可能な特定の収入	189,544	地域総合整備資金など貸付金の償還金、公営住宅使用料
サ 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	32,408,618	
シ 標準財政規模	17,123,323	臨時財政対策債発行可能額を含む
ス 基準財政需要額に算入された公債費及び準公債費	3,364,377	実質公債費比率算定項目ウの額

(単位：%)

<b>セ 将来負担比率</b>	<b>111.9</b>
-----------------	--------------

### 【算定方法】

$$\text{将来負担比率 セ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ} + \text{ウ} + \text{エ} + \text{オ} + \text{カ} + \text{キ} + \text{ク}] - [\text{ケ} + \text{コ} + \text{サ}]}{\text{シース}}$$

## 2 令和元年度決算に基づく資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を次のとおり報告する。

### (1) 総括表

(単位：%)

区 分		会 計	令和元年度決算 資金不足比率
法適用企業		水道事業会計	—
		国民健康保険病院事業会計	—
法非適用企業	宅地造成 事業以外	公共下水道事業特別会計	—
		農業集落排水事業特別会計	—
		浄化槽整備事業特別会計	—
	宅地造成 事業	宅地造成事業特別会計	—
		工業団地造成事業特別会計	—
(経営健全化基準) ※公営企業ごと			(20.00)

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

## (2) 法適用企業

### ① 資金不足額

(単位：千円)

会計名	流動資産 A	流動負債 B	算入地方債 C	資金不足額 又は資金剰余額 D (A-B-C)
水道事業会計	1,543,324	184,969	0	1,358,355
国民健康保険 病院事業会計	648,097	92,497	0	555,600

注1 流動資産は、控除財源等の控除額を除く。

注2 流動負債は、控除未払金等の控除額を除く。

注3 D欄がマイナス(△)の場合、資金不足額となる。

### ② 事業の規模

(単位：千円)

会計名	営業収益の額 E	受託工事収入の額 F	事業の規模 G (E-F)	備考
水道事業会計	651,194	0	651,194	
国民健康保険病 院事業会計	953,980	0	953,980	

### ③ 資金不足比率

(単位：%)

水道事業会計	—	※資金剰余比率 208.6%
国民健康保険病院事業会計	—	※資金剰余比率 58.2%

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

### 【算定方法】

$$\text{資金不足比率 ③} = \frac{\text{D (※マイナスが資金不足額となる。)}}{\text{G}}$$

### (3) 法非適用企業

#### ア 宅地造成事業以外の事業を行う法非適用企業

##### ① 資金不足額

(単位：千円)

会計名	歳入額 A	歳出額 B	算入地方債 C	資金不足額 又は資金剰余額 D (A-B-C)
公共下水道事業特別会計	1,161,472	1,025,833	0	135,639
農業集落排水事業特別会計	396,077	395,126	0	951
浄化槽整備事業特別会計	208,745	208,051	0	694

注1 歳入額は、繰越明許費繰越額等に係る額を除く。

注2 D欄がマイナス(△)の場合、資金不足額となる。

##### ② 事業の規模

(単位：千円)

会計名	営業収益の額 E	受託工事 収入の額 F	事業の規模 G (E-F)	備考
公共下水道事業特別会計	311,696	0	311,696	
農業集落排水事業特別会計	95,667	0	95,667	
浄化槽整備事業特別会計	69,352	0	69,352	

##### ③ 資金不足比率

(単位：%)

公共下水道事業特別会計	—	※資金剰余比率 43.5%
農業集落排水事業特別会計	—	※資金剰余比率 1.0%
浄化槽整備事業特別会計	—	※資金剰余比率 1.0%

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

#### 【算定方法】

$$\text{資金不足比率 } \textcircled{3} = \frac{\text{D (※マイナスが資金不足額となる。)}}{\text{G}}$$

## イ 宅地造成事業を行う法非適用企業

### ① 資金不足額

(単位：千円)

会計名	歳入額 A	土地収入 見込額 B	歳出額 C	算入 地方債 D	計 E(A+B-C-D)	解消可能 資金不足額 F
宅地造成事業特別会計	184	874	184	0	874	0
工業団地造成事業特別会計	7,429	0	7,429	0	0	0

注1 歳入額は、繰越明許費繰越額等に係る額を除く。

注2 土地収入見込額は、売出を開始している土地について、帳簿価格と時価を比較し、いずれか低い額を計上している。

会計名	地方債残高 G	長期借入額 H	計 I (G+H)	資金不足額 又は資金剰余額 J ・ E < 0 場合, E + F 又は 0 のいずれ か小さい方 ・ E > 0 場合, E - I 又は 0 のいずれ か大きい方
宅地造成事業特別会計	0	0	0	874
工業団地造成事業特別会計	0	0	0	0

注 J欄がマイナス(△)の場合、資金不足額となる。

### ② 事業の規模

(単位：千円)

会計名	実質黒字額 K	土地収入 見込額 L	資本 M	負債 N	事業の規模 O K+L 又は M+N のいずれか大きい方
宅地造成事業特別会計	0	874	0	0	874
工業団地造成事業特別会計	0	0	0	0	0

注 資本とは、建設改良費の財源に充てるために起こした地方債の現在高  
負債とは、建設改良費以外の財源に充てるために起こした地方債の現在高

### ③ 資金不足比率

(単位：%)

宅地造成事業特別会計	—	※資金剰余比率 100.0%
工業団地造成事業特別会計	—	※資金剰余比率 なし

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

### 【算定方法】

$$\text{資金不足比率} \text{ ③} = \frac{\text{J (※マイナスが資金不足額となる。)}}{\text{O}}$$

**令和元年度**  
**教育に関する事務の管理及び執行の状況の**  
**点検及び評価の結果に関する報告書**



令和2年8月

庄原市教育委員会

## はじめに

本市では、「美しく輝く里山共生都市～みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”～」を将来像として掲げ、まちづくりを進めています。

教育委員会では、教育の理念を「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成」としています。子供も大人もふるさとの学びや体験を通して、「主体的に学び、グローバル社会をたくましく生き抜く人材」「庄原市の将来を担うとともに国際舞台においても活躍できる人材」「社会に貢献し新しい時代を築いていく人材」の育成を目指し、活気と潤いのある「学びと誇りが実感できるまちづくり」に取り組んでいます。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年、前年度に実施した業務や事業について教育委員会自らが点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめ、市議会に提出し公表しているものです。

なお、この点検及び評価にあたって、庄原市教育事務評価検討委員設置要綱に基づき、教育に関し学識経験等を有する方々を当委員会委員として、多角的な視点・観点からの貴重なご意見やご助言をいただいています。

今後とも、課題や取り組みの方向性を明らかにし、信頼される教育行政の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、教育行政の一層の充実に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

庄原市教育委員会

## 目 次

I	教育行政施策の点検・評価の概要	
1.	目的	1
2.	点検・評価の対象及び実施について	1
3.	点検・評価の判断基準	2
II	「令和元年度教育行政施策の方針」に基づく点検及び評価の結果	
1.	学校教育	3
(1)	確かな学力の定着・向上	3
(2)	豊かな人間性の育成	8
(3)	健康・体力の保持・増進	12
(4)	今日的課題への対応	15
(5)	教職員の資質向上	19
(6)	学校教育環境の充実	22
2.	生涯学習	30
(1)	生涯学習・社会教育の充実	30
(2)	芸術・文化の推進	36
(3)	スポーツの推進	45
3.	家庭・地域の教育力	54
(1)	教育風土の醸成	54
(2)	家庭・地域と一緒に取り組む教育活動	56
III	教育委員会委員の活動状況	
1.	庄原市教育委員会委員	59
2.	教育委員会議の開催状況	59
3.	教育委員会議の議決案件及び主な報告・協議事項	60
4.	教育委員会議以外の活動状況	62
IV	教育事務評価検討委員の意見	
1.	庄原市教育事務評価検討委員	63
2.	点検及び評価の結果に関する意見	63

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

第 26 条（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# I 教育行政施策の点検・評価の概要

## 1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告し、市民に公表することが義務づけられています。

この点検・評価は、本市教育行政の推進に資するとともに、市民に対する責任を果たすことを目的としています。

## 2 点検・評価の対象及び実施について

令和元年度の点検・評価については、「庄原市長期総合計画」に掲げる教育・文化に関する基本計画に基づいて、教育委員会が策定した「令和元年度教育行政施策の方針」により、重点施策として取り組んだ施策及び事務事業について、点検・評価を実施しました。

学校教育の分野では、「ふるさとを愛する心をもち、主体的に学び続ける児童生徒の育成」をテーマに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学びの教育活動の推進、児童生徒の自尊感情や規範意識の高揚、健康で活力ある態度を養う教育の充実、学校・家庭・地域が一緒になった児童生徒の育成に向けて、「確かな学力の定着・向上」「豊かな人間性の育成」「健康・体力の保持・増進」「今日的課題への対応」「教職員の資質向上」「学校教育環境の充実」を柱とした 27 項目 79 施策を対象としています。

生涯学習の分野では、「豊かな心を持ち主体的に学び続ける人づくり・地域づくり」をテーマに、市民一人一人が生涯にわたり主体的に学び、その成果を社会参加に反映できるように、また、人と人、人と地域、地域と地域が確かな絆で結ばれた地域社会の実現ができるように、「生涯学習社会教育の充実」「芸術・文化の推進」「スポーツの推進」を柱として取り組んだ 8 項目 76 施策を対象としています。

さらに、家庭・地域の教育力の分野では、「学校・家庭・地域の連携」をテーマに、子供の育ちを支える地域や学校、関係者が子供としっかり向き合い、子供の心に寄り添いながら、一緒になって子供を育てるように、「教育風土の醸成」「家庭・地域と一緒に取り組む教育活動」を柱として取り組んだ 5 項目 12 施策を対象としています。

点検及び評価の充実を図るため、学校教育関係者、社会教育関係者、有識者等による庄原市教育事務評価検討委員を設置し、点検及び評価の内容について調査及び検討を行っていただくとともに、同委員と教育委員会委員が一堂に会し、点検・評価結果に関する意見交換会を開催し、本市教育行政に対する意見や助言等をいただいています。

### 3 点検・評価の判断基準

点検・評価にあたっては、「令和2年度教育行政施策の方針」に掲げた重点施策の体系に従い、項目ごとに【取り組み・実績】【成果・効果】【課題・対応】について整理するとともに、併せて【成果・効果】の中で、各具体的施策や事業について「有効性」「必要性」「方向性」の各観点から個別点検を行い、次の基準に従ってそれぞれの評価指標を提示しています。

区分	指標	判断基準
有効性	高い	施策や事業の目的・目標が十分に達成された
		前年度の実績を大幅に上回った
		同様の施策・事業を実施している県内他市町と比較すると、上位に位置している
	普通	施策や事業の目的・目標に対して、ある程度の成果はあった
		前年度の実績とほぼ同じ程度である
		同様の施策・事業を実施している県内他市町と比較すると、平均的・中位に位置している
	低い	施策や事業の目的・目標に対して、期待した程の成果や効果が出なかった
		前年度の実績を大幅に下回った
		同様の施策・事業を実施している県内他市町と比較すると、下位に位置している
必要性	高い	市民のニーズは増加傾向である
		法律等に基づく施策・事業または市が主体的に行うべき施策・事業である
		市教委が関与すべき程度（範囲・度合い）について、見直しの必要はない
	普通	市民のニーズはほぼ横ばいである
		市民に身近な施策・事業であり、市が行うのが適当な事業である
		市教委が関与すべき程度（範囲・度合い）について、見直しの必要はない
	低い	市民のニーズは減少傾向である
		国・県または民間が行うのが適当な事業である
		市教委が関与すべき程度（範囲・度合い）について、見直しの必要がある
方向性	拡大継続	事業効果が高いため、さらに事業を拡大または充実して継続すべきである
	継続	事業効果が認められるため、継続すべきである
	縮小・休止	事業を縮小または休止すべきである
	完了・終了	当該年度をもって、計画または予定どおり事業が完了（終了）した

## Ⅱ 「令和元年度教育行政施策の方針」に基づく点検及び評価の結果

### 1 学校教育

#### (1) 確かな学力の定着・向上

##### ① 主体的に学び考える教育の推進

###### 【取り組み・実績】

###### ○ 個に即した指導の充実と学習習慣の確立

- ・ 学習内容の確実な定着と自律的な家庭学習の充実

指導主事が各学校の校内研修及び市教育研究会の研修会に参加し、学習内容を定着させ児童生徒一人一人に力をつける授業づくりや、授業と家庭学習との関連を充実させるための指導講話を実施

広島県教育委員会の学力フォローアップ校事業対象校である東城小学校における校内研修に参加し、学力の定着に向けた授業づくりや個別指導体制等について指導助言

- ・ 自律的な学習を促進する複式・少人数指導の充実

第1回庄原市道德教育推進委員会研修会兼複式・少人数指導研修会（6/19）実施

峰田小学校において、道德科の複式「わたりの授業」の研究授業、研究協議及び講話により、複式・少人数指導の授業の在り方について研修（全小中学校対象）

###### ○ 対話的な学び・深い学びの展開

- ・ 教科ごと固有の見方・考え方を明確にした授業改善の推進

指導主事が各学校の校内研修において、教科等の見方・考え方を働かせる授業について指導・助言

- ・ 教科等横断的な視点で関連性に着目した指導の充実

- ・ 課題発見・解決学習の単元開発及び実践・改善の推進

市主催研修において、カリキュラム・マネジメント及び単元開発や課題発見・解決学習を視点にした研修を実施

「第1回庄原市『学びの変革』推進協議会 兼 第2回庄原市初任者研修会（7/2）」

「第2回庄原市『学びの変革』推進協議会 兼 庄原市研究主任研修会（8/7）」

「第3回庄原市『学びの変革』推進協議会（2/28）」新型コロナウイルス感染症対策により中止

各校の単元開発や課題発見・解決学習の実施状況について、アンケート実施

###### ○ 科学的思考力の育成を図る理科教育の充実

- ・ 仮説に基づく観察・実験の結果を分析し、考察する指導の充実

科学研究に係る研修会及び審査会等を実施

「児童生徒科学研究の進め方についての研修会（5/24）」

「児童生徒科学研究作品審査会（9/10）」

「児童生徒科学研究作品展（9/14・15）」

複式学級のある学校へ理科指導に係る非常勤講師を配置（実験、観察等の指導の充実）

【成果・効果】

- ◎ 全国学力・学習状況調査では、小学校、中学校共に全教科で県平均正答率を上回った。基礎的・基本的な学習内容は、おおむね定着している。
- ◎ 道徳科の授業の公開や研究協議から、複式学級のみならず、中学校や単式学級校の指導者に複式授業についての理解が深まった。
- ◎ 提案した授業づくり及び指導の工夫が、各校の主体的な学びに向けた取り組みの参考となった。
- ◎ 教科等の見方・考え方を意識した指導ができつつある。
- ◎ カリキュラム・マネジメントについての講話や実践交流を行い、研修を充実させた。
- ◎ 課題発見・解決学習について、取り組みが充実している学校を活用し、授業研究を通して各学校に意識付けを行うことができた。
- ◎ 県科学賞準特選に1作品が入賞した。中学校における取り組み数の増加とともに、科学研究作品の質の高まりが見られる。科学研究の指導に係る研修を通して、理科において課題発見・解決学習の過程を踏まえた授業改善を実施し、科学的思考力の育成を図っている。
- ◎ 理科指導非常勤講師の配置により複式学級を解消し、実験、観察の指導が充実している。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
学習内容の確実な定着と自律的な家庭学習の充実	普通	普通	継続
自律的な学習を促進する複式・少人数指導の充実	普通	普通	継続
教科ごと固有の見方・考え方を明確にした授業改善の推進	普通	高い	継続
教科等横断的な視点で関連性に着目した指導の充実	普通	高い	継続
課題発見・解決学習の単元開発及び実践・改善の推進	普通	高い	継続
仮説に基づく観察・実験の結果を分析し、考察する指導の充実	普通	普通	継続

【課題・対応】

- 全国学力・学習状況調査の結果から、教科によっては記述式問題の正答率が低いものがあり、課題がある。
- 家庭学習と授業とのつながりについての指導が十分でない。家庭学習を授業と関連させて学びを連続させることの必要性について、指導を充実させる必要がある。
- 複式学級における道徳科や外国語科について、「わたりの授業」の在り方の検討や授業の工夫改善を進めていく必要がある。
- 単元における教科等の見方・考え方についての具体が明確になっていない学校もある。今後、校内研修だけでなく、研修会の場も利用して、研修を深める必要がある。
- カリキュラム・マネジメントの改善及びそれに基づいた授業の実践を充実させる必要がある。
- 課題発見・解決学習の実施は全ての学校が概ね達成できているが、授業改善が十分でない学校がある。今後も、アンケート等で状況を把握し、適宜指導・助言を行う。
- 科学研究に取り組む児童生徒の割合には学校間で格差がある。
- 次年度も理科指導非常勤講師を配置し、複式学級を有する学校の理科指導の充実を図る。

## ② ことばの教育の推進

### 【取り組み・実績】

- 「ことばの力」の育成とコミュニケーション能力の向上
  - ・ 各教科等の授業における目的を明確にした言語活動の充実  
各校において、書いて表現する活動、考えたことを話し合う活動などの言語活動を設定し、主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善  
教科の本質を踏まえ、付けたい力を明確にし、見通しをもたせた授業構成や言語活動の充実を図った授業改善、意味のあるペア・グループ活動を行うよう学校訪問において指導
  - ・ 日本文化の良さを実感できる「書く」活動の推進  
国語科をはじめとし、古典に触れ合う機会の増加  
名文を視写したり、自分で短歌や俳句を作成したりする機会の増加  
児童生徒が作成した作品をコンクールや新聞の子供作品コーナーへ応募
  - ・ 身のまわりの生活や体験活動等を題材にした作文指導の充実  
詩文集「さとやま」における第一部門（報告文・記録文）、第二部門（生活文・体験文）、第三部門（短歌・俳句・詩）への応募働きかけ  
「鈴木三重吉賞」への積極的応募働きかけ

### 【成果・効果】

- ◎ パフォーマンス評価、単元のゴールを明確にした授業が各校において展開され、それらの解決に向けて、グループやペアによる協働的な学びが行われるなど、コミュニケーション能力の向上が図られている。
- ◎ 多くの学校において、児童生徒がコンクール等短歌や俳句、作文等の作成に取り組み、新聞の俳句コーナーやヤングスポットに応募している。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
各教科等の授業における目的を明確にした言語活動の充実	普通	普通	継続
日本文化の良さを実感できる「書く」活動の推進	低い	普通	継続
身のまわりの生活や体験活動等を題材にした作文指導の充実	普通	普通	継続

### 【課題・対応】

- 教科において付けたい力を十分に身に付けさせる指導に至っていない。
- 教科の本質を明確にし、言語活動の充実を図った授業改善に、今後も継続して取り組む
- 今年度から、ひろしま教育の日に係るメッセージ、ことばの輝き優秀作品コンクールが休止され、児童生徒の表現の場が減った。
- 児童生徒の作品をお互い評価する機会は少ない。お互いのよさを評価しあうことで、作品の質的向上を図る必要がある。
- 児童生徒が書いた作文等に対して、どのように指導を行い、より良い作文にしていくか、児童生徒の生活などを通して感じたことをどのように作文につなげていくかなど、研修を行い、指導力の向上を図る。

### ③ 読書活動の推進

#### 【取り組み・実績】

- 自主的な読書活動の充実
  - ・ 学校司書と連携した学校図書館活用の推進  
 学校司書 10 名を配置し、学校図書館の環境整備、学校図書館を活用した授業づくりの推進  
 学校司書打ち合わせ会で外部講師を招聘し、読み聞かせやブックトークの演習を実施  
 庄原市学校図書館研修会（7/5）において、県内で先進的に実践している講師を招聘して  
 学校図書館を活用した授業の実施  
 学校司書打ち合わせ会において、次年度の小学校教科書に掲載されている関連図書についてまとめた。
  - ・ ビブリオバトル・ブックトーク等を通じた読書活動の普及・啓発  
 ビブリオバトル、ブックトーク等を継続して実施  
 詩文集「さとやま」における第四部門（読書感想文）への応募働きかけ

#### 【成果・効果】

- ◎ 学校司書を 10 名配置することにより、学校図書館の環境整備を行うことができた。
- ◎ 読み聞かせやブックトークなどの読書活動の推進が図られた。
- ◎ 学校図書館を活用した授業づくりについて、学校司書と連携して取り組む学校が増えた。
- ◎ 庄原市教育フォーラムでの中学生によるビブリオバトルを契機に独自にビブリオバトルを実施している学校がある。（小学校 5 校、中学校 4 校）
- ◎ 小学校 6 校で読書ボランティアと連携し、読書祭りを実施している。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
学校司書と連携した学校図書館活用の推進	高い	高い	継続
ビブリオバトル・ブックトーク等を通じた読書活動の普及・啓発	普通	普通	継続

#### 【課題・対応】

- 図書担当教諭、学校司書のさらなるスキルを向上させるため、打ち合わせ会の内容、研修内容を精査する。
- 図書標準を満たしていない学校がある。（令和元年 10 月現在未達成校 小学校 8 校 中学校 2 校）また、調べ学習などの百科事典等が古いなどの課題も見られる。今後、書籍等の整備が急務である。
- ビブリオバトルやブックトーク等を各校の読書活動における計画に位置付け、継続した取り組みとなるよう再考する。

#### ④ 外国語教育（活動）の推進

##### 【取り組み・実績】

- 児童生徒の英語力向上に向けた指導の充実
  - ・ 小中連携による授業研究の推進
 

「第1回外国語教育研修会（6/18）」を庄原小学校において実施した。授業参観を通して小学校における外国語活動の進め方を共有し、校区に分かれて今年度の目標や取り組みについて協議した。

「第2回外国語教育研修会（9/12）」を庄原中学校において実施した。授業参観を通して中学校での目指すべき姿を共有し、今後の指導に向けて協議を行った。
  - ・ 外国語に対する学習意欲を高める取り組みの充実
 

庄原市英語検定料補助金について各中学校に周知した。
  - ・ 基礎の習得とコミュニケーション能力の向上
 

「中学生による英語スピーチ大会（6/9）」を実施し、7中学校から18名の参加があった。

「イングリッシュ・キャンプ（8/7）」を実施し、28名の外国語に興味をもった生徒が集まり、終日ALTとともに活動した。

##### 【成果・効果】

- ◎ 小中学校のそれぞれの学習内容の違いや共通点を、小中学校の教員が合同で協議し、確認し合うことで、「中学校までに指導すること」と「小学校から引き継ぐこと」が明確となり互いの校種における外国語教育の充実につながっている。
- ◎ 英語検定料補助制度を130名の生徒が活用した。補助金申請者も増加傾向にあり、受検に対して興味関心を持った生徒が増えてきている。
- ◎ 英語スピーチ大会やイングリッシュ・キャンプは、中学生が、学校で身に付けた知識や技能を生かし、英語で自己表現する機会となっている。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
小中連携による授業研究の推進	普通	普通	継続
外国語に対する学習意欲を高める取り組みの充実	普通	高い	継続
基礎の習得とコミュニケーション能力の向上	普通	普通	継続

##### 【課題・対応】

- 授業を参観する研修は年間3回の計画をしている。特に来年度から実施される小学校学習指導要領の内容について、全教職員が共通理解を図る必要がある。
- 市内中学校第3学年生徒の50%以上が3級以上を取得できるよう、制度の周知を行い、活用率を上げる。（第3学年における英語検定3級以上の取得率：29.8%）
- 生徒の更なる学習意欲の向上を目指す。現在実施の事業をゴールとせず、これらの事業を通して、将来的に外国語能力を身に付けた生徒が育成されるよう、今後工夫していく必要がある。

## (2)豊かな人間性の育成

### ① 道徳教育の充実

#### 【取り組み・実績】

- 「特別な教科 道徳」の充実
  - ・ 自己表現力と粘り強くやりぬく力を高める学習活動の推進  
新学習指導要領の配慮事項である登場人物に自我関与させることや自己との関わりで考えることを着実に実践するよう指導  
道徳科の学びや気づきを実生活に活かすことができるよう振り返りをしっかり書かせることを指導
  - ・ 「考え、議論する道徳」の着実な実践  
庄原市道徳教育推進委員会研修会を年間3回実施  
「第1回研修会（6/19）」  
「特別の教科 道徳」実施にむけてのポイントや授業改善、評価等のポイントについて研修（県立教育センターサテライト研修講座の活用）  
「第2回研修会（12/11）」  
口和中学校の研究会と兼ねて、対話により考えを深める道徳科の授業づくりについて研修  
「第3回研修会（2/5）」  
人権教育研修会と兼ねて研修を実施  
庄原市小学校教育研究会道徳部会において、県が作成したDVDを活用して研修
  - ・ 評価の在り方等に係る研修の計画的な実施  
評価においては、庄原市道徳教育推進委員会研修会（第1回）にて、評価における基本的な考え方について研修を実施  
道徳における校内研修の際には、評価の在り方について指導を実施
- 他者への思いやりや人間関係を築く力の育成
  - ・ 社会に貢献する責任感を育成する学習活動の推進  
「道徳教育改善・充実」総合対策授業指定校（国指定）である口和中学校は、緻密な教材分析や発問の精選により、着実な実践及び還元を図る  
各校において、体験活動と関連を図った道徳教育を推進
  - ・ 発達段階に応じた意見交流の場の設定等指導方法の工夫改善  
児童生徒が自分の考えをしっかりと伝え、相手の考えを聞き、多面的・多角的な学びができるよう、中心発問を工夫するよう研修会や学校訪問の際に指導
- 郷土愛を育む道徳教育の充実
  - ・ 家庭・地域との連携を図り、郷土に誇りをもつ学習活動の充実  
道徳参観日を設定し、家庭や地域を巻き込んだ道徳教育の実施を図る  
地域のゲストティーチャーを招いて授業を積極的に実施  
教科書の使用に伴い、地域教材を見直し、ブラッシュアップを行っている学校の実践

## 【成果・効果】

- ◎ 自己との関わりをこれまで以上に意識させた授業を行うことができています。
- ◎ 議論する道徳の実現をめざして、自分の考えを表現する学習活動の充実を図った授業づくりについて研修を行うことができた。
- ◎ 複式学級における「考え、議論する道徳」をテーマに研究会を実施した。
- ◎ 児童生徒の成長や学習状況を適切に見取ることができるよう発問やワークシートの工夫などを行っている。
- ◎ 自分の考えを書く活動、意見交流の場の設定ができています。
- ◎ 令和元年度「基礎・基本」定着状況調査質問紙調査(小学校第5学年・中学校第2学年)において、小学生では約95%、中学生では約97%の児童生徒が「学校や地域のルールを守っている」と回答しており、多くの児童生徒の規範意識が育っている。
- ◎ 令和元年度「基礎・基本」定着状況調査質問紙調査(小学校第5学年・中学校第2学年)において、小学生では約90%、中学生では約82%の児童生徒が「自分の住んでいる地域が好き」と答えており、自分の地域に誇りをもつことができています。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
自己表現力と粘り強くやりぬく力を高める学習活動の推進	普通	普通	継続
「考え議論する道徳」の着実な実践	普通	普通	継続
評価の在り方等に係る研修の計画的な実施	普通	普通	継続
社会に貢献する責任感を育成する学習活動の推進	普通	普通	継続
発達段階に応じた意見交流の場の設定等指導方法の工夫改善	普通	普通	継続
家庭・地域との連携を図り、郷土に誇りをもつ学習活動の充実	普通	普通	継続

## 【課題・対応】

- 長期的なスパンで児童生徒に粘り強く取り組ませること、成長をしっかりと見取り評価を行うことが必要である。
- 児童生徒が「考え、議論」できる道徳授業を行うために、引き続き授業づくりについて研修を深める。
- 「特別の教科 道徳」の実施に向けて、地域や保護者への分かりやすい説明を行う必要がある。
- 西城小学校、口和中学校の優れた実践をしっかりと普及させること、取り組みを継続させることが必要である。
- 体験活動と関連させた取り組みを今後も推進する。
- 道徳的価値を深めるために、ゲストティーチャーの活用について丁寧な連携を行う。

## ② 生徒指導の充実

### 【取り組み・実績】

- 自己指導能力の育成
  - ・ 生徒指導規程に基づく中学校区の一貫した指導体制の推進  
定例校長会議において生徒指導体制の確立に係る指導・助言  
生徒指導実践指定校（庄原中及び庄原小：月 1 回）学校訪問指導及び学校の要請を受けての訪問指導  
学校生活安全相談員による児童生徒の問題行動に係る対応（随時・定期）
  - ・ スクールカウンセラー等の活用による教育相談体制の充実  
今年度よりスクールカウンセラーが全校配置（小学校 19 校中 16 校、中学校全校へ配置）
- いじめ問題への取り組みに向けた組織体制の確立
  - ・ いじめの未然防止に向けた取り組みの推進
  - ・ 家庭や関係機関と連携した指導・支援の充実  
「庄原市学校・警察連絡協議会」を年 2 回（第 1 回 6/26、第 2 回 12/9）実施  
学校教育専門員、教育交流教室「つばさ」の指導員、訪問支援員による不登校及び不登校傾向の児童生徒に係る対応  
スクールソーシャルワーカーによる児童生徒及び保護者への対応

### 【成果・効果】

- ◎ 定例校長会議や学校訪問指導を通して、各校の生徒指導規程に基づいた指導等について助言することにより、組織的な生徒指導体制の確立を図った。
- ◎ スクールカウンセラーによる各小中学校不登校及び不登校傾向の児童生徒及び教職員への指導・支援により、個に応じた指導や教育相談体制が改善されている。
- ◎ 問題行動が生じた際の対応の在り方について、関係機関及び各学校で共有することができた。
- ◎ いじめ及び不登校の未然防止策が重要であることを各校に周知し、積極的な生徒指導を推進していくよう促した。
- ◎ 学校生活安全相談員、学校教育専門員、スクールソーシャルワーカー等による不登校及び不登校傾向の児童生徒及び教職員への指導・支援により、個に応じた指導や教育相談体制が改善されている。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
生徒指導規程に基づく中学校区の一貫した指導体制の推進	普通	高い	継続
スクールカウンセラー等の活用による教育相談体制の充実	高い	高い	継続
いじめの未然防止に向けた取り組みの推進	普通	高い	継続
家庭や関係機関と連携した指導・支援の充実	普通	高い	継続

### 【課題・対応】

- 暴力行為が発生した要因として、児童生徒が感情や行動のコントロールができていないことが挙げられる。引き続き、社会で許されないことは学校でも許されないといった毅然とした指導と特別支援教育の視点を踏まえた指導が必要である。
- いじめや不登校の未然防止の取り組みについて、研修を行う。
- 不登校の主な要因として、怠学傾向や対人関係の問題、家庭の教育力、学力の問題があり、保護者及び関係機関との連携により、継続的な学校復帰に向けた支援が必要である。
- スクールカウンセラーの全校への配置には至っていない。

### ③ 体験活動の充実

#### 【取り組み・実績】

- 豊かな人間性や社会性の育成に向けた自然・生活体験活動の充実
  - ・ 発達段階に応じた体験活動の推進と事前・事後指導の充実  
「山・海・島」体験活動において、小学校 19 校中 18 校が、3泊4日の宿泊体験学習を実施（1校は隔年実施）

#### 【成果・効果】

- ◎ 国の補助金を受けることにより、保護者の負担軽減を図ることができた。
- ◎ 各校とも、ねらいを明確にした取り組みを行うとともに、事後指導においても日常生活と関連付けた取り組みを行っている。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
発達段階に応じた体験活動の推進と事前・事後指導の充実	普通	普通	縮小・休止

#### 【課題・対応】

- 天候等による安全面への配慮から、開催時期を検討する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症対策により、2学期以降の実施を検討する。なお、日数の削減や内容の精査、宿泊場所の確保が難しい場合も、できるだけ体験活動を実施する。

### ④ 芸術教育の充実

#### 【取り組み・実績】

- 感性を高め、豊かな情操を養う芸術・文化活動の推進
  - ・ 表現、創作、鑑賞する教育活動の推進  
「本物の舞台芸術(9/13)」として小学生がミュージカルを鑑賞  
「中学校合唱コンクール(11/12)」を実施
  - ・ 我が国や郷土の伝統的な文化に関する指導の充実  
「古典の日(11/1)」の取り組み（伝統文化について学ぶ機会）  
邦楽鑑賞会を実施

#### 【成果・効果】

- ◎ 中学校合唱コンクールのアンケートでは、参加生徒からは 88.6%、市民からは 100%の肯定的な回答が得られた。
- ◎ 「古典の日」や日本の文化に触れる機会を全小中学校で設けている。
- ◎ 地域と連携し、箏や尺八などの楽器に親しむ機会を作っている。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
表現、創作、鑑賞する教育活動の推進	普通	普通	継続
我が国や郷土の伝統的な文化に関する指導の充実	普通	普通	継続

【課題・対応】

- 中学校合唱コンクールでは、質の向上をめざし、次年度の第1回運営委員会で審査員からの助言内容を再度確認し、各校の取り組みに生かす。

### (3)健康・体力の保持・増進

#### ① 心身の健康保持増進

【取り組み・実績】

- 健康で活力のある生活習慣の確立
  - ・ 家庭と連携したアウトメディア及び携帯電話等に係る取り組みの充実  
「第2回庄原市学校・警察連絡協議会（12/9）」を実施し、スマートフォン等の利用についての講話、スマートフォン等に係る現状と課題の協議・交流  
アウトメディアの取り組みを全校で実施
  - ・ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止及び歯予防等の取り組みの充実  
「庄原市学校・警察連絡協議会」を年2回（第1回6/26、第2回12/9）実施  
庄原市における少年非行の現状と課題について警察からの講話  
薬物乱用防止等に関わり、学校が学校薬剤師、外部団体等と連携し、地域・児童生徒の実態に応じた指導  
庄原市歯科衛生連絡協議会の事業内容として、全小中学校に歯みがき指導を年1回実施（原則として小学校第2・6学年）

【成果・効果】

- ◎ 各中学校区の実態に応じて、「アウトメディアの日」を設定することにより、継続した取り組みができた。
- ◎ 少年非行の現状について知る機会となり、小中高が連携した取り組みの充実につながっている。
- ◎ 歯科衛生連絡協議会において、学校歯科医、歯科衛生士、行政担当者等が取り組みや課題について協議する場があり、実態に応じた取り組みが進められている。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
家庭と連携したアウトメディア及び携帯電話等に係る取り組みの充実	普通	高い	継続
喫煙・飲酒・薬物乱用防止及び歯予防等の取り組みの充実	普通	普通	継続

【課題・対応】

- 携帯電話・スマートフォン等の利用に係る継続した啓発が必要である。
- 薬物乱用防止教室については、各学校が学校薬剤師や外部団体と連携して行っている。
- う歯のある児童生徒の割合が県平均を上回る等、歯の健康に係る課題があり、歯科衛生指導の充実に向けて、歯科衛生士等の専門的な助言を参考にした取り組みを継続する必要がある。

## ② 安全教育の充実

### 【取り組み・実績】

- 危機管理意識の醸成
  - ・ 危険を予測し回避する指導の充実  
危機管理、安全教育の充実に向けて、時期に合わせた市教委独自の通知を送付

### 【成果・効果】

- ◎ 安全教育に係る通知は、定例校長会議でも再度周知し、安全教育の推進を図っている。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
危険を予測し回避する指導の充実	普通	普通	継続

### 【課題・対応】

- 県からの通知だけでは、中山間地域の実情に合わない内容もある。今後も地域実態に即した通知を出していく。

## ③ 食育の推進

### 【取り組み・実績】

- 望ましい食習慣の確立
  - ・ 食に関心をもち健全な食生活を実践する力の育成  
栄養教諭による「食に関する指導」及び「給食時間における指導」の目標値を設定  
食に関する実態調査を全学校で実施

### 【成果・効果】

- ◎ 栄養教諭の校区内への訪問（指導）目標値を設定・提示し、校区内の学校との計画的な連携と実践の広がりを促した。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
食に関心をもち健全な食生活を実践する力の育成	低い	普通	継続

### 【課題・対応】

- 栄養教諭の取り組みを参考にできるよう、日常的に情報交換できる環境をつくる必要がある。

## ④ 体力づくりの充実

### 【取り組み・実績】

- 体力・運動能力の向上を図る組織的取り組みの充実
  - ・ 体育科の授業改善及び体育的活動の充実
- 個に即した継続的な体力づくりの充実
  - ・ 苦手種目の克服を視点とした取り組みの充実
  - ・ 運動に親しみながら体力を高める取り組みの奨励  
「第54回庄原市少年少女水泳記録会（7/26）」を実施  
「庄原市小学校教育研究会体育科部会研修会（8/5）」を実施し、表現運動についての講話、実技指導

「第44回広島県民体育大会陸上競技庄原市選考会（8/31）」を実施  
 体力・運動能力テストの実施に向け、各学校で具体的な目標設定ができるよう指導・啓発  
 各学校の実態に応じて、改善計画を補正するよう指導・啓発  
 「令和元年度庄原市体力づくり研修会（1/17）」を実施

【成果・効果】

- ◎ 来年度の県大会兼中四国大会で庄原市から発表する表現運動について、指導の実際について共有することができた。
- ◎ 各記録会の参加に向けた取り組みを継続することで、小学生の体力運動能力に向上が見られる。
- ◎ 小学校陸上競技記録会の参加資格として標準記録を設定したことで、各学校において目標に向けて取り組む状況が見られる。
- ◎ 研修会で各校の工夫した取り組みについて共有することができた。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
体育科の授業改善及び体育的活動の充実	低い	普通	継続
苦手種目の克服を視点とした取り組みの充実	普通	普通	継続
運動に親しみながら体力を高める取り組みの奨励	普通	普通	継続

【課題・対応】

- 体育科における授業改善の指導方法や具体的な事例を広め、市内に還元していく必要がある。
- 体力・運動能力テストにおいて、課題のあった走力に係り、改善に向けた具体的な取り組みについて研修する必要がある。
- 今後も各校の取り組み事例を紹介したり、講師を招聘して実技研修を実施したりしていく。

## (4) 今日的課題への対応

### ① グローバル化に対応した教育の充実

#### 【取り組み・実績】

- コミュニケーション能力の向上と自国及び他国文化の理解促進
  - ・ 英語力向上に向けた指導改善の支援  
外国語教育研修会で小学校教諭に対して英語力向上研修を実施  
小中学校校内研修に対する訪問指導
  - ・ 伝統・文化に触れる機会の充実  
「古典の日（11/1）」の取り組み（伝統文化について学ぶ機会）

#### 【成果・効果】

- ◎ 外国語科での授業の進め方について演習を中心とした研修会を実施し、小学校教諭の英語力向上につながっている。
- ◎ 「古典の日」や日本の文化に触れる機会を全小中学校で設けている。
- ◎ 地域と連携し、田楽などの伝統文化を学習し、発表している学校がある。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
英語力向上に向けた指導改善の支援	普通	普通	継続
伝統・文化に触れる機会の充実	普通	普通	継続

#### 【課題・対応】

- 小学校外国語科の授業づくりについて各校で校内研修を充実させる必要がある。
- 本市では児童生徒が伝統や文化に触れる機会が多いが、外部に発信する力が弱い。発信する場の設定など工夫していく。

### ② 情報化に対応した教育の充実

#### 【取り組み・実績】

- 情報活用能力の向上と情報モラル教育の充実
  - ・ 情報活用能力やプログラミング的思考を育む指導の充実  
庄原市情報教育研修会を実施し、プログラミング教育の進め方について研修
  - ・ 情報モラルや情報を取捨選択、活用する力を育成する指導の充実  
生徒指導主事等研修会で、スマートフォンの使い方などについて指導・講話

#### 【成果・効果】

- ◎ 令和2年度から始まる小学校新学習指導要領に対する理解を深めることができた。
- ◎ 携帯電話・スマートフォンに対する啓発資料を研修会で活用した。
- ◎ 道徳の時間、学級活動等で情報モラルに係る学習を行う学校が増加している。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
情報活用能力やプログラミング的思考を育む指導の充実	普通	普通	継続
情報モラルや情報を取捨選択、活用する力を育成する指導の充実	普通	普通	継続

【課題・対応】

- 全校に配備したタブレット端末を活用し、プログラミング教育等に関する授業研究を行っていく必要がある。
- 情報モラルは、今日的な大きな課題であるが、道徳の価値項目と直接結び付いていないため、年間指導計画へ位置付けて確実に指導するよう、工夫する必要がある。

③ 社会的自立に向けた教育の推進

【取り組み・実績】

- 将来の生き方を主体的に考えるキャリア教育の充実
  - ・ 幼保小中高等学校の連携による系統的なキャリア教育の充実  
小中連携の取り組み（異年齢交流、中学生による小学生へのリトルティーチャー等）  
中学校による職場体験学習を実施
  - ・ コミュニケーション能力や協働性等を高める取り組みの推進  
「イングリッシュ・キャンプ（8/7）」を実施  
各学校において「かかわり」を大切にされた授業づくり

【成果・効果】

- ◎ 各中学校区において、研究会を合同開催するなど、地域の実態に応じて特色ある取り組みが行われている。
- ◎ 各地域の実態に応じて、地域の方を訪ねたり、異校種訪問を行ったりしている。
- ◎ 授業の中では「かかわり」を大切にされた活動を取り入れている。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
幼保小中高等学校の連携による系統的なキャリア教育の充実	普通	普通	継続
コミュニケーション能力や協働性等を高める取り組みの推進	普通	普通	継続

【課題・対応】

- 各小学校において、スタートカリキュラム<sup>(\*)</sup>を作成し、保育所・幼稚園と小学校の連携を深める取り組みを進める。  
<sup>(\*)</sup>スタートカリキュラム:幼児期の学びから小学校教育への円滑な接続を目的として、期待する児童の姿や生活科を中心とした合科的・関連的な指導の工夫等を示した小学校第1学年（入学当初中心）のカリキュラム
- 多くの学校で限られた人間関係となることから、児童生徒に対して、様々な出会いの場を仕組むよう指導を行う必要がある。

④ 特別支援教育の充実

【取り組み・実績】

- 個に即した組織的な指導・支援の充実
  - ・ 発達障害等を有する子供への指導体制の充実  
「特別支援教育支援員研修会（4/4）」を実施し、特別支援教育支援員の役割、具体的な支援について研修を実施  
「第1回庄原市特別支援教育研修会（6/28）」を実施し、支援を必要とする児童生徒への指導体制等の充実について研修を実施

「第2回庄原市特別支援教育研修会（11/20）」を講師を招聘して実施し、通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の方法について研修を実施。

- 就学前からの協働による教育相談の充実
  - ・ 社会参加に向けた早期からの一貫した支援の充実
    - 保育所等就学前機関への訪問
    - 4課連携（教育指導課・児童福祉課・社会福祉課・保健医療課）の充実
    - 巡回相談事業を実施

【成果・効果】

- ◎ 年度初めに特別支援教育支援員対象の研修会を行い、基礎的な内容を周知するとともに、支援の状況等について参加者同士が交流した。
- ◎ 研修会への管理職の参加により、組織的・計画的な支援体制の確立が進んできている。
- ◎ 保育所訪問及び5歳児検診後の保護者への教育相談等、就学前の早期からの連携を充実させることにより、子供の実態把握が進み、保護者の就学後の理解促進に繋がるとともに、適切な支援体制づくりが図られている。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
発達障害等を有する子供への指導体制の充実	普通	普通	継続
社会参加に向けた早期からの一貫した支援の充実	普通	普通	継続

【課題・対応】

- 特別支援学級や通常の学級において、支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、教職員や支援員の専門性の向上とともに、幼保小中の連携や支援体制の確立が一層必要となっている。研修会の参加者、内容等を考慮し、充実させる必要がある。
- 保育所と各小学校が取り組み課題を共有し、早期対応が行えるよう、今後も研修会や学校訪問などを通して周知徹底を図る。

⑤ 幼保小中連携の推進

【取り組み・実績】

- 学びの系統性・連続性がある教育活動の充実
  - ・ 幼児児童生徒の交流及び教職員の研修の充実
    - 各小学校に幼保小連携担当教員を位置付け、次年度以降の幼保小連携・接続について計画を作成
    - 「幼保小連携・接続に係る研修会（8/20）」を実施し、幼保小連携・接続の充実に向け、講話やスタートカリキュラムの作成・演習

【成果・効果】

- ◎ 各小学校が次年度以降の連携・接続について具体的に計画を立てている。
- ◎ 児童福祉課と連携し、研修会を実施することで、各小学校区での連携推進を行うことができた。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
幼児児童生徒の交流及び教職員の研修の充実	低い	普通	継続

【課題・対応】

- 就学前から小学校生活に不安を抱える保護者も多く、早めの連携が必要である。校区内の幼保小の連携について積極的に働きかける必要がある。

⑥ 県立学校の連携の推進

【取り組み・実績】

- 市内県立学校の教育活動の支援
  - ・ 学力や体力の向上、小中学校との連携を目的とした取り組み等の支援  
県立学校への訪問を行った。(学校行事、研究会等)
  - ・ 小規模県立高等学校に対する教育振興補助事業の実施  
広島県立高等学校再編整備基本計画において、統廃合検討の対象とされた市内県立高校(庄原格致高校、西城紫水高校、東城高校)を支援する団体に教育振興補助金を交付し、各学校の活性化、魅力ある学校づくり及び学力向上の活動に対し支援を行った。  
市補助金:850千円×3高等学校=2,550千円

【成果・効果】

- ◎ 県立学校へ訪問することで、各学校の現状や特色ある取り組みについての理解が深まった。
- ◎ 各学校では小規模高校連携事業として芸術鑑賞やクリスマスコンサート等が実施され、学校の活性化を行っている。また、中学校や大学、地域と連携して生徒の学力向上などに取り組み、魅力ある学校づくりに繋がっており、入学者数の維持や卒業後の進路確保に一定の成果が得られている。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
学力や体力の向上、小中学校との連携を目的とした取り組み等の支援	低い	低い	継続
小規模県立高等学校に対する教育振興補助事業の実施	高い	高い	継続

【課題・対応】

- 県立学校と各小中学校との連携について実態を把握するとともに、より積極的な連携が進むよう助言が必要である。
- 当補助金制度が、令和2年度末で期限を迎えるため、これまでの3年間の検証を行い、継続や制度の見直しを行う必要がある。

## (5) 教職員の資質向上

### ① 授業力の向上

#### 【取り組み・実績】

○ 教職員の授業力を高める研修の充実

- ・ 「深い学び」を創造する授業研究の推進

市主催研修において、深い学びの創造を視点にした研修を実施した。

「第1回庄原市『学びの変革』推進協議会 兼 第2回庄原市初任者研修会（7/2）」

「第2回庄原市『学びの変革』推進協議会 兼 庄原市研究主任研修会（8/7）」

「第3回庄原市『学びの変革』推進協議会（2/28）」新型コロナウイルス感染症対策により中止

指導主事が各学校の校内研修及び市主催研修会において、深い学びを視点に指導講話を実施

- ・ 知識・技能の確実な定着を図る指導の徹底

指導主事が各学校の校内研修において、知識・技能の確実な定着を図る指導について指導・助言

- ・ 教科等の見方・考え方を働かせる授業の充実

指導主事が各学校の校内研修において、教科等の見方・考え方を働かせる授業について指導・助言

#### 【成果・効果】

◎ 深い学びに向けた日々の授業改善に、多くの学校が取り組もうと研究を進めている。

◎ 授業で適用題を行う時間の確保や家庭学習へつなげる取り組みなど知識・技能の確実な定着を図る指導が工夫されている。

◎ 教科等の見方・考え方の具体について、研究授業をもとに具体的に指導・助言している。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
「深い学び」を創造する授業研究の推進	普通	普通	継続
知識・技能の確実な定着を図る指導の徹底	普通	普通	継続
教科等の見方・考え方を働かせる授業の充実	普通	普通	継続

#### 【課題・対応】

● 深い学びの具体的なイメージが明確になっていない学校がある。

● 授業によっては、児童生徒の学びを深めていくための支援等が不十分である。

● 児童生徒の知識・技能の確実な定着を図るためにねらい達成に向け、つながりのある授業づくり、確実にやりきらせる指導を徹底すること等が引き続き必要である。

● 単元における教科等の見方・考え方についての具体が明確になっていない学校もある。今後、校内研修だけでなく、市主催研修会も利用して、研修を深める必要がある。

## ② 教職員の人材育成

### 【取り組み・実績】

- 学び続ける教職員の育成
  - ・ 専門性を高め、人間性を磨く研修の充実  
 県立教育センター専門研修講座、学校チャレンジサポート講座及びサテライト研修講座の受講、特設講座や特別セミナーなどの時代の要請による各種研修の受講を促進
  - ・ 経験年数に応じた研修の実施  
 新規採用職員対象の学校訪問を行い、授業観察及び個別面談の中での指導・助言  
 2・3・4・5年目の若年層教職員の学校訪問を行い、授業観察及び個別面談の中での指導・助言
  - ・ ふるさと庄原のことを積極的に学ぶ教職員の育成  
 各学校における総合的な学習の時間や道徳の時間における積極的な教材発掘及び教材づくり、単元づくりへの支援

### 【成果・効果】

- ◎ 専門研修講座の受講者数は186名（前年度比14名減少）、チャレンジサポート講座及びサテライト研修講座の受講校数は15校（前年度比3校増加）であった。
- ◎ 学事係及び指導係の担当者が、新規採用職員・若年層職員対象者のチューターとなり、年間を通して職種に応じた指導・助言や、管理職との連携を行うことにより、対象者の人材育成を行っている。
- ◎ 若年層学校訪問を計画的に実施し、個に応じた授業改善の視点や業務遂行に係る指導助言を行うことができている。
- ◎ 各学校において、総合的な学習の時間の年間指導計画及び単元づくりの見直しが進んでいる。
- ◎ 令和元年度「基礎・基本」定着状況調査質問紙調査(小学5年生・中学2年生)において、小学生では約90%、中学生では約82%の児童生徒が「自分の住んでいる地域が好き」と答えている。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
専門性を高め、人間性を磨く研修の充実	普通	普通	継続
経験年数に応じた研修の実施	普通	高い	継続
ふるさと庄原のことを積極的に学ぶ教職員の育成	普通	普通	継続

### 【課題・対応】

- 研修で学んだことを、各学校で還元し、広めていくことが必要である。
- 各チューターが継続的に対象者及び管理職と連携し、きめ細かい支援を行う。年間を通して職務遂行の状況を把握し、継続的に指導・支援を行う。
- 中学校対象者の授業改善の充実を図るため、専門性の高い指導を行えるよう指導主事の調整を行う。
- 地域の方との交流や、行事への積極的な参加を通して、より一層、地域への理解を図るようにする。

### ③ 教職員の服務管理の徹底

#### 【取り組み・実績】

- 教職員の不祥事防止に向けた自覚の醸成
  - ・ 行動計画の展開等、不祥事根絶のための取り組みの徹底  
各学校への服務管理の改善及び、不祥事防止委員会等の定例化及び機能化を推進  
不祥事防止研修の充実と相談体制の機能化  
定例校長会議での指導及び文書による通知
- 働き方改革に基づく業務改善の推進
  - ・ 「学校における働き方改革取組方針」の策定及びメンタル不調の未然防止  
「学校における働き方改革取組方針」を策定  
各学校における衛生委員会の定例化及び機能化を推進  
定例校長会議での指導、文書による通知  
毎月の報告及び校長ヒアリング等で各学校の状況を把握  
初任者研修会でメンタルヘルス研修を実施  
ストレスチェックを実施

#### 【成果・効果】

- ◎ 不祥事防止委員会の年間計画に沿って研修を進めるよう指導することにより、各学校で教職員の服務規律の徹底を図った。
- ◎ 各学校で年間計画を基に定期的に衛生委員会を実施している。
- ◎ 衛生委員会では、入校・退校記録を活用して教職員の疲労の蓄積等の状況を把握し、個々の状況に即した指導を行っている。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
行動計画の展開等、不祥事根絶のための取り組みの徹底	普通	高い	継続
「学校における働き方改革取組方針」の策定及びメンタル不調の未然防止	普通	普通	継続

#### 【課題・対応】

- 市内教職員による大きな不祥事案は生起していないが、不祥事の未然防止に向け継続した取り組みを行っていく。
- 市内教職員による交通事故及び交通違反数は、33件（昨年度33件）である。職員の服務規律の確保に向け、機会を捉え指導を行う。
- 勤務時間外の在校等時間が月80時間を超える教職員の数は、延べ210人（昨年度184人）で、昨年度よりも増加している。

## (6) 学校教育環境の充実

### ① 学校運営支援組織の充実

#### 【取り組み・実績】

- 学校組織マネジメントの充実
  - ・ 学校運営の改善を図る意見や学校評価の効果的な活用  
各学校における学校評議員会、学校関係者評価委員会、学校保健委員会などでの外部からの評価を基に協議
  - ・ P T Aとの連携体制の充実  
教育委員会と庄原市P T A連合会との協議

#### 【成果・効果】

- ◎ 各学校では、学校教育目標の達成状況を学校評価や学校関係者評価で検証し、各委員会での意見や評価を学校運営に活用している。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
学校運営の改善を図る意見や学校評価の効果的な活用	普通	普通	継続
P T Aとの連携体制の充実	普通	普通	継続

#### 【課題・対応】

- 各学校が設定している育成すべき資質・能力と学校教育目標との関連、それを踏まえた学校評価の評価項目について、整合が取れていない項目がある。

### ② 就学支援制度の充実

#### 【取り組み・実績】

- 就学援助費支給制度による経済的支援の推進  
就学継続が困難で経済的支援を必要とする児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給  
該当の特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給
- 私立幼稚園支援事業の実施
  - ・ 庄原幼稚園運営費補助金の交付  
学校法人庄原学園 庄原幼稚園に対し、私立幼稚園運営を支援するための補助金を四半期概算払（8・9・12・2月）で交付  
幼稚園運営費補助金 2,640 千円  
学級割:400 千円×3 学級=1,200 千円  
園児割:20 千円×47 人=940 千円  
職員処遇改善補助金:500 千円
  - ・ 私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施  
本市在住の幼児が通い、保育料等の減免を実施している私立幼稚園に対し、国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に準じ、補助金を交付（9月）することにより、保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興を図った。  
庄原幼稚園                    39 人    2,816,300 円
  - ・ 私立幼稚園第2子以降就園補助事業の実施

本市在住の第2子以降の幼児が通い、保育料等の減免を実施している私立幼稚園に対し、保育料等から幼稚園就園奨励費補助金の額を減じた額を補助金として概算払で交付することにより、多子世帯に対する経済的負担の軽減を図った。

庄原幼稚園 14人 643,400円

(第2子 8人 286,700円、第3子 6人 356,700円)

・ 私立幼稚園施設等利用費の給付

令和元年10月から子ども・子育て支援法改正（幼児教育無償化）により私立幼稚園の施設等利用費が25,700円を上限に無料とされたことから、本市在住の幼児が通う私立幼稚園を通じて施設等利用費を給付することにより、保護者の経済的負担の軽減と幼児教育の振興を図った。

・ 私立幼稚園副食費の給付

令和元年10月から国の実費徴収に係る補足給付事業実施要綱に準じ、低所得世帯及び第3子以降の園児の副食費を給付することにより、保護者の経済的負担軽減を図った。また、補足給付事業対象外となる私立幼稚園園児についても、子育て支援の観点から、補足給付事業対象者と同様に市費で副食費を給付し支援を行った。

・ 私立幼稚園入園料補助金事業の実施

令和元年10月から、私立幼稚園に入園した本市在住の第2子以降の園児保護者に保育料等から施設等利用費の額を減じた額の一部または全部を補助金として交付することにより、多子世帯に対する経済的負担の軽減を図った。

申請件数 3件 40,500円

・ 私立幼稚園預かり保育利用料補助金事業の実施

令和元年10月から、3歳に達した最初の3月31日を経過した園児及び3歳に達した最初の3月31日までの間にある市民税非課税世帯の園児の預かり保育利用料を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図った。

申請件数 15件 155,600円

○ 奨学金貸付制度の充実

・ 奨学金貸付等事業の実施

学習に意欲がありながら経済的な理由などにより高等学校などへの修学が困難な者に対し、庄原市奨学金による貸付を行った。

貸付実績（決算見込額）：22,092千円

貸付者数48名（新規貸付：9名、継続貸付：39名）

返還見込額（調定額）：32,015千円（現年分：31,411千円、過年度繰越分：604千円）

返還対象者：274名（旧市町制度貸付分：6名、現庄原市制度貸付分：268名）返還免除者を除く。

○ 入学祝金の支給

本市在住の新小学校1年生241人、新中学校1年生264人を対象に支給した。

小学校：241人×20千円 4,820千円

中学校：264人×30千円 7,920千円

合計：505人 12,740千円

## 【成果・効果】

- ◎ 経済的な理由により、就学が困難な児童生徒へ就学援助費を支給することにより、就学の支援を行った。
- ◎ 少子化の影響で園児の確保に苦慮している庄原幼稚園に対し補助金を交付することで、幼稚園運営を支援し、幼稚園教育の充実・振興を図った。
- ◎ 比較的所得者層の園児が増加傾向であり、保護者の経済的負担軽減に寄与することができた。
- ◎ 私立幼稚園利用に要する経費（施設等利用費、副食費、入園料、預かり保育料）について、一定額を補助することで、保護者の経済的負担軽減と幼児教育の振興につながった。
- ◎ 奨学金の貸付を新たに9名決定し、今年度は48名の貸付を実施した。進学や経済状況の変化に伴う家計負担の軽減に寄与し、奨学生の修学を支援した。
- ◎ 市内定住者の奨学金返還免除について、12名の申請があり、返還免除決定者は累計83名となった。
- ◎ 入学祝金を支給することで就学を祝福し、児童・生徒の健全な育成を支援した。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
就学援助費支給制度による経済的支援の推進	普通	高い	継続
庄原幼稚園運営費補助金の交付	普通	普通	継続
私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施	普通	普通	完了・終了
私立幼稚園第2子以降就園補助事業の実施	普通	普通	完了・終了
私立幼稚園施設等利用費の給付	普通	高い	継続
私立幼稚園副食費の給付	普通	普通	継続
私立幼稚園入園料補助金事業の実施	普通	普通	継続
私立幼稚園預かり保育利用料補助金事業の実施	普通	普通	継続
奨学金貸付等事業の実施	高い	普通	継続
入学祝金の支給	普通	普通	継続

## 【課題・対応】

- 就学援助費の支給に向け、適切な就学事務を行っていく。
- 補助金の主な目的は幼稚園職員の処遇改善であることから、今後も継続して支援していく。
- 私立幼稚園就園奨励費補助及び私立幼稚園第2子以降就園補助事業は9月末をもって終了したが、10月から導入された幼児教育無償化を活用し、引き続き、保護者の経済的な負担軽減を図る。
- 幼児教育無償化の制度導入が年度中途であったため、事務処理に多くの時間を要した。次年度に向けて幼稚園等への給付事務処理の簡素化を図る。
- 奨学金返還金の収納対策については、新規返還者への指導・啓発や口座振替による返還などを行い、滞納防止に努める。また、滞納月・額が増加している者に対しては、本人または家族等への連絡や訪問等により、長期滞納防止に努める。
- 入学祝金支給日までの事務期間が短いため、効率的な事務処理が求められる。
- 市内住民登録者で市外の小中学校に入学する場合も対象となり、これらの把握が困難なことから、関係機関との連携や情報収集が重要である。

### ③ 学校施設・設備の充実

#### 【取り組み・実績】

#### ○ 学校施設設備の適正管理

##### ・ 学校施設設備の維持管理

【修繕・改修工事】 事業費 30,203 千円

プールカートリッジ修繕・PC教室タイルカーペット張替（永末小）、プールポンプ交換（板橋小・高小・山内小）、プールろ過装置修繕・プールカートリッジ交換・EV用バッテリー交換（東城小）、飲料水ろ過装置ろ材交換（栗田小）、理科室・家庭科室排水、調理室給水修繕（口南小）、体育館入口の階段割れ目修繕・校舎雨樋改修（口北小）、正面玄関手摺修繕・雨樋修繕（高野小）、1階男女職員トイレ換気扇取替修繕（比和小）、国旗掲揚台修繕（総領小）、プール更衣室ドア取替工事（東小）、網戸設置工事（板橋小）、井戸ポンプ小屋壁転倒対策工事（栗田小）、側溝修繕及び土砂撤去工事・グランド排水改善工事（口南小）、2階廊下・階段手摺設置工事・転落防止パイプ設置工事（高野小）、防火シャッター改修工事・2階バルコニー手摺壁アルミ板取付工事（総領小）、折れ戸（イスターカーテン）・体育館放送設備・エレベーター非常電源用バッテリー交換修繕（庄原中）、炊事場修繕（西城中）、屋内消火栓ホース取替修繕（東城中）、教室ブラインド修繕・教室照明装置取替修繕（口和中）、ドアパッキン・鍵・滑車交換修繕・暗幕修繕（高野中）、校舎屋体渡り廊下修繕・エレベーター修繕（比和中）、私設量水器取替工事（庄原中）、多目的室空調設備整備工事・特別教室パーティション設置工事・身障者用トイレ改修工事（西城中）、バス待合所解体撤去工事（東城中）、雨樋石灰化除去工事（口和中）

【備品購入】 事業費 814 千円

扇風機（東小）、消火器（峰田小・東小）、シュレッダー・運動会用 PA システム（西城中）、シュレッダー（東城小）、特別教室用大型扇風機・職員給湯室電気給湯器（比和小）、特別学級用加湿器・グランド防球ネット・消火器（比和中）

##### ・ 全域的教育環境等整備事業の実施

【全域的教育環境等向上事業】

遊具環境整備（6校）	805 千円
屋内運動場フロア環境整備（10校）	792 千円
トイレ環境改善（4校）	4,735 千円
空調環境整備（8校）	8,843 千円
児童生徒用机・椅子購入（6校 176台）	1,183 千円

#### ○ 学校施設整備の促進

##### ・ 小学校普通教室冷房設備整備事業の実施（繰越明許）

施設整備事業として、引き続き小学校普通教室冷房設置事業を実施した。

小学校普通教室冷房設備整備事業【いちばんづくり事業】

（川北小・小奴可小・八幡小・栗田小・比和小）

事業費 41,303 千円（平成 30 年度 3 月補正予算、令和元年度へ全額繰越）

##### ・ 学校施設の整備方針・老朽化対策の検討

本市の学校施設については、平成 29 年度の庄原小学校改築事業により市内小中学校全ての耐震化が完了し、児童生徒の安全な学習環境は確保できた。しかし、多くの施設において老朽化が進行し、修繕等が必要な状況が発生しており、今後大規模改修や建替えに多額の費用が必要になることが予想される。このため、平成 28 年 3 月に策定した庄原市公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及

び予算の平準化を図ることを目的として、学校施設の長寿命化計画の策定に取り組んだ。  
(令和2年度策定予定。)

#### 【成果・効果】

- ◎ 施設の老朽化等に伴う修繕・工事・備品整備を実施し、学校施設・設備の充実を図った。
- ◎ 施設の老朽化に伴う遊具環境整備・屋内運動場フロア環境整備、トイレ環境整備、空調環境整備、また児童生徒用机・椅子を購入し、重要度の高い全域的課題の解決及び施設設備の質的向上を図った。
- ◎ 平成29年度以降3年間で計画計上していた小学校普通教室冷房設備整備事業の3年目の事業に係る交付金が採択され、平成30年度3月補正において前倒しで事業着手した。事業費全額を令和元年度へ繰越し、冷房設備整備を行い、本年度で全小中学校普通教室への冷房設備整備が完了した。
- ◎ 学校施設は、市内小中学校全ての耐震化が完了し、児童生徒の安全な学習環境は確保できている。しかし、多くの施設において老朽化が進行し、修繕等が必要な状況が発生しており、今後大規模改修や建替えに多額の費用が必要になることが予想される。  
こうした課題が全国的に生じていることもあり、都市整備課と協力して、施設調査を行った結果により作成した計画素案を庁内会議に付し、計画策定のため意見聴取を行った。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
学校施設設備の維持管理	高い	高い	継続
全域的教育環境等整備事業の実施	普通	高い	継続
小学校普通教室冷房設備整備事業の実施（繰越明許）	高い	高い	完了・休止
学校施設の整備方針・老朽化対策の検討	普通	高い	拡大継続

#### 【課題・対応】

- 施設の経年劣化に伴い、修繕が必要な箇所が多数存在している状況を踏まえ、緊急度や重要度等を測りながら計画的に修繕を行っていく必要がある。
- 学校施設整備の推進については、財源である学校施設環境改善交付金や起債との調整を図りながら進めていく必要があり、同交付金が採択されなかった場合は、事業実施について検討する必要がある。
- 建築から40年を経過する学校施設（プールを含む）については、庄原市学校施設長寿命化計画策定の取り組みを継続し、令和2年度での策定を目指す。なお、策定した計画に基づき、計画的に改修等を実施する予定であるが、整備年度や財源等について関係課と調整し、個別設計画を策定する必要がある。

#### ④ 遠距離通学児童生徒への支援

##### 【取り組み・実績】

- スクールバスの運行等による通学手段の確保
  - 【小学校】
    - スクールバス運行業務委託 104,709 千円
    - 登下校タクシー借上料 1,106 千円
  - 【中学校】
    - スクールバス運行業務委託 16,219 千円
    - 登下校タクシー借上料 986 千円
- 通学費援助事業の実施による保護者負担の軽減
  - 小学校通学費補助事業 901 千円
  - 中学校通学費補助事業 20,284 千円
  - 中学校クラブ通学費補助事業 163 千円
- 生活交通対策と連携した輸送手段の検討
 

スクールバスなどの運行について、生活交通対策と連携し、学校適正配置を見据えた輸送手段の最適化や児童生徒の体力低下への影響を考慮した通学支援内容の見直しを検討した。
- 東城中学校寄宿舎の運営
  - 東城中寄宿舎(定員 72 名：入寮 8 名) 10,055 千円

##### 【成果・効果】

- ◎ 遠距離通学の児童生徒に対し、スクールバスやタクシーの運行等を行うことにより、通学手段を確保した。
- ◎ 遠距離通学の児童生徒に対し、通学費補助金や定期券等相当額を交付することにより、保護者の負担軽減を図った。
- ◎ スクールバスなどの運行について、生活交通対策と連携し、輸送手段の最適化や児童生徒の体力低下への影響を考慮した通学支援内容の見直しを検討した。
- ◎ 東城中学校寄宿舎の運営により、通学困難な生徒の就学を支援した。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
スクールバスの運行等による通学手段の確保	高い	高い	継続
通学費援助事業の実施による保護者負担の軽減	高い	高い	継続
生活交通対策と連携した輸送手段の検討	普通	普通	継続
東城中学校寄宿舎の運営	普通	普通	継続

##### 【課題・対応】

- 学校適正配置による児童生徒の輸送手段を含め、生活交通対策と連携し、輸送の最適化や児童生徒の体力低下への影響を考慮した通学支援内容を検討する必要がある。
- 市内唯一の寄宿舎である東城中学校寄宿舎について、今後の利用見込や費用対効果を検証しつつ、引き続き通学困難な生徒の就学を支援する。

## ⑤ 学校給食の充実

### 【取り組み・実績】

○ 安全・安心で効率的な学校給食の提供

- ・ 学校給食施設設備の維持管理

【消耗品費・修繕・工事・備品】 11,394 千円

調理機器修繕（各調理場）、自動反転ほぐし機他修繕（庄原）、給湯配管替修繕（峰田）、フライヤー等修繕（西城）、空調機器修繕・洗浄室ドア等修繕・冷蔵庫移設用電源設備工事・ビニールカーテン改修工事（東城）、事務室エアコン購入（総領）

- ・ 学校給食調理業務等の民間委託

庄原・口和・高野地域学校給食調理業務委託(4施設)	145,327 千円
西城地域学校給食調理業務委託(1施設)	28,675 千円
東城地域学校給食調理業務委託(1施設)	36,333 千円
比和地域学校給食調理業務委託(1施設)	13,449 千円
総領地域学校給食調理配送業務委託(1施設)	12,790 千円

- ・ 衛生管理や異物混入対策の徹底

安全で安心な給食を提供するため、衛生研修会の開催や、平成 27 年度に作成した「学校給食異物混入等対応マニュアル」に基づく対応の徹底等、学校給食の衛生管理や異物混入対策の適切な実施・指導に努めた。

- ・ 食物アレルギーへの対応

食物アレルギーの対応について、平成 26 年度に作成した「庄原市アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアル」に基づき、配慮・管理の必要な児童生徒の把握を行うとともに、医師の診断・保護者面談等を通じて決定した除去食等の対応を、保護者・主治医・教職員・調理場関係者の共通理解のもと実施した。

令和元年度アレルギーによる除去食等対応者数:78 人件(小学校 53 人・中学校 25 人)

○ 学校給食を活用した食育の推進

「食育の日」や「給食週間」等における郷土食や行事食の提供、栄養職員による栄養指導、広報しようばら、フェイスブック、給食だよりや学校放送の活用による啓発、試食会の開催等を通じて推進を図った。今年度からは新たに「減塩の日」「野菜の日」「和食の日」を設け、食について考える機会を増やした。

### 【成果・効果】

- ◎ 施設の改修及び備品等の購入により、安全で安心な給食の提供を行った。
- ◎ 学校給食の効率的運営を図るため、全地域で学校給食調理業務の民間委託を実施した。
- ◎ 「学校給食異物混入等対応マニュアル」に基づく対応の徹底等、学校給食の衛生管理や異物混入対策の適切な実施・指導に努めた。
- ◎ 食物アレルギーへの対応については、保護者理解のもとで円滑に実施することができた。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
学校給食施設設備の維持管理	普通	高い	継続
学校給食調理業務等の民間委託	高い	普通	継続
衛生管理や異物混入対策の徹底	高い	高い	継続
食物アレルギーへの対応	高い	高い	継続
学校給食を活用した食育の推進	普通	普通	継続

【課題・対応】

- 安全で安心な給食を提供するため、引き続き、施設・設備の維持改修を適切に行うとともに、衛生管理や異物混入防止等の指導を徹底する。
- 調理機器について計画的に修繕等を行っているものの耐用年数を経過し、修繕での対応が困難になりつつあるため、計画的に更新していく必要がある。
- 食物アレルギー対策については、対応マニュアル等に基づき、誤食事故を防止するため、引き続き学校・保護者等と綿密に連携を図り、常に細心の注意を払う。

⑥ 学校の適正規模・配置の推進

【取り組み・実績】

- 庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づく取り組みの推進  
 平成 28 年 3 月に策定した教育振興基本計画に示した基本理念に基づき、次代を担う子供たちの学習環境をより良いものにするため、平成 30 年 1 月「庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画」を策定した。この計画の内容について理解をいただくため、学校適正配置の実施時期により 3 グループに分け、平成 30 年度より主に第 1 グループを対象に説明会等を実施できた。また、第 1 グループ以外の対象地域からも要望があれば説明会を実施し、学校適正配置への理解を求め、第 1 グループ 3 校について統合の合意を得た。

【成果・効果】

- ◎ 「庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画」のスケジュールに基づき、令和 3 年 4 月に統合を計画している第 1 グループに属した統合校の保護者・地域を対象に、計画の説明会を実施し、計画への理解を求め、川北小・美古登小・八幡小について計画どおり統合することに合意した。
- ◎ また、第 1 グループ以外についても、将来の学校の在り方や子供の教育について、出前トーク等により各種団体への説明や協議を行うとともに、情報提供を行った。

具 体 的 施 策	有効性	必要性	方向性
庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づく取り組みの推進	高い	高い	拡大継続

【課題・対応】

- 対象の保護者や地域に対して説明会を開催しようにも全く話し合いに応じていただけないところがあるため、保護者や地域の方の意見を聞く機会を設けることができるよう、努力を続けていく。

## 2 生涯学習

### (1)生涯学習・社会教育の充実

#### ① 学習機会の提供

##### 【取り組み・実績】

##### ○ 各種講座等の充実

- ・ 県立広島大学市民公開講座の開催

市民一人一人の生涯学習に対する関心が高まる中で、県立広島大学の多彩な講師陣による学習機会を設けた。大学との共催により平成2年から継続して実施し、30年目の開催となった。

前期講座「性について考える」(6/27～7/18：4回講座) 実21人 延べ49人が受講  
後期講座「庄原の生活と環境を考える」(10/28～11/19) 実22人 延べ63人が受講

- ・ 生涯学習地域事業の実施

各地域の状況や課題に応じた生涯学習事業を実施した。

【西城】小学校等への読み聞かせ出前講座を実施(講師：おはなし会)(報償費29千円)・西城町美展(負担金95千円)・であいとふれあいフェア(負担金165千円)

【東城】ふれあい文化振興事業実施(東城文化ホールを活用した芸術作品等)(167千円)

【口和】口和中学校神楽同好会の活動支援等(100千円)

【総領】絵本読み聞かせの会支援

- ・ 成人式の実施

8月15日(木)開催予定であったが、台風の接近により、8月13日に中止を決定。プレスリリース・住民告知端末による放送・ホームページ・フェイスブックで周知を行った。また、出席者については、出席希望のあった成人者約220名及び来賓156名に電話にて中止の旨を連絡した。

その後、再実施について検討し、令和2年1月4日(土)の開催を決定。8月20日にはプレスリリース・住民告知端末による放送・ホームページ・フェイスブックで周知し、対象者へは文書での案内を行った。

【実施内容】

開催日：令和2年1月4日(土) 於：庄原市民会館

対象者：315人

記念行事：永江太鼓(太鼓演奏)・大津真一(メッセージ・演奏動画上映)

記念品：図書券・記念写真

##### ○ 人権教育の推進

- ・ 地域における人権教育学習会や講演会の充実

地域学習会：自治振興区を中心に、講師(人権推進委員等)を招いて、講演会・地域学習会を開催した。

【庄原】地域学習会74回 【東城】地域学習会6回 【口和】地域学習会7回 【高野】

地域学習会1回 【比和】地域学習会1回 【総領】地域学習会1回 【事業所】

事業所学習会6回

※新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、年度末の学習会実施を自粛された地域があった。

人権講演会：

【東城】東城人権講演会（9/19 東城文化ホール）150人

【比和】比和人権講演会（11/19 比和自治振興センター）100人

【庄原】人権講演会（12/5 庄原市民会館）400人

人権啓発セミナー：8/9 市役所本庁市民ホール

9/27、11/6～7 庄原市ふれあいセンター

パネル展：市内各地域

8/1～8/30 「平和パネル展『ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展』開催

10/17～12/5 「女性と人権」パネル展

人権啓発映画上映：7/19～8/21 市内各地域で「ぼけますから、よろしくお願ひします。」上映

ヒューマンフェスティバル2019（総領）：人権啓発DVD「君が、いるから」上映

・ 人権教育推進委員活動の推進

任期満了に伴い、4月1日から新たに2年の任期で、人権教育推進委員90人を設置した。（庄原地区38人・西城地区8人・東城地区26人・口和地区4人・比和地区3人・高野地区6人・総領地区5人）

辞令交付及び研修会とDVD試写会を同時開催とすることで委員の負担軽減を図ると共に、研修と位置付けているDVD試写会への参加を促進させた。

7/1：人権推進委員辞令交付及び研修会（DVD試写会）（庄原市役所）（参加者43人）

10/11：県人権教育指導者養成研修会参加（尾道市）（参加者4人）

各担当地域において開催される学習会、研修会等に講師、補助員として参加

・ 人権作品の募集

応募総数1,176点（標語の部1,146作品・作文・詩の部21作品・ポスター絵画・写真詩画9作品）

11/13：審査会（各部門最優秀賞3作品、優秀賞21作品、入選23作品）

12/5：人権講演会において表彰（最優秀賞、優秀賞）

優秀作品は、人権啓発事業等に活用

・ 啓発資料の提供・活用

人権啓発資料として、人権啓発ビデオ2本（「君が、いるから」「『やさしく』の意味～おばあちゃんは認知症だった」）購入し、地域学習会で活用

貸出申請件数：74件

○ 放課後子供教室の充実

・ 放課後子供教室の拡大と放課後児童クラブとの連携

庄原市放課後子ども総合プランに基づく学校の余裕教室を活用した開設は学校施設管理の問題から開設が困難なため、プランの趣旨に沿った子供に対する体験学習（放課後児童クラブの利用児童が児童クラブ開設時間内に体験活動等ができる）の実施について引き続き児童福祉課と連携して開設に向けて取り組んでいる。

「放課後子ども総合プラン」放課後子供教室の整備計画 令和元年度：19ヶ所

放課後子供教室開設状況：令和元年度：9ヶ所

放課後子ども総合プランの趣旨に沿った子供の体験学習の実施状況：令和元年度：3ヶ所（連携型：庄原・比和・上高（未来塾））

令和2年度地域学校協働活動推進事業についての説明会及び研修会に参加し、情報収集を行った。

国予算説明会：10/2（岡山市）、県説明会：10/10（広島県庁）

地域と学校の連携・協働体制構築研修会：12/6（広島県庁）

県重点事業説明会：12/26(三次合庁)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校の臨時休業に伴い、3月は臨時的に時間を延長して開設した。(補完型7教室開設)

○ 地域課題等に対する学習活動の推進

・ 地域力醸成事業の推進

住民自らが地域課題の解決に向けた活動に結びつけていく力を醸成するため、現代的課題や地域の課題を解決する事業を、自治振興センターを中心に展開した。

開催実績：56事業 参加者2,149人

【成果・効果】

- ◎ 県立広島大学との連携による市民公開講座では、市民の学習機会を提供することができた。受講者アンケートに基づいた市民の関心の高い内容とし、実験や体験を交えた内容としたため受講者も多く好評であった。
- ◎ 各地域における生涯学習事業は、学習成果を地域社会の中で生かしていけるような場を提供することで、市民の学習意欲の向上につながっている。
- ◎ 成人式の開催により、成人としての責任等を自覚する機会となっており、庄原市出身者による講演会は、自らの経験をもとに、新成人を激励し、勇気づけている。就学や就職により、地元を離れて暮らす同級生と久しぶりの再会は、故郷を懐かしく思い返す機会となっている。
- ◎ 自治振興区を中心とした各地域での人権学習会の開催は、市民生活課による人権啓発映画の上映、人権啓発行事等の啓発活動への参加促進とあわせて、市民への人権学習の機会となっている。人権教育推進委員は現在90名委員委嘱しており、地域学習会の開催や参加促進等にかかわっている。庄原市企業人権啓発推進連絡協議会においても資料提供することにより、地域だけでなく、企業でも人権学習会で利用されるようになった。人権啓発のための作品を募集し、人権問題について考える機会を設けることで、人権意識の高揚と意識啓発を図った。
- ◎ 安全・安心な活動拠点として、放課後子供教室利用者が年々増加している。放課後児童クラブの補完型だけではなく、子供の体験教室として実施する自治振興区もある。
- ◎ 地域力醸成事業では、自治振興区を中心に、他の団体等と連携や地域住民との協力を得ながら、世代間交流や家庭教育支援等の事業が実施された。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
県立広島大学市民公開講座の開催	普通	普通	継続
生涯学習地域事業の実施	普通	普通	継続
成人式の実施	普通	普通	継続
地域における人権学習会や講演会等の充実	普通	高い	継続
人権教育推進委員活動の推進	普通	高い	継続
人権作品の募集	普通	普通	継続
啓発資料の提供・活用	普通	普通	継続
放課後子供教室の拡大と放課後児童クラブとの連携	普通	普通	継続
地域力醸成事業の推進	普通	高い	継続

## 【課題・対応】

- 県大公開講座は、受講者が固定化の傾向はあるため、関心の高い内容をテーマ設定し、より多くの市民に情報提供を行っていく必要がある。
- 地域における生涯学習事業では、より多くの市民が関わる機会となるよう、運営や周知方法等の見直しを行う必要がある。
- 成人式は、台風の影響により開催を延期することとなったが、対象者に中止の連絡が取れない場合もあった。開催通知に、中止・延期の告知方法を記載し、参加者自らが確認する等の手法について検討する。
- 地域により、人権学習の機会の持ち方や参加の仕方が異なり、統一的な地域学習会とはなっていないが、多くの人々が参加しやすい体制での実施を促すとともに、市民生活課が実施する講演会等への参加の呼びかけ、市民が参加しやすい学習の場を提供する。様々な視点から人権課題について学習できるよう幅広い課題についての資料提示を行う必要がある。人権作品の募集では、学校の取り組み状況に差があるため、校長会等を通じて応募を呼びかける。
- 自治振興区が放課後児童クラブの利用児童も参加できる体験活動等の充実を図り、他の事業との連携を兼ねた開設に向け、情報収集を行う必要がある。また、学校の適正配置後の運営体制について情報収集と開設に向けた整備を行う必要がある。
- 放課後児童クラブの補完として開設している放課後子供教室では、子供の居場所を確保する観点から、新型コロナウイルス感染症拡大の中においても、各関係機関との連携を図って実施する。
- 各事業実施の際には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じる必要がある。
- 地域力醸成事業では、効果の高い事業をより充実させるため、事業内容を広く周知する必要がある。

## ② 学習活動の支援

### 【取り組み・実績】

- 自治振興区における生涯学習の推進
  - ・ 生涯学習委託事業の充実
 

各自治振興区に生涯学習事業を委託し、生涯学習活動と自治振興活動を一体的に推進することにより、各地域において、地域活動と連動し、特色を生かした生涯学習事業を実施している。(22自治振興区)

平成30年度から事業評価を実施しており、自治振興区巡回事業において評価対象事業2事業を選定し、事業観察を行い、実施状況の把握に努めた。

新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から、3月に予定していた事業の実施ができない地域もあった。
  - ・ 自治振興区職員研修会の実施及び各種研修会への参加の促進
 

自治振興区職員の資質向上を目的に、研修会の開催、各種大会・研修会等に参加  
県等主催の研修会等

5/24：県生涯学習振興・社会教育関係職員研修基礎研修（三次市・参加者5人）  
6/7・6/28：県生涯学習振興・社会教育関係職員研修学習プログラム研修  
（広島市・参加者1人）  
7/19：「学びから始まる地域づくりプロジェクト」コーディネーター研修  
（世羅町・参加者3人）

9/5・9/6：全国公民館研究集会徳島大会（徳島県・参加者2人）

10/17：県公民館大会（廿日市市・参加者10人）

10/25・10/31：県生涯学習振興・社会教育関係職員研修社会教育主事等研修  
（広島市・福山市：参加者4人）

11/29：県公民館等職員研修（神石高原町・参加者4人）

市主催研修会

7/22：自治振興センター職員研修（東城自治振興センター・参加者25人）

2月実施予定であった自治振興区事務局長等研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

○ 社会教育関係団体等の育成・支援

- ・ 地域女性団体連絡協議会、子ども会連合会等の活動支援

【庄原市地域女性団体連絡協議会】

男女共同参画社会を目指し、生活者の立場から地域コミュニティづくりを目指す庄原市地域女性団体連絡協議会の各種活動を支援

【庄原市子ども会連合会】

子供育成の指導者を養成し、青少年健全育成に寄与する庄原市子ども会連合会の各種活動を支援

【庄原市青年団体】

町内で開催する各種事業を通して、若者同士の交流をはじめ地域住民との相互連携を図ることを目的に活動する青年団体を支援

○ 生涯学習情報の収集及び発信

- ・ 広報誌や市ホームページ等の活用

各自治振興センターより広報誌を収集し、他の自治振興センターへ情報提供を行った。月1回月刊公民館の特集記事をメールで各自治振興センターへ提供

- ・ 生涯学習事業実践事例集等学習情報の提供

自治振興センターで実施される生涯学習委託事業のモニタリング事業から1事例を選定し、事例集を作成し、ホームページ上で公開した。

【成果・効果】

- ◎ 生涯学習委託事業では、評価対象事業の選定・モニタリングを実施することで、事業実施の状況把握、事業の質の向上につなげるとともに、全自治振興区との連携が深まり、地域状況を知る機会となった
- ◎ 県等が主催する研修会のほか、市教育委員会主催の研修会への参加を促進することにより、社会教育推進に必要な知識の習得や理解を深め、自治振興区職員の相互交流を通じた関係づくりを促した。
- ◎ 各種社会教育団体への支援により、市内社会教育団体の活動の活性化を図った。
- ◎ 県内の公民館や全国的な事例等についての情報収集・情報提供を行うことで、事業の質の向上、市民参加の促進を図った。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
生涯学習委託事業の充実	普通	高い	継続
自治振興区職員研修会の実施及び各種研修会への参加促進	普通	高い	継続
地域女性団体連絡協議会、子ども会連合会等の活動支援	普通	普通	継続
広報誌や市ホームページ等の活用	普通	普通	継続
生涯学習事業実践事例集等学習情報の提供	普通	普通	継続

## 【課題・対応】

- 生涯学習事業は、事業数が多く、内容也多岐にわたり、社会教育主事が計画段階から関わる  
ことが困難であるため、自治振興区と連携をとり事業を推進する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じての事業実施が必要となる。
- 各地域の課題に対応した事業が展開されるよう、引き続き職員研修を充実し、自治振興区職  
員の能力向上を図る必要がある。
- 各社会教育団体の実情を把握し、補助金の使途や活動内容について指導していく必要がある。
- 紙媒体でしか広報誌を発行していない自治振興区には、広報誌を忘れずに送付してもらうよ  
う声掛けが必要である。
- 県内の公民館や全国的な事例等についての情報収集・情報提供を行うことで、事業の質の向  
上、市民参加の促進を図る必要がある。

## ③ 読書環境の充実

### 【取り組み・実績】

#### ○ 図書館機能の充実

##### ・ 図書館資料の整備

令和元年度 3,663 冊 6,294,889 円（図書購入予算執行率 99.9%） 計画的に購入  
県立広島大学より、倉田百三・火野葦平関係の書籍（181 冊）受贈  
青木笙子氏より倉田百三関係の書籍を受贈

##### ・ 図書館サービスのための人材育成及び運営体制の充実

県主催の研修会への参加を呼びかけた。図書館情報提供システムの操作等については、  
電話等にて随時支援した。

図書館職員の研修として、11/25 県立図書館巡回訪問にて「レファレンス入門」につい  
て講義を受けた。また、図書館情報提供システム研修等を 2 回実施し、合わせて実態や要  
望などを聞き取った。

2 月の蔵書点検の際には、各分館を業者と巡回し、機器の操作方法を研修

#### ○ 子供の読書活動の推進とネットワークの構築

##### ・ 庄原市子供の読書活動推進計画（第三次計画）の推進

子育て施設等における絵本の整備を図るため、市立図書館の除籍本の活用を検討し選書  
した。

毎月、テーマを決めて、絵本や児童書の企画展示を実施

ヤングアダルトコーナーの充実

教育指導課と連携し、子供司書の受け入れを行い、児童の読書活動の充実を図った。

（令和元年度受講者：14 名）

##### ・ 赤ちゃんが絵本に触れ合う活動

H23 年度から「赤ちゃんが絵本にふれあう活動」として 4 カ月児と 1 歳 6 カ月児を対象  
に絵本を配布し、読書活動の大切さを伝えている。4 カ月児へ 147 冊、1 歳 6 カ月児へ 182  
冊配布。

##### ・ 読書活動ボランティアの育成・支援（ネットワーク化の推進）

おはなしボランティア講座の開催： 第 1 回 5 月 26 日「夏から秋 子供向け図書の紹介」  
参加者 15 人、第 2 回 7 月 14 日「持ち寄りブックトークの会」 参加者 14 人、第 3 回 3  
月の開催は中止した。（3 月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

読書ボランティア団体の定期のおはなし会開催を支援した。(3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

令和元年度実績：本館 11 回・西城 5 回・東城 11 回・口和 11 回・高野 10 回・総領 11 回)

【成果・効果】

- ◎ 図書館資料は幅広い分野から選書し、多くの市民の利用があった。
- ◎ 県立広島大学より図書の寄贈があり、図書の充実を図ることができた。引き続き連携を図る必要がある。
- ◎ 図書館職員の人材育成、運営体制の整備のため、研修機会を充実するとともに、読書ボランティアと学校司書が情報交換することができた。
- ◎ 子供の読書活動推進計画（第三次計画）に基づき、子供が本に触れ合う機会や環境を整えることが出来た。
- ◎ 赤ちゃんが絵本に触れ合う活動では、読書ボランティアと図書館職員で協力し、多くの子供に、絵本に触れ合う機会を提供できた。
- ◎ 研修会において、読書ボランティアだけでなく、学校司書や学校関係者等と情報交換を行い、ネットワークを広げることができた。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
図書館資料の整備	高い	高い	継続
図書館サービスのための人材育成及び運営体制の充実	普通	高い	継続
庄原市子供の読書活動推進計画（第三次計画）の実施	普通	高い	継続
赤ちゃんが絵本に触れ合う活動	普通	高い	継続
読書活動ボランティアの育成・支援（ネットワーク化の推進）	普通	高い	継続

【課題・対応】

- 多くの市民に図書館を利用いただくため、引き続き計画的な図書購入を行う。
- 図書館サービスの充実を図るため、研修の機会を充実すると共に、より多くの職員の参加を促す必要がある。
- 読書ボランティア等の子供の読書活動に関わる機関とのネットワークをさらに充実させ、情報共有、意見交換を行う必要がある。
- 子供の読書活動推進計画の進捗状況の確認や事業評価を毎年行う。
- 1歳6カ月児から小学校入学までの子供の読書機会充実に向けた取組を行う必要がある。

(2) 芸術・文化の推進

① 芸術・文化活動の推進

【取り組み・実績】

- 芸術・文化意識の高揚
  - ・ 「庄原市美術展覧会」「県美展巡回展の開催」「文化講演会」の開催  
 庄原市美術展：11/3～14 入場者数 410 人（昨年 394 人） 応募作品 188 点 昨年まで、作品を前期後期と分けて展示していたが、今年度は全作品を展示した。  
 広島県美術展：9/11～15 入場者数 374 人（昨年 339 人）  
 文化講演会：2/22「山内氏 甲山城物語」講師：曾根淳治氏（山内郷土史研究会）64 人

- ・ 市役所ロビーコンサートの実施・拡大  
毎月第4月曜日の昼休憩時（12:15～13:00）に開催。  
11 回開催（3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）・来場者数約 1,541 人  
6月・9月には東城支所市民ホールにおいて夕方（17:30～18:30）に開催  
2 回開催・来場者数約 260 人  
7月28日（日）には、庄原市民会館において100回達成記念演奏会を開催  
来場者数 541 人
- ・ けんみん文化祭ひろしま備北地区フェスティバル庄原大会の開催支援  
生涯学習の活動、発表の場でもあり、次年度のけんみん文化祭県大会の予選会でもある備北地区フェスティバルの開催に向けて支援した。  
3/15 開催中止（東城文化ホール）（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）  
※大会中止のため、令和2年度のけんみん文化祭への団体推薦はしないこととした。
- ・ 本物の芸術・文化に触れる機会の提供  
「あおぞら金管合奏団」「ベルクワチュール」が市内の保育所（比和・高野・みどり園・聖慈）・小学校（東・峰田・西城・総領）を巡回し、ミニコンサートによる、児童・園児に生演奏を聴く機会を提供し、身近に芸術に触れる機会を提供。実施期間：9/20～10/17 8 回公演  
本物の舞台芸術体験事業として、市内小学生（5・6年生）と引率教諭を対象に、劇団東少ミュージカルによる「アルプスの少女ハイジ」を実施  
開催日：9/13 参加小学校数：19校 参加人数：553人 場所：庄原市民会館
- 文化団体等の育成・支援
  - ・ 庄原市文化協会等の活動支援  
市内の文化団体並びに会員相互の交流を進め、文化的な教養の充実を図るとともに、連携して市民の文化活動の振興と地域文化の高揚を図ることを目的に活動する庄原市文化協会の活動を支援した。  
庄原市文化協会は、庄原支部をはじめ、旧町単位の支部活動のほか、庄原文芸大会、会報「しょうばらの文化」「庄原文芸」の発行や、共催事業として庄原市美展、アート多愛夢を運営した。
  - ・ リーダーや指導者育成のための研修機会の設定  
ミュージカルを通して、子供の表現力や想像力を養い、舞台芸術に触れることでこれからの文化芸術の担い手を育成するため、今年で第20回公演を迎える庄原こどもミュージカルの活動を支援した。（2,500千円）  
10/27「オズの魔法使い」開催（2回公演、庄原市民会館）
- 芸術・文化施設の活用促進
  - ・ 庄原市民会館等大規模改修にかかる整備基本計画の策定（庄原市芸術文化振興審議会）  
平成30年度に策定した「庄原市民会館・庄原自治振興センターの整備に関する方針」に基づき、庄原市民会館と庄原自治振興センターの大規模改修にかかる基本計画を策定した。  
9月：基本計画策定委託契約締結 相手方：㈱あい設計 委託期間：令和元年9月30日～令和2年3月31日 委託料：14,577,200円（生涯学習課予算分：8,600,548円）  
3月：基本計画及び基本設計の納品を受けた。  
計画策定にあたり、庄原市芸術文化振興審議会においての意見を反映させた。  
審議会開催日：5/20、11/26、3/25

- ・ 庄原市民会館・東城文化ホール等の利用促進

【庄原市民会館】

市民の文化の向上及び住民福祉の増進を図るために設置している庄原市民会館の管理運営。

- 4/28 映画上映会「日日是好日」 入場者数：435人
- 7/28 ロビーコンサート100回達成記念コンサート 入場者数：541人
- 9/13 本物の舞台体験事業「アルプスの少女ハイジ」 入場者数：553人
- 11/4 グランプリコンサート2019「デュオ・プロコピエフ・ダフチャン」  
入場者数：150人
- 11/22 NHK公開録音「真打ち競演」 入場者：522人
- 12/22 映画上映会「アナと雪の女王2」 入場者：698人
- 3/15 遠藤さつき 備北路 早春のコンサート（延期）  
指定管理期間：平成29年4月1日～令和4年3月31日  
指定管理料：34,275千円 ・施設修繕費：412千円

【東城文化ホール】

市民の文化の向上及び住民福祉の増進を図るために設置している東城文化ホールの管理運営。

- 6/8 泥落とし映画会「じんじん～其の二」 入場者数：170人
- 8/20 夏休み子ども映画劇場「ボス・ベイビー」 入場者数：220人
- 8/31 林家ひろ木ふるさと落語会 入場者数：260人
- 10/19 ふれあいステージ（共催） 入場者数：300人
- 11/10 宝くじ文化公演「ドラミング・ハイ！」 入場者数：350人
- 1/19 東城ミュージックコンサート 入場者数：450人
- 2/29 東城自治振興区まつり発表会（中止）
- 3/14 遠藤さつき 備北路 早春のコンサート（中止）  
指定管理期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日  
指定管理料：9,667千円 ・施設維持管理経費：316千円

- ・ 庄原市田園文化センターの利用促進及び適切な管理運営

空調設備のA重油焚吸収冷温水機交換・ファンコイルユニット交換工事  
21,920千円(平成30年度明許繰越)

エレベーター修理926千円、排煙窓修理155千円(12月補正)

指定管理者制度の導入等管理運営方針について協議・検討を重ねている。

- ・ 庄原市田園文化センター30周年記念事業の企画・実施

アール・ブリュット展「岡一郎の視点」：社会福祉法人庄原さくら学園と共催で開催。  
市民の文化活動を支援し、地域の文化振興を図った。

開催期間：9/19～23 入場者：428人

図書館まつり：市民の読書活動の推進と、市立図書館を含めた田園文化センターの利用促進を図るため、市民が本とふれあう、また、当館を知っていただく機会として、「図書館まつり」を開催した。

来場者記念品として不織布バッグ、ウォークラリー参加記念品として記念缶バッジを製作し、配布した。9/14開催 入館者：645人

内容：写真絵本作家 小寺卓矢さんスライド&トークイベント、子供司書・おはなし会（おはなしのいずみ）、クラフトコーナー（しおり作り）、お抹茶体験（口和の会）、館内ウォークラリー、古本市(雑誌等の除籍本)

## 【成果・効果】

- ◎ 「庄原市美術展覧会」の出品作品は、書道の部に高校生から多く応募があった。
- ◎ ロビーコンサートは100回目を迎え、広く市民に定着している。また、昨年度に引き続き東城でもロビーコンサートを2回開催し大変好評であった。
- ◎ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から2月下旬からの行事を中止とした。
- ◎ 本物の芸術・文化に触れる機会の提供については、ワークショップにより、子供たちが学校で体験できる機会を提供した。
- ◎ 庄原市文化協会への支援により、庄原市全体の文化活動の活性化を図った。
- ◎ こどもミュージカルを通して子供の健全育成を図るとともに、参加した大学生等の文化芸術の担い手の育成を行った。
- ◎ 老朽化した庄原市民会館・庄原自治振興センターが市民の活動拠点として使いやすい施設として生まれ変わるための計画を策定した。
- ◎ 庄原市民会館、東城文化ホールについては、指定管理により施設を管理するとともに、NHKとの連携による公演や宝くじ文化公演を開催するなど、各種ホール活用事業の実施により、市民に幅広い芸術、文化に触れる機会を提供した。
- ◎ 田園文化センターは、郷土に根ざし、市民の文化の向上及び生涯学習の推進を図り、親しみやすい館運営を目指してきた。令和元年度で30周年を迎えることができ、多くの方々に、来場いただいた。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
「庄原市美術展覧会」「県美展巡回展の開催」「文化講演会」の開催	普通	普通	継続
市役所ロビーコンサートの実施・拡大	普通	普通	継続
けんみん文化祭ひろしま備北地区フェスティバル庄原大会の開催支援	普通	普通	継続
本物の芸術・文化に触れる機会の提供	普通	普通	継続
庄原市文化協会等の活動支援	普通	普通	継続
リーダーや指導者育成のための研修機会の設定	普通	普通	継続
庄原市民会館等大規模改修にかかる整備基本計画の策定(庄原市芸術文化振興審議会)	普通	高い	終了
庄原市民会館・東城文化ホール等の利用促進	普通	普通	継続
庄原市田園文化センターの利用促進及び適切な管理運営	普通	普通	継続
庄原市田園文化センター30周年記念事業の企画・実施	高い	高い	終了

## 【課題・対応】

- 「庄原市美術展覧会」は、年々、入場者数が減少している現状があることから、広報活動を積極的に行う必要がある。
- ロビーコンサート出演者については、本市ゆかりの音楽活動家について情報収集が必要。
- 市民の文化活動の振興と地域文化の高揚を図るため、引き続き庄原市文化協会が主体となって活動してもらうことが望ましい。
- より多くの市民に本物の芸術・文化に触れる機会を提供する必要があることから、文化活動に巻き込むために広報等の支援を積極的に行う。
- 文化協会や関係団体と連携して、研修の情報提供や機会を増やしていく必要がある。
- 庄原市民会館については、施設の老朽化により、利用者ニーズに十分に対応できない状況にあるため、改修までの間、必要に応じて施設、設備の修繕等により対応していく。また、今後の改修スケジュールによって、休館期間の周知が必要となり、施設利用者への周知、代

替施設等の市民広報について、指定管理者と協議を行う。

- 田園文化センターは平成元年開館以降、30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、特に多目的ホールは雨漏り等による壁面、床、天井への汚れが目立つ状態になっている。今後、施設全体の修繕箇所について精査し、計画的に修繕を行う。

## ② 文化財の保存・活用

### 【取り組み・実績】

#### ○ 文化財の保護・管理の推進

- ・ 指定文化財の草刈等の環境整備  
通常の日常管理業務の実施 3,609 千円  
重要文化財（建造物）「広島県重要文化財寿福寺禅堂建造物保存修理事業（災害復旧）」の保護管理事業に係る補助金交付（繰越事業） 2,106 千円  
史跡名勝天然記念物の草刈等環境整備事業  
現状変更対応 23 件
- ・ 佐田谷・佐田峠墳墓群発掘調査報告書の発行  
佐田谷・佐田峠墳墓群発掘調査報告書（総括報告書）を発行
- ・ 佐田谷・佐田峠墳墓群の国史跡指定に向けての調整  
広島県教委との協議や佐田谷・佐田峠墳墓群調査指導等の調整  
（決算額は「開発に伴う埋蔵文化財の協議届出等への対応」に含む）

#### ○ 文化財の活用推進

- ・ 比婆いざなみ街道物語の推進  
比婆いざなみ街道物語の推進を実施した。  
文化財の案内標識と説明看板については、未作成の物件を中心に作成に取り組んだ。本年度は高野地域を中心に設置した。  
活用事業（文化財管理謝金・管理委託・管理補助金） 258 千円  
看板設置事業（案内標識 3 基・説明看板（新規 1 基・修理 1 基） 586 千円
- ・ 文化財ガイド養成講座の実施  
3月に庄原市観光協会と共同で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

#### ○ 文化財の継承・啓発

- ・ 無形民俗文化財保存団体への支援  
通年の無形民俗保持団体への補助金支援を実施するとともに、民俗芸能振興協議会を通じて連携を図った。  
今年度は、中国・四国ブロック民俗芸能大会へ出場した「小奴可地区芸能保存会」への支援を実施した。また、隔年で開催している庄原市民俗芸能大会への支援を実施した。  
（2/16 実施 参加者 400 名）
- ・ 市史・町史誌の活用促進  
ふるさと納税での贈呈や関係者への配布等を通じて、活用促進に努めた。
- ・ 文化財調査年報（文化財だより）の発行  
文化財調査年報の作成に取り組み、発行した。（300 部）
- ・ 文化財指定への取り組み  
文化財保護審議会委員から意見があった各地域の文化財調査を実施し、指定候補の「甲

山古墳」の測量調査等に取り組んだ。今年度の保護審議会です新たに「野田大山山炭窯跡」の指定を行った。

○ 埋蔵文化財への対応

- ・ 開発に伴う埋蔵文化財の協議・届出等への対応

年間数十件協議がある埋蔵文化財協議及び届出等について、早期に実施できるよう、相手方と綿密な調整を行った。(令和元年度 66 件)

- ・ 埋蔵文化財発掘調査資料の整理・保存

林道整備事業にともなう「芝山たたら跡」の発掘調査を実施した。現地調査を終了し、来年度の報告書作成にむけて整理作業を実施した。

林道整備事業 2,003 千円

- ・ 庄原市埋蔵文化財センターの活用・充実

平成 30 年度に埋蔵文化財センターの資料整理を行い、本格的に管理・活用を実施している。

令和元年度は、林道整備事業に伴う「芝山たたら跡」発掘調査や市内の埋蔵文化財調査等に伴う拠点施設として埋蔵文化財センターを活用した。また、センター内に保管している収蔵資料を活用し、郷土学習支援事業の展開を図った。

【成果・効果】

- ◎ 文化財の草刈等の環境整備を実施することにより、文化財周辺の環境を保全することができた。
- ◎ 佐田谷・佐田峠墳墓群の国史跡指定に向けての資料整理及び報告書作成の調整ができた。
- ◎ 比婆いざなみ街道関連の説明板を設置し、文化財の周知に努めた。
- ◎ ボランティアガイド養成講座の開催については、観光協会と連携して事業を行うため、引き続き協議をしている。
- ◎ 市内に伝わる無形民俗文化財の保存継承に寄与した。
- ◎ 現地公開事業に補助金を支給し、文化財の公開普及に努めた。
- ◎ ふるさと納税の促進と専門機関への配布により市史・町史誌の活用を図った。
- ◎ 文化財調査年報（文化財だより）の発行により、文化財についての業務内容を周知することができた。
- ◎ 市内に存在する未指定の文化財の掘りおこしに努め、1 件の文化財指定を行った。
- ◎ 開発に伴う埋蔵文化財の協議・届出等への対応では、施行業者に周知が行き届き、文化財協議もスムーズに進めることができた。
- ◎ 年度途中で依頼された緊急発掘調査にも迅速に対応できた。
- ◎ 庄原市埋蔵文化財センターは、文化財調査や郷土学習支援事業の拠点施設として、機能することができた。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
指定文化財の草刈等の環境整備	普通	普通	継続
佐田谷・佐田峠墳墓群発掘調査報告書の発行	普通	普通	完了・終了
佐田谷・佐田峠墳墓群の国史跡指定に向けての調整	普通	高い	継続
比婆いざなみ街道物語の推進	普通	高い	継続
文化財ガイド養成講座の実施	普通	普通	継続
無形民俗文化財保存団体への支援	普通	高い	継続
市史・町史誌の活用促進	低い	普通	継続
文化財調査年報（文化財だより）の発行	普通	普通	継続
文化財指定への取り組み	普通	普通	継続
開発に伴う埋蔵文化財の協議・届出等への対応	普通	普通	継続
埋蔵文化財発掘調査資料の整理・保存	普通	普通	継続
庄原市埋蔵文化財センターの活用・充実	普通	普通	継続

## 【課題・対応】

- 指定文化財の草刈等の環境整備では、管理者の高齢化が進み、管理が困難になってきている。
- 佐田谷・佐田峠墳墓群の国史跡指定に向けて、文化庁から追加指導もあり、引き続き文化庁・県教委と調整しながら申請事務を進める。
- ボランティアガイドについての窓口を一本化する必要がある、庄原DMOと協議・検討する。
- 無形民俗文化財保存団体構成員の高齢化により、若い世代の継承が必要である。
- 市史・町史誌の新たな販売ルートの確保等が課題となっている。
- 文化財調査について、文化財だよりの発行等により、今後も継続して周知を図る。
- 文化財の指定について、文化財保護審議会と連携して調査を実施する。
- 開発に伴う埋蔵文化財の協議・届出等への対応では、業務量が不定なので、計画が立て難い。
- 発掘調査の整理及び収蔵の効率化を図るため、今後は庄原市埋蔵文化財センターで資料整理を実施することとしているが、職員が常駐ではないので、日常管理が課題であり、貴重な文化財を管理する上でのセキュリティ強化を検討する。

## ③ 博物館・資料館の活用

## 【取り組み・実績】

- 博物館・資料館機能の充実
  - ・ 庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画（第2期）に基づく各種事業の推進  
計画を基に事業実施を行うとともに、第2期計画の取り組みの進捗状況や効果を把握し、第3期計画につなげていくための中間評価を行った。（担当者会議3回開催）
  - ・ 比和自然科学博物館・地学分館の管理・運営  
本年度は、高知県立牧野植物園の協力により、第80回特別展「植物学者牧野富太郎が登った吾妻山-吾妻山植物誌の完成を記念して-」（7/19～10/6、入館者：2,035人）を開催した。  
比婆山植物調査は令和2年度を完了目標に継続実施した。  
グリーンラリーを含む博物館公開講座を全10回（参加者合計：481人）を開催し、自然科学への興味や関心を喚起する啓発事業を実施した。  
平成29年度から実施している宮島水族館との連携事業として磯の生き物に触れるイベント（9/1、参加者：51人）を行い、興味関心を引く取り組みを実施した。合わせて、当博物館出張講座として、宮島水族館において化石の学習及び簡易な発掘体験講座を行い、

県南部においても博物館の周知ができた。

10/28～11/8 県立広島大学への出張展示としてキャンパスメンバーズPR展を開催した。

地学分館オープンによる入館者の増員以降、最も多い入館者(3,980人)となった。

- 帝釈峡博物展示施設時悠館(帝釈峡まほろばの里含む)の管理・運営

**【時悠館】**

運営方針に基づく館運営を進め、ホームページ更新、携帯電話等通信環境の改善に努めるとともに、多様な主体との連携を進め、「帝釈湖水開き」や庄原商工会議所等が行う交通社会実験等へ参画した。

春・夏の企画展「知られざる比婆山信仰の世界」、秋・冬の企画展「庄原盆地 弥生王墓誕生」を実施し、記念講演会等の関連行事を積極的に開催した。

入館者は11月末で2,375人と大幅に増加

(H27:1,930人、H28:1,573人、H29:1,821人、H30:2,490人)。

**【帝釈峡まほろばの里】**

交流促進センターの施設管理に努め、オートキャンプ場の貸し出し業務に対応した。

指定管理の再開を含め、所管課との管理見直しにかかる協議が進んでいない。

- 庄原市歴史民俗資料館(火野葦平と母マン資料室・西城・総領収蔵学習室含む)の管理・運営

収蔵資料の整理

館内照明のLED化(予算の範囲内で年次的実施)

寄託資料等の確認・整理

ニュー・ナショナル独案内3冊受贈

庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画(第2期)に基づいた事業実施に努めた。

アフガニスタン復興に懸けた「中村哲医師」(火野葦平の甥)についての企画展を図書館において実施 12/5～1/31

ペシャワール会の活動写真及び資料展(「緑の大地計画」「医療事業」)を図書館において開催 2/22～3/10

- 倉田百三文学館の管理・運営

見学・郷土学習研修の受け入れ

倉田百三関連書籍受贈

倉田百三の記念碑周辺の整備

「倉田百三講演会」講師 県立広島大学 馬川 勉教授 令和2年1月26日開催。(参加者52人)

- 口和郷土資料館の管理・運営

所蔵品の常設展示、映画会、真空管アンプやふれあいコンサート等のイベントを実施

資料の収集・保管・維持修繕・各学校等の講師を積極的に行いPRや集客に努めた。

本館、トイレ棟の樋の全面改修他外観、床、階段等の改修を行った。

郷土資料館改修工事 6,127千円

郷土資料館シロアリ駆除 1,262千円

- 博物館、資料館の連携

各博物館・資料館の収蔵資料の相互協力や、他館への貸し出しを行った。特に、平成30年度にオープンした庄原市埋蔵文化財センターの収蔵資料を時悠館の特別展に合わせて貸し出しを行った。

○ 連携・啓発事業の展開

- ・ 収蔵資料の出前展示や資料貸出等の活用と整理  
例年の丘陵公園たたらイベントに合わせて、西城収蔵学習室の資料を貸し出して活用を図った。  
また、広島県立歴史博物館や広島県立歴史民俗資料館への展示貸出等を実施した。
- ・ 学校と連携した体験学習や出前授業の充実  
引き続き、バス運行の支援を中心とした学校等の連携事業を実施した。  
高自治振興センター放課後子供教室へのバス貸出や永末児童クラブへの体験学習を実施した。(小学校9校、放課後子供教室及び放課後児童クラブ計9回)  
時悠館では前年度から継続して東城小学校6年生(52名)の総合的学習の時間と連携し共同研究を行った。誘導看板・オリジナル曲・新キャラクター・各種体験教材・ポスター等の作成を行い、地域住民や観光協会の協力のもと「時悠館アピール大作戦」(2～6月)として施設内外へ展示した。
- ・ 地域や観光と連携した講座の推進と支援  
観光協会や市内の主な観光施設との連携を図りながら事業展開を図っている。  
帝釈観光協会やウイル西城での体験活動及び展示の協力を実施した。

【成果・効果】

- ◎ 庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画(第2期)の取り組みが充実してきた。
- ◎ 比和自然科学博物館は、県内唯一の自然系博物館として、安定的な入館者を得ており、学習の場(知的遊園地)としての役割を担うことができた。また、宮島水族館や牧野植物園との連携により、県北にとどまらない事業展開を行った。特に、牧野植物園との連携では、吾妻山植物誌が完売でき、自然科学に関する研究成果の一部を社会に還元できた。
- ◎ 帝釈峡博物展示施設時悠館は、運営方針にもとづく館運営を進め、入館者数の大幅増加につなげることに成功し、在り方計画に掲げた目標の達成に一定の見通しが得られた。また、昨年度に引き続き、従来停滞していた「多様な主体との連携」を進め、地域資源をともに掘り起こして発信することができ、地域づくりに貢献できた。
- ◎ 庄原市歴史民俗資料館は、市内各施設のガイダンス機能を持たせるため、展示施設の改修を図った。
- ◎ 倉田百三文学館は、全国的にも著名な文豪、倉田百三の展示施設として発信し、作成したパンフレットを利用し普及に努めた。
- ◎ 口和郷土資料館は、市内学校等への周知、ホームページやフェイスブックの活用、特別展等のメディア、マスコミを通じての博物館・資料館をPRすることで、安定した入館者数がある。また、小学校の社会科授業の「見る・触れる・動く」体験学習の場でもあり、児童の意欲や関心が大いに向上した。
- ◎ 各博物館・資料館の特別展等において資料の相互協力を図るなど、連携体制が図られつつある。
- ◎ 地域学習の一環としてバス利用や出前授業等一定の効果があつた。
- ◎ 学校と連携した体験学習や出前授業では、東城小学校と連携した博物館事業の取り組みがあり成果があつた。
- ◎ 国営備北丘陵公園との講演会の実施に伴い、西城のたたら資料の出張展示等を実施し、地域や観光施設と連携して取り組むことができた。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画（第2期）に基づく各種事業の推進	普通	普通	継続
比和自然科学博物館・地学分館の管理・運営	高い	普通	継続
帝釈峡博物展示施設時悠館（帝釈峡まほろばの里含む）の管理・運営	普通	普通	継続
庄原市歴史民俗資料館（火野葦平と母マン資料室、西城・総領収蔵学習室含む）の管理・運営	普通	普通	継続
倉田百三文学館の管理・運営	普通	普通	継続
口和郷土資料館の管理・運営	普通	普通	継続
博物館、資料館の連携	普通	普通	継続
収蔵資料の出前展示や資料貸出等の活用と整理	普通	普通	継続
学校と連携した体験学習や出前授業の充実	普通	普通	継続
地域や観光と連携した講座の推進と支援	普通	普通	継続

## 【課題・対応】

- 庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画に基づき、各博物館資料館の事業と連携しながら事業実施を図る。また、第2期計画の最終評価を進めると共に、第3期計画策定に早急に着手する必要がある。
- 周知用チラシの作成等により、冬季の入館者の減少に対する対応を検討する。
- 各館ともに老朽化が進んでおり、今後、施設全体の修繕箇所について精査し、計画的に修繕を行う。
- まほろばの里の管理について、指定管理の再開を含めた今後のあり方を所管課と早急に協議する必要がある。
- 各博物館資料館においては、新型コロナウイルス感染症への対策を講じた開館、事業実施を行う必要がある。

### （3）スポーツの推進

#### ① スポーツ活動の推進

## 【取り組み・実績】

- 地域スポーツの推進
  - ・ 地域のスポーツイベントへの支援  
各種スポーツイベントを実施した。
  - 第29回庄原市スポーツフェスティバル  
総合開会式 7/7（金藤理絵氏による選手激励）  
6/16～7/28 各種競技実施（市内各スポーツ施設）  
実施種目 21種目、のべ参加者1,973人  
\*庄原市体育協会委託事業（委託料1,130千円）
  - 第24回かさべるで杯親善ゲートボール大会 7/21 15チーム 参加者62名
  - 第69回四県四郡市総合体育大会 8/11（鳥取県日野郡）  
庄原市総合順位3位 庄原市からは、10種目172名が出場 全体参加者779名
  - 第20回ひろしまクロスカントリー大会 8/24（道後山高原クロカンパーク）  
参加申込者1,813人
  - 第56回東城地区総合体育大会 10/13 6種目670人

第14回庄原市民健康づくりグラウンド・ゴルフ大会 10/19 (田総の里スポーツ公園)

30 チーム 参加者 150 人

第68回庄原市スター式駅伝 12/1 (庄原市上野総合公園陸上競技場発着)

62 チーム参加

・ スポーツ推進委員活動の推進

スポーツ推進委員は、各地域における活動のほか、各種研修会等へ参加し、各自が資質の向上に努めた。 任期：H31. 4. 1～R 3. 3. 31 委員数 44 人

スポーツ安全・事故防止講習会 6/21 (庄原市総合体育館) 2 人

中国地区スポーツ推進委員研修会 6/22. 23 (岡山県津山市) 8 人

広島県スポーツ推進委員研究大会 7/13. 14 (山県郡北広島町) 10 人

広島県新任スポーツ推進委員研修会 7/21 (広島市) 1 人

第1回庄原市障害者スポーツ体験会 7/25 (庄原市ふれあいセンター) 6 人

備北地区スポーツ推進委員研修会 7/31 (三次市) 12 人

第1回障害者スポーツ研修会 9/26 (庄原市ふれあいセンター) 13 人

広島県総合マネジメント研修会 9/29 (豊田郡大崎上島町) 6 人

第2回庄原市障害者スポーツ体験会 10/31 (上野総合公園陸上競技場) 8 人

全国スポーツ推進委員研究協議会 11/14. 15 (三重県津市) 7 人

中国四国ブロック障がい者スポーツ指導者研修会 11/23. 24 (岡山県倉敷市) 2 人

広島県女性スポーツ推進委員研修会 11/30 (福山市) 3 人

初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 1/11～13 (東広島市) 参加なし

生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2020 2/7 (島根県松江市) 3 人

第2回障害者スポーツ研修会 2/20 (庄原市ふれあいセンター) 12 人

障害者スポーツ支援ボランティア講習会 3/1、3/5 (東広島市) 中止

障害者フライングディスク指導者養成講習会 3/7～8 (東広島市) 中止

ファミリー健康体力向上事業 体力測定 3/14 (庄原市総合体育館) 中止

第3回障害者スポーツ体験会及び研修会 3/15 (庄原市総合体育館) 中止

広島県障がい者スポーツ指導者研修会 3/20 (東広島市) 中止

※3月に開催が予定されていた研修会等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

・ 市民スポーツ教室の推進

健康づくりや体力づくり、各種競技の技術力の向上を目的に市民が気軽に参加できるスポーツ機会の提供を行う事業として、庄原市総合体育館の指定管理者である庄原市総合サービス㈱に委託し、継続的に教室を展開した。(テニス教室など、9教室を開催した。)

・ ニュースポーツ、軽スポーツの普及

気軽にスポーツに親しむことができる機会を提供し、市民相互の交流を深めるとともに健康づくりを図り、生涯スポーツ社会の普及・定着を目的として、総合型地域スポーツクラブ「庄原さくらスポーツクラブ」への委託事業として実施した。(6回 参加者 101 人)

ラージボール卓球、ミニテニスなど7教室及びトレーニングアドバイスなど行った。

地域からの要望により、出前講座を行った。(14回)

○ スポーツ団体の育成・支援

・ 庄原市体育協会の活動支援

各主催行事に連携・協力した。

補助金：4,590千円（運営費）

第43回県北陸上庄原大会兼第116回庄原市中学校陸上競技大会 5/25

第35回全国小学生陸上競技交流大会庄原市予選会 5/25

第29回庄原市スポーツフェスティバル【庄原市より委託事業】 6/16～7/28

第69回四県四郡市総合体育大会 8/11

第44回広島県民体育大会庄原予選大会 8/31

第44回広島県民体育大会参加 10/6

第14回庄原市健康づくりグラウンド・ゴルフ大会 10/19

第68回庄原市スター式駅伝大会 12/1

○ 庄原市スポーツ少年団の活動支援

・ 庄原市スポーツ少年団の活動支援

各主催行事に連携・協力した。

補助金：4,770千円（運営費）

各支部・単位団への運営費補助

第44回広島県民体育大会（スポーツ少年団の部）

柔道 10/20、空手道 11/4、剣道 11/10、卓球 11/9

第48回広島県スポーツ少年団バレーボール交歓大会

小学生の部 11/8、12/4、中学生の部 1/19、22

広島県スポーツ少年団認定員養成講習会

Iコース 6/29、30、IIコース 8/24、25、IIIコース 10/19、20

第30回さとやま駅伝大会 3/1（中止）

令和元年度広島県スポーツ少年団指導者研修大会 3/15（中止）

※3月開催の行事については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

・ スポーツ指導者の育成支援

各スポーツ団体などの有資格者と連携しながら、指導者の確保に努めた。

○ 総合型地域スポーツクラブの展開

・ 総合型地域スポーツクラブ「庄原さくらスポーツクラブ」・「節分草スポーツクラブ」支援

庄原さくらスポーツクラブに90千円、総領節分草スポーツクラブに45千円を補助し、ニュースポーツの普及、会議・研修会への情報提供を行っている。会員拡大に向け、回覧文書の作成も行った。

・ 総合型地域スポーツクラブの体験会開催や設立に向けた支援

中学校区単位でのクラブ設立が望ましいとされていることから、その他の地域においても、クラブの設立が行えるよう支援を行った。

○ 競技力向上・ジュニアスポーツの推進

・ レベルアップスポーツ教室の充実（水泳・競泳・陸上競技・バレーボール・スキー・バスケットボール・卓球）

各レベルアップ教室を開催した。

①陸上 6/8 22人 ②水泳指導者派遣 6/17～7/18 16校 410人 ③競泳 初級（6/19.26）のべ32人 中級（7/3.10）9人 上級（7/17.24）10人 計6回

- ④バスケットボール 7/20 47人 ⑤バレーボール 10/26 61人 ⑥卓球 12/8 66人 ⑦スキー 1/26 (中止：雪不足)
- ・ レベルアップ指導者講習会の実施(水泳・陸上)  
指導者講習会を行い、指導内容の充実を図った。  
①陸上指導者講習会 5/21 16人 ②水泳指導者講習会 6/12 16人  
(市内小学校教諭対象)
  - ・ アスリート育成事業(陸上競技)  
開校式4/11 令和元年度：第3学年～第6学年：30回(平成30年度：35回)  
12～2月は体育館で練習 登録者数：3年12人、4年19人、5年17人、6年17人  
計65人登録  
アスリート教室体験会の開催 3/14(中止)
  - ・ 文化・スポーツ全国大会等出場者への支援  
壮行式 夏季：7/16 秋季：9/30 激励式 11/19 のべ62人 うち団体1  
全国大会等出場者については、定期的に壮行式を行い、必要に応じて教育長による激励式を実施している。
  - ・ 庄原市少年少女スポーツ振興会との連携による各種記録会等開催支援  
子供たちの運動に親しむ資質や能力を育成するため、レベルアップスポーツ教室事業に  
参画・後援をいただき連携を図った。  
庄原市レベルアップスポーツ教室への後援  
庄原市少年少女陸上記録会・水泳記録会への協力
- 障害者スポーツへの支援
- ・ 各種施設、設備等の環境整備  
障害者スポーツを行った。また、障害者スポーツの充実に向けて、関係団体等の意見交換を行った
  - ・ 指導者、ボランティアスタッフの育成及び活動支援  
各種スポーツイベントを開催した。  
【再掲】第1回庄原市障害者スポーツ体験会 7/25(庄原市ふれあいセンター)6人  
【再掲】第1回庄原市障害者スポーツ研修会 9/26(庄原市ふれあいセンター)13人  
【再掲】第2回庄原市障害者スポーツ体験会 10/31(上野総合公園陸上競技場)8人  
【再掲】中国四国ブロック障がい者スポーツ指導者研修会 11/23.24(岡山県倉敷市)2人  
【再掲】初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 1/11～13(東広島市)参加者なし  
【再掲】第2回庄原市障害者スポーツ研修会 2/20(庄原市ふれあいセンター)12人  
【再掲】障害者フライングディスク指導者養成講習会 3/7～8(東広島市)中止  
【再掲】第3回庄原市障害者スポーツ体験会及び研修会 3/15(庄原市総合体育館)中止  
【再掲】広島県障がい者スポーツ指導者研修会 3/20(東広島市)中止  
※3月開催予定の研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
- 庄原市スポーツ大使の活用
- ・ オリンピック金メダリスト「金藤理絵」氏による、市内小学校での水泳教室等の実施(レベルアップ水泳教室の一部)  
庄原市スポーツ大使「金藤理絵」氏を市内小学校の水泳教室に講師として招へいし、小学生との交流を推進した。また、レベルアップ水泳教室や市内の各種スポーツイベントにより、市民のスポーツ参加意識の醸成並びに技術の向上を図った。

水泳教室派遣事業 7/4 東小 7/5 八幡小 7/8 山内小・高小 7/9 西城小・美古登小

レベルアップ水泳教室 7/6 (庄原市西城温水プール「水夢」)

スポーツフェスティバル総合開会式 7/7 (庄原市ふれあいセンター コパリホール)

○ その他

- ・ 東京オリンピック・パラリンピック機運醸成のための関連事業実施  
東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、機運が高まってきていたが、1年延期された。

【成果・効果】

- ◎ 市内のスポーツ活動の推進については、庄原市体育協会や競技団体等と連携・協力して実施し、市内を拠点とした教室やイベントの開催など、身近な地域で気軽にスポーツを楽しむ環境を提供することができた。
- ◎ 各地域のスポーツ推進委員は、積極的な研修への参加や地域スポーツ活動に参画し、地域においての継続的な活動を支援している。
- ◎ 市民スポーツ教室では、健康づくり・体力づくりを目的とした教室に人気があり、市民の健康意識の高まりにより、継続的な活動へとつながっている。
- ◎ 市の主催行事は、スポーツ団体と連携・協力を行っている。各団体の指導者のうち、約半数が有資格者である。
- ◎ 総合型地域スポーツクラブによるニュースポーツ・軽スポーツの普及活動は、気軽にスポーツに参加できるとして好評である。
- ◎ レベルアップスポーツ教室では、水泳・競泳・陸上競技・バレーボール・バスケットボール・卓球の教室を開催し、育成を図ることができた。特に、オリンピック金メダリスト「金藤理絵」氏による市内小学校での水泳教室では、小学生との交流機会となり、直接指導を受けることで、児童の自信や技術の向上につながった。また、指導者講習会を実施し、指導者の養成、資質の向上を図った。
- ◎ アスリート育成事業については、定期的な活動として定着してきている。  
(平成27年度から令和元年度まで5年間)
- ◎ 全国大会の出場者に関する情報を多方面からの情報も得られるようになってきた。
- ◎ 障害者スポーツの活動支援に向けた研修と、実際の活動への協力・支援を進めた。
- ◎ 行政管理課と連携し、聖火リレー及び関連イベントの企画を行った。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
地域のスポーツイベントへの支援	普通	普通	継続
スポーツ推進委員活動の推進	普通	高い	継続
市民スポーツ教室の推進	普通	普通	継続
ニュースポーツ、軽スポーツの普及	普通	普通	継続
庄原市体育協会の活動支援	普通	普通	継続
庄原市スポーツ少年団の活動支援	普通	普通	継続
スポーツ指導者の育成支援	普通	普通	継続
総合型地域スポーツクラブ「庄原さくらスポーツクラブ」・「節分草スポーツクラブ」支援	普通	普通	継続
総合型地域スポーツクラブの体験会開催や設立に向けた支援	低い	普通	継続
レベルアップスポーツ教室の充実（水泳・競泳・陸上競技・バレーボール・スキー・バスケットボール・卓球）	普通	普通	継続
レベルアップ指導者講習会の実施（水泳・陸上）	普通	普通	継続
アスリート育成事業（陸上競技）	普通	普通	継続
文化・スポーツ全国大会等出場者への支援	普通	普通	継続
庄原市少年少女スポーツ振興会との連携による各種記録会等開催支援	普通	普通	継続
各種施設、設備等の環境整備	普通	普通	継続
指導者、ボランティアスタッフの育成及び活動支援	普通	普通	継続
オリンピック金メダリスト「金藤理絵」氏による、市内小学校での水泳教室等の実施（レベルアップ水泳教室の一部）	高い	高い	継続
東京オリンピック・パラリンピック機運醸成のための関連事業実施	普通	普通	継続

## 【課題・対応】

- スポーツフェスティバルなど複数種目を実施する大会については、種目内容や種目の増減等を検討していく必要がある。また市民のニーズに応じたスポーツ教室開催には、他の行事等との日程の重複等が起こらないよう、各団体と横断的な連携を図る必要がある。
- 市が補助金を交付し、長年継続している大会については、その効果を検証する。またスポーツ少年団本部・各支部へ補助金の配分基準・各団の報告の徹底等、引き続き適切な処理・対応の指導を行う必要がある。
- スポーツ推進委員からの毎年度活動状況の報告を参考に、委員の各地域における位置づけや活動の方向性を明確にする。
- 各スポーツ団体では、指導者不足や高齢化が課題となっている。
- 既存のスポーツクラブのPRを行うなど、総合型地域スポーツクラブを周知することで、チームの知名度を向上させるとともに、新規会員の獲得を図る必要がある。クラブがない地域においても、総合型地域スポーツクラブの体験会等を行うことで新規設立につなげる必要がある。
- アスリート教室の発展的な自主運営への移行の検討を行っていく。
- 文化・スポーツ全国大会等出場者への支援を行うため、広い分野からの情報収集に努める。
- 障害者スポーツに必要な備品等の計画的に整備や、利用者が使いやすい施設の整備についても検討していく必要がある。さらに継続的かつ計画的に障害者スポーツ指導員やボランティアなどの人材育成を図る必要がある。
- オリンピック金メダリスト「金藤 理絵」氏による市内小学校での水泳教室は、令和3年度がオリンピックの開催年であるため、「金藤 理絵」氏とのスケジュール調整を早期に行うことが困難であることが予想されるため、実施の有無・日程等の調整は、いちばんづくり課で行う。（実施に向けた詳細調整については、生涯学習課で行う。）
- オリンピックの開催延期となったが、引き続き気運の醸成を行う必要がある。

## ② スポーツ環境の充実

### 【取り組み・実績】

#### ○ 社会体育施設の利用促進

- ・ 体育館、総合運動公園、屋内外体育施設等の管理・運営（指定管理・直営管理）及び利用促進

庄原市総合体育館をはじめ、施設について指定管理、あるいは直営（管理委託を含む）にて管理を行った。

#### 【指定管理施設】

庄原市総合体育館、庄原市テニスコート、庄原市多目的広場、庄原市水泳プール、庄原市運動広場、庄原市スポーツ広場：庄原市総合サービス㈱ 53,349千円

口和スポーツセンター：庄原市口和スポーツセンター管理組合 268千円

西城総合運動公園（道後山高原クロカンパーク）：(有)道後山高原サービス 23,222千円

#### 【直営管理】（各種スポーツ施設・学校体育施設開放事業を含む）

比和総合運動公園、比和体育館 1,798千円

- ・ 社会体育施設維持整備方針に基づく各施設の計画的な維持修繕、改修

市内には、多くの施設が存在し、いずれも老朽化が進行している。各施設の維持管理について、一定の方針を定め、継続的・計画的に修繕や更新を実施した。（100千円以上掲載）

#### 【修繕・工事】

庄原市テニスコート陥没補修工事 432千円

高小学校グラウンド照明修繕 451千円

東小学校グラウンド照明修繕 581千円

庄原市総合体育館観客席手すり廻り他修繕工事 314千円

庄原市総合体育館自家発電設備修繕工事 165千円

庄原市総合体育館自火報受信機緊急取替工事 678千円

庄原市スポーツ広場グラウンド照明設備改修工事（5.6号柱） 4,201千円

庄原市総合体育館照明設備改修工事 34,560千円

高野水泳プール改築工事 【繰越】 65,936千円

比和総合運動公園体育館天窓付近雨漏り修繕工事 181千円

里山総領体育館照明器具改修工事 5,454千円

里山総領体育館鉄棒固定金具設置工事 237千円

西城温水プールろ過ポンプ修繕工事 160千円

西城温水プール温水チラー更新修繕工事 4,617千円

#### 【委託】

高野水泳プール改築工事監理業務委託 【繰越】 1,806千円

#### 【備品購入】

庄原総合体育館防球ネット 151千円

庄原市総合体育館トレーニング室ワイドベンチ購入 175千円

高野水泳プール温水シャワー使用に係るガスメーター設置 100千円

- ・ 西城温水プール「水夢」の利用促進

記録会や教室などを定期的で開催し、定着を図った。

水夢フェスティバル水泳記録会等

庄原市少年少女水泳記録会（7/26） 庄原市内19小学校 参加選手156人 延べ286人

水夢フェスティバル水泳大会（10/6） 314人

#### 各種教室の実施状況

ベブースイミング教室（6～9月 16回実施 延べ191組 382人参加）

幼児スイミング教室（5～6月、9～10月 17回実施 延べ134人参加）

ボディシェイプ教室（5～12月 13回実施 延べ114人参加）

親子体操教室（7～8月 5回実施 延べ8組 56人参加）

トレーニング室、スタジオ等の利用促進

#### 利用状況

トレーニング室 1,777人（前年度対比 99%）

スタジオ 2,156人（前年度対比 95%）

#### 休場期間の変更

利用実態に応じ、11月1日～1月末日から12月1日～2月末日へ変更した。

#### ○ 学校体育施設の活用

- ・ 市内小中学校の体育施設開放事業

市内の小中学校の屋内体育施設、屋外体育施設を学校運営に支障のない範囲で市民に供するため開放事業を実施した。

- ・ 県立学校体育施設開放事業

市内の県立学校体育施設を学校運営に支障のない範囲で市民に供するため、各学校と利用契約を締結し、開放事業を実施。

広島県立庄原実業高等学校・広島県立庄原特別支援学校・広島県立東城高等学校

#### ○ 学校・家庭・地域のネットワークづくり

- ・ 庄原市スポーツ少年団、自治振興区及び社会教育関係団体相互の連携による子供たちのスポーツ参加促進への取り組み

放課後子供教室ニュースポーツ体験会 バッジー、シャフルボード、スポーツ吹矢

7/25 総領自治振興センター 26人参加、8/27 総領自治振興センター 30人参加

主催：総領自治振興区・庄原市スポーツ推進委員総領支部

- ・ 総合型地域スポーツクラブ等による地域全体を巻き込んだスポーツ活動への取り組み支援  
ニュースポーツ講習会を開催し、シャフルボード、ボッチャ、スポーツ吹矢を実施した。

また、三次高校体操部による体操の演技を披露いただいた。10/6 里山総領体育館 40人参加

主催：総領節分草スポーツクラブ・庄原市スポーツ推進委員総領支部

#### 【成果・効果】

- ◎ 指定管理施設については、指定管理者により適正な管理運営が行われ、自主運営に取り組むなどにより収益や利用者の拡大に貢献している。直営施設についても、定期的な点検や確認を行い、必要に応じて修繕を行う等適正に管理されている。
- ◎ 庄原市西城温水プールは、チラーの更新、プール開場期間の変更により充実したスポーツ施設として利用促進等を行い、利用者の増大に取り組んでいる。
- ◎ 市立小中学校開放事業は、地域に密着したスポーツ活動拠点施設として位置付けており、利用者も多い。
- ◎ 自治振興区が行っている放課後子供教室の児童がニュースポーツの体験ができた。また、総合型地域スポーツクラブによるスポーツ活動への取り組みを支援することで、地域、世代間の交流を図ることができた。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
体育館、総合運動公園、屋内外体育施設等の管理・運営（指定管理直営管理）及び利用促進	普通	普通	継続
社会体育施設維持整備方針に基づく各施設の計画的な維持修繕、改修	普通	普通	継続
西城温水プール「水夢」の利用促進	普通	普通	継続
市内小中学校の体育施設開放事業	普通	普通	継続
県立学校体育施設開放事業	低い	低い	縮小・休止
庄原市スポーツ少年団、自治振興区及び社会教育関係団体相互の連携による子供たちのスポーツ参加促進への取り組み	普通	普通	継続
総合型地域スポーツクラブ等による地域全体を巻き込んだスポーツ活動への取り組み支援	高い	普通	継続

## 【課題・対応】

- 各施設の管理運営方法について、引き続き施設の特徴や現状、利用者増進の取り組み等を考慮し、管理運営等の方向性を含め、今後のあり方を検討する必要がある。各施設とも老朽化が進行していることから、「庄原市社会体育施設維持整備方針」の見直しを行い、計画的に修繕等を行っていく必要がある。
- 西城温水プール「水夢」は、休場期間を11月1日～1月末を12月1日～2月末へ変更を行うことで、利用者の状況の改善、維持管理経費削減等を図る。
- 県立学校体育施設開放事業では、実績がほとんどない状況であり、地域住民に円滑に利用していただけるよう、各校と協議を行っていく。
- 子供達のスポーツ参加促進への取り組みでは、庄原市スポーツ少年団や自治振興区等と連携し、初心者でも気軽に参加でき、子供達が楽しめる体験会を企画する必要がある。

### 3 家庭・地域の教育力

#### (1) 教育風土の醸成

##### ① 地域社会に貢献できる人材の育成

###### 【取り組み・実績】

- 地域や産業界等と連携した教育内容の充実
  - ・ 保護者や地域等の声を生かした教育活動の推進
    - 各学校の教育内容に係る取り組みについて自己評価を行い、その後、学校関係者評価委員による評価を実施
    - 保護者や地域の意見を反映し、学校としての説明責任を果すため、各学校において、学校評議員による会議を実施。

###### 【成果・効果】

- ◎ 全校で学校関係者評価委員会や学校評議員会を開催し、地域の意見や評価を生かした教育活動を推進している。
- ◎ 令和2年度からの中学校2校への学校運営協議会設置に向け、協議・調整が進んだ。

具 体 的 施 策	有効性	必要性	方向性
保護者や地域等の声を生かした教育活動の推進	普通	高い	継続

###### 【課題・対応】

- 保護者や地域、産業界の協力を得ながら、子供を見守る学校の体制づくりのために、より一層、学校から情報発信するとともに、日常の教育活動に対する理解を図る。
- 学校運営協議会について、学校と連携しながら具体的な活動状況の把握に努めるとともに、協議会の在り方や効果的な運営についての研究を行う。

##### ② 地域理解を深める教育活動の推進

###### 【取り組み・実績】

- 学校や地域の教育活動等の公開の充実
  - ・ 「庄原市教育フォーラム」等の開催による積極的な情報発信
    - 保護者、学校関係者及び市民等を参加対象に、「グローバル化」をテーマに「庄原市教育フォーラム（10/20）」を開催し、市内小中学校の取り組みについて周知
    - 小学生による外国語科の公開授業、中学生による外国語科の取り組み発表、ルース・マリー・ジャーマンさんによる講演により、市民でグローバル化について考える機会とした。
    - 教育フォーラムの開催にあたり、市ホームページ、フェイスブック及び広報しようばらに内容を掲載するとともに、住民告知放送による音声案内、市内10箇所に縦看板の設置、市内全域にチラシを配布し啓発を推進
    - 庄原市教育フォーラム参加者：約500名
    - 中学校合唱コンクールの開催にあたり、広報しようばら及び住民告知放送にて案内し、周知した。
    - 中学校合唱コンクール参加者：中学生約400名 来場者約250名
  - ・ 市ホームページ等の活用による市民の教育活動への参加促進

市ホームページの教育長メッセージを毎月1日に更新し、教育への関心を啓発  
 市主催研修会や行事を市ホームページに掲載し、教育活動への理解を促進  
 市ホームページに「学校へ行こう週間」の概要、目的及び実施期間等の内容及び各学校  
 の取り組みを掲載し啓発を推進  
 各学校の公開研究会の日程及び内容等について市のホームページに掲載

【成果・効果】

- ◎ 教育フォーラムの参加者からは、小中学生の取り組みや姿を評価する声、講演からこれからのグローバル化社会に向けた心構えがよく分かった等の声を多数いただいた。
- ◎ 合唱コンクールの参加者からは、生徒の合唱の姿に肯定的な評価を多数いただいた。
- ◎ 市主催研修や行事などの市ホームページへの掲載はほぼできている。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
「庄原市教育フォーラム」等の開催による積極的な情報発信	高い	高い	継続
市ホームページ等の活用による市民の教育活動への参加促進	普通	高い	継続

【課題・対応】

- 教育フォーラムの内容や市民等への啓発の方法・時期について、早めに検討する。
- 市ホームページに教育長のメッセージや主催研修などの様子を掲載していることを周知し、閲覧者を増やす。

③ 「しょうばら教育の日」の創設に向けた取り組み

【取り組み・実績】

- 市民全体で子供を育てる風土の醸成
  - ・ 学校・家庭・地域が一緒になった教育活動の推進  
庄原市教育フォーラムによる市民への教育活動の理解・啓発を行った。
  - ・ 関係者との協議  
制定に向けた内容の検討、手続き・手順などについて、庁内関係部署との協議・調整が進んでいない。

【成果・効果】

- ◎ 庄原市教育フォーラムは、市民で教育を考える機会となった。
- ◎ 法制化するための具体的な内容（趣旨・取り組み内容・対象・範囲）などをまとめる必要がある。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
学校・家庭・地域が一緒になった教育活動の推進	高い	普通	継続
関係者との協議	普通	普通	継続

【課題・対応】

- 庄原市PTA連合会との共催で行うことで参加者について配慮いただいているが、小中学校の発表が終わると帰られる保護者もいた。引き続き連携を進めていく。
- 教育委員会各課と市長部局などが連携し、「しょうばら教育の日」創設に向けた、具体的な内容などの協議・調整が必要である。

## (2) 家庭・地域と一緒に取り組む教育活動

### ① 家庭の教育力の向上

#### 【取り組み・実績】

○ 子育てに関する学習機会や情報の提供

- ・ 「親の力をまなびあう学習プログラム」を活用した参加型講座の開催  
講座の実施（9回）

7/7 児童福祉課との連携による子ども未来広場オープン行事での講座開催 参加者 10人

8/10 庄原市PTA連合会 参加者 30人 9/19、26 11/7 西城紫水高校  
(参加者延べ73人)

9/21 東小学校 参加者 76人 10/24 田森自治振興区 参加者 14人

1/22 山内小学校 参加者 38人 1/29 東城町保小中高連絡会 参加者 35人  
研修等（県主催研修3回、12/19 市主催ファシリテーター連絡会議）

- ・ 家庭教育に関する講座や講演会の実施

住民自らが地域課題の解決に向けた活動に結びつけていく力を醸成するため、家庭・地域の教育力を高める事業を、自治振興センターを中心に展開。

年間開催 26事業 参加者 613人

#### 【成果・効果】

- ◎ 県教育委員会が開発した「親の力をまなびあう学習プログラム」を活用した学習会の実施依頼が増加しており、家庭教育支援に取り組むことができた。講習を受けた市民によるプログラムのファシリテーターに協力いただき事業実施をすることができた。さらに市教育委員会が取り組んでいる読書活動の推進をテーマとしたオリジナルの教材を作ることができた。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
「親の力をまなびあう学習プログラム」を活用した参加型講座の開催	普通	普通	継続
家庭教育に関する講座や講演会の実施	普通	高い	継続

#### 【課題・対応】

- 実際に講座を運営できるファシリテーターが少ないため、有資格者への研修会や連絡会議への参加を促し、事業に参画していただける人材の確保が必要である。

### ② 地域の教育力の向上

#### 【取り組み・実績】

○ 地域社会全体で次代を担う健全な子供を育てる取り組みの推進

- ・ 地域の教育力等の地域課題に対応した学習活動の推進

住民自らが地域課題の解決に向けた活動に結びつけていく力を醸成するため、子供から高齢者まで幅広い世代の住民を巻き込んだ事業を、自治振興センターを中心に展開。

年間開催 30事業 参加者 1,536人

- ・ 学校・家庭・地域等の連携による世代間交流事業や放課後子供教室の実施

地域の実情に合わせ、次の方法により9教室を開設し運営。

利用人数が放課後児童クラブの補完として安全な居場所を確保するため、自治振興区に委託し、「放課後子供教室」を開設。(峰田・川北・高・山内・八幡・栗田・総領)

下校時間が早い木曜日に、安全な居場所を確保するため、「放課後子供教室」を開設。(比和)

体験活動としての教室を開設(庄原)

- ・ 保護者や地域住民が学校支援・運営に参画できる仕組みの検討  
国や県、他市町の動向などの情報収集に努め、コミュニティ・スクール制度の導入について検討し、令和2年度から中学校2校に導入することとした。
- ・ 地域住民による学習支援「地域未来塾」の開設  
地域の要望に基づき、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない小中学生を対象に、地域住民による学習支援を実施した。自治振興区へ運営を委託することにより5教室(栗田・八幡・上高・比和・総領) 11クラス開設
- ・ 「読書」をキーワードとした家庭教育支援事業の推進
- ・ 「読書」をキーワードとした家庭教育支援事業の推進読書ボランティア、自治振興区、市内書店や学校図書等による家庭教育支援チームの活動支援  
読書ボランティア、自治振興区、市内書店や学校図書等による家庭教育支援チームの活動支援に向けた検討を行った。また支援チームと市立図書館の連携による「図書館まつり」を開催し、読書活動の推進と家庭教育の支援につながる活動として実施した。  
家庭教育支援チーム会議の開催：6/26、7/30、10/23、2/25  
図書館まつりの開催：5/11、9/14  
支援チームメンバーによるおはなし会で活用するための絵本を購入した。

【成果・効果】

- ◎ 各自治振興区等で地域課題を見つめ直し、対象者が参加しやすい内容で企画、実施することができ、地域の伝統・文化・生活等に関する事業を通じ、身近な地域住民による各地域全体で子供を育てる機運が醸成された。
- ◎ 学校運営協議会設置に向け、国や県、他市町の動向を踏まえながら取り組みを進めることができた。
- ◎ 地域未来塾事業では、子供たちの学習習慣の確立と基礎学力の定着に向け、地域住民の協力のもと開設することができ、教育力向上につながった。
- ◎ 読書ボランティアによる読み聞かせにより、身近な地域住民による読書活動の推進が行われ、図書館まつり企画・実施に協力いただくなど、地域の読書ボランティア及び市立図書館の連携の場となり、子供同士や親子での参加により、家庭での読書活動につながる機会を作ることができた。

具体的施策	有効性	必要性	方向性
地域の教育力等の地域課題に対応した学習活動の推進	普通	高い	継続
学校・家庭・地域等の連携による世代間交流事業や放課後子供教室の実施	普通	高い	継続
保護者や地域住民が学校支援・運営に参画できる仕組みの検討	普通	高い	継続
地域住民による学習支援「地域未来塾」の開設	普通	普通	拡大継続
「読書」をキーワードとした家庭教育支援事業の推進 読書ボランティア、自治振興区、市内書店や学校図書等による家庭教育支援チームの活動支援	普通	普通	継続

【課題・対応】

- 放課後子供教室事業では、自治振興区による放課後児童クラブの利用児童も参加できる体験活動等の充実を図るほか、学校の適正配置後の運営体制についての情報収集と開設に向けた整備を行う必要がある。
- 学校運営協議会を設置した中学校2校で研究を深め、今後の展開を検討する。
- 地域未来塾について、各自治振興区内の整備希望を確認し、必要な地域では開設に向けた協議を行う。
- 家庭教育支援チームでは、今後の事業内容、実施手法、頻度、チームのあり方等、チームメンバーと共に検討が必要である。

### Ⅲ 教育委員会委員の活動状況

#### 1 庄原市教育委員会（令和元年5月1日現在）

役職名	氏名	任期
教育長	牧原 明人	平成30年4月1日～令和3年3月31日
委員 教育長職務代理者	末信 丈夫	平成30年7月1日～令和4年6月30日
委員	横山 和明	平成28年4月29日～令和2年4月28日
委員	神本 久美	平成31年4月29日～令和5年4月28日
委員	立花 有佐	平成29年4月29日～令和3年4月28日

#### 2 教育委員会議の開催状況

月日	会議名	概要
4月19日	平成31年第5回教育委員会議	議案2件、報告4件、協議1件
5月17日	令和元年第6回教育委員会議	議案12件、報告0件、協議0件
6月18日	令和元年第7回教育委員会議	議案4件、報告1件、協議1件
7月19日	令和元年第8回教育委員会議	議案1件、報告2件、協議1件
8月20日	令和元年第9回教育委員会議	議案6件、報告0件、協議2件
9月25日	令和元年第10回教育委員会議	議案8件、報告1件、協議1件
10月21日	令和元年第11回教育委員会議	議案4件、報告1件、協議0件
11月18日	令和元年第12回教育委員会議	議案3件、報告1件、協議0件
12月23日	令和元年第13回教育委員会議	議案1件、報告1件、協議1件
1月24日	令和2年第1回教育委員会議	議案3件、報告1件、協議3件
2月14日	令和2年第2回教育委員会議	議案1件、報告1件、協議1件
3月6日	令和2年第3回教育委員会議	議案6件、報告0件、協議0件
3月26日	令和2年第4回教育委員会議	議案10件、報告1件、協議0件

### 3 教育委員会議の議決案件及び主な報告・協議事項

平成31年4月～令和元年12月

開催番号	議案等	議 題 名	備考	
第5回	第21号	庄原市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約の一部改正について	可決	
	第22号	庄原市就学指導委員会委員の委嘱について	承認	
	報告	平成31年度教育委員会嘱託員・臨時職員について	—	
	報告	平成31年度各課・室事務分掌について	—	
	報告	平成31年度における重要課題及び留意事項について	—	
	報告	入学祝金制度の見直しについて	—	
	協議	西城温水プール水夢開（休）期間見直しについて	—	
第6回	第23号	庄原市入学祝金支給要綱の一部改正について	可決	
	第24号	令和2年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針について	承認	
	第25号	庄原市奨学金貸付審査会委員の委嘱について	承認	
	第26号	庄原市教育事務評価検討委員の委嘱について	承認	
	第27号	庄原市小中学校評議員の委嘱について	承認	
	第28号	庄原市学校保健会委員の委嘱について	承認	
	第29号	庄原市学校関係者評価委員の委嘱について	承認	
	第30号	庄原市教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱について	承認	
	第31号	庄原市社会教育委員の委嘱について	承認	
	第32号	庄原市図書館協議会委員の委嘱について	承認	
	第33号	庄原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	承認	
	第34号	庄原市芸術文化振興審議会委員の委嘱について	承認	
	第7回	第35号	令和元年度庄原市一般会計補正予算第2号(教育委員会所管分)について	承認
		第36号	庄原市社会教育委員の委嘱について	承認
第37号		庄原市博物館・資料館運営協議会委員の委嘱について	承認	
第38号		庄原市芸術文化振興審議会委員の委嘱について	承認	
協議		平成30年度教育行政施策の方針に基づく実績点検・評価について	—	
報告		令和元年度庄原市青少年友好訪問	—	
第8回	第39号	庄原市美術展覧会運営協議会委員の委嘱について	承認	
	協議	平成30年度教育行政施策の方針に基づく実績点検・評価について	—	
	報告	市議会6月定例会一般質問の概要(教育委員会関係分)について	—	
	報告	庄原市学校施設長寿命化計画について	—	
第9回	第40号	庄原市水泳プール設置及び管理条例の一部改正について	決定	
	第41号	平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について	承認	
	第42号	2020年度使用小学校教科書の採択に係る請願について	一部採択	
	第43号	令和2年度使用小学校用教科用図書の採択について	決定	
	第44号	令和2年度使用中学校用教科用図書の採択について	決定	
	第45号	令和2年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	決定	
	協議	令和元年度県立学校訪問について	—	
	協議	令和元年度教育委員会委員行政視察について	—	
第10回	第46号	令和元年度庄原市一般会計補正予算第3号(教育委員会所管分)について	承認	
	第47号	令和2年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	決定	
	第48号	庄原市社会教育委員の委嘱について	承認	
	第49号	庄原市芸術文化振興審議会委員の委嘱について	承認	
	第50号	庄原市博物館・資料館運営協議会委員の委嘱について	承認	
	第51号	庄原市図書館協議会委員の委嘱について	承認	
	第52号	庄原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	承認	
	第53号	庄原市文化財保護審議会委員の委嘱について	承認	
	協議	幼児教育無償化への対応及び保護者への支援について	—	
	報告	市議会9月定例会一般質問の概要(教育委員会関係分)について	—	

第11回	第54号	庄原市私立幼稚園入園料補助金交付要綱の制定について	可決
	第55号	庄原市私立幼稚園預かり保育利用に係る補助金交付要綱について	可決
	第56号	庄原市指定文化財の指定について	承認
	第57号	令和2年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	決定
	報告	広島県公立学校教職員人事異動方針について	—
第12回	第58号	令和元年度庄原市一般会計補正予算第3号(教育委員会関係分)について	承認
	第59号	庄原市生涯学習施設設置及び管理条例施行規則及び庄原市研修宿泊施設設置及び管理条例施行規則の一部改正について	可決
	第60号	令和2年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	決定
	報告	会計年度任用職員制度の導入について	—
第13回	第61号	令和2年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	決定
	報告	市議会12月定例会一般質問の概要(教育委員会関係分)について	—
	協議	「部活動の方針」の策定について	—

### 令和2年(1月～3月)

開催番号	議案等	議 題 名	備考
第1回	第1号	庄原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	同意
	第2号	庄原市奨学金貸付審査会委員の委嘱について	承認
	第3号	教育委員会所管施設にかかる指定管理者の指定について	同意
	協議	令和元年度教育行政施策の方針に基づく中間点検・評価について	—
	報告	令和2年度会計年度職員の雇用について	—
	協議	学校施設等の長寿命化計画の進捗状況について	—
	協議	庄原市学校運営協議会について	—
第2回	第5号	令和2年度庄原市一般会計当初予算(教育委員会所管分)について	同意
	報告	令和2年度当初予算案・主要事業の概要について	—
	協議	令和2年度教育行政施策の方針案について	—
第3回	第6号	庄原市学校運営協議会規則の制定について	可決
	第7号	庄原市公立学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について	可決
	第8号	令和2年度教育行政施策の方針の策定について	承認
	第9号	令和元年度庄原市一般会計補正予算第5号(教育委員会所管分)について	同意
	第10号	令和2年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	可決
	第11号	教職員の人事について	承認
第4回	第12号	庄原市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	可決
	第13号	庄原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する教育委員会規則の一部改正について	可決
	第14号	庄原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について	可決
	第15号	庄原市私立幼稚園第2子以降就園補助金交付要綱の廃止について	可決
	第16号	庄原市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について	可決
	第17号	会計年度任用職員の任用、給付等に係る関係教育委員会規則の整備に関する規則について	可決
	第18号	会計年度任用職員の任用、給付等に係る関係教育委員会要綱の整備に関する要綱について	可決
	第19号	庄原市公立学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部改正について	可決
	第20号	庄原市学校運営協議会委員の委嘱について	承認
	第21号	庄原市学校医の委嘱について	承認
	報告	市議会3月定例会一般質問の概要(教育委員会関係分)について	—

## 4 教育委員会議以外の活動状況

### 【教育総務課】

開催日	行事名等	活動内容
5月30日	広島県市町教育委員会連合会定期総会 (於:広島市)	県教育委員会担当者等との意見交換等
6月5日	広島県女性教育委員グループ総会・第1回研修会 (於:広島市)	講演、実践発表等
7月29日	平成30年度教育事務点検評価に関する意見交換会	教育事務評価検討委員との意見交換
8月21日	令和元年度庄原市戦没者追悼式並びに平和記念式典	式典
10月15日～10月30日	市内県立学校視察(庄原格致高校、西城紫水高校、東城高校、庄原特別支援学校)	授業参観、学校施設見学、意見交換等
10月23日	広島県市町教育委員会連合会教育委員研修会 (於:広島市)	講演、実践発表等
11月5・6日	市町教育委員会研究協議会(第2ブロック)	講演、実践発表等
11月7・8日	教育委員先進地視察 (於:東京都府中市・杉並区)	教育行政に関する視察研修
1月29日	庄原市総合教育会議	市長との意見交換

### 【教育指導課】

開催日	行事名等	活動内容
4月8日	市内中学校入学式	教育委員会告辞
4月19日～5月21日	庄原市教育委員会事務局全小中学校訪問	授業参観、学校施設見学、意見交換等
5月18日～6月2日	市内小学校・中学校春季運動会	参観
6月9日	第15回中学生による英語スピーチ大会	参観
7月26日	第54回庄原市少年少女水泳記録会	参観
8月31日	第44回広島県民体育大会陸上競技庄原市選考会	参観
8月31日～9月15日	市内小学校・中学校秋季運動会	参観
6月12日～12月11日	市内小学校・中学校研究会	学校研究会視察
10月20日	庄原市教育フォーラム 小学校外国語科の公開授業、中学生による外国語科の 取組発表、講演等	講演等、参観
11月12日	庄原市中学校合唱コンクール	参観
3月10日	市内中学校卒業式	出席
3月24日	市内小学校卒業式	出席

### 【生涯学習課】

開催日	行事名等	活動内容
7月7日	第29回庄原市スポーツフェスティバル	来賓出席
7月16日	全国大会等出場者壮行式(夏季)	壮行式参観
7月28日	市役所ロビーコンサート100回記念演奏会	参観
8月24日	第20回ひろしまクロスカントリー大会	大会参与
9月14日	庄原市田園文化センター開館30周年記念 図書館まつり	講演等参観
9月30日	全国大会等出場者壮行式(秋季)	壮行式参観
10月19日	第14回庄原市民健康づくりグラウンド・ゴルフ大会	来賓出席
12月1日	第68回庄原市スター式駅伝大会	来賓出席
12月5日	人権作品表彰式及び講演会	来賓出席
1月4日	庄原市成人式	式典、講演参観
1月26日	倉田百三文学館文化講演会	講演参観
2月16日	第8回庄原市民俗芸能大会	参観
2月22日	庄原市田園文化センター文化講演会	講演参観

## IV 教育事務評価検討委員の意見

### 1 庄原市教育事務評価検討委員

氏名	所属	委嘱区分
塩本 千恵子	庄原市民生委員児童委員協議会	学校教育関係者
実安 裕美	青少年健全育成庄原市民会議	学校教育関係者
黒木 美穂	庄原市PTA連合会	学校教育関係者
堀江 直子	庄原市社会教育委員	生涯学習関係者
藤原 二三幸	庄原市芸術文化振興審議会	生涯学習関係者
岩本 光雄	庄原市スポーツ推進審議会	生涯学習関係者
河村 和也	公立大学法人 県立広島大学	学識経験を有する者

### 2 点検及び評価の結果に関する意見

#### (1) 学校教育

- 4 ページ ○主体的に学び考える教育の推進

「学習」について、学びというものは「習う」ものなのか、「修める」ものなのかを各方面で議論されてきている。庄原市でも、ぜひ、議論していただきたい。

- 10 ページ ○生徒指導の充実

スクールカウンセラーについて、今年度は全校配置と聞いて安心した。今年度は新型コロナウイルスの問題があり、子供達が学校へ行けるか親として心配していた。

また、これからの状況を見ると、夏休みが短くなるなど、子供にいろいろと精神的な負担がかかることが予想されるが、スクールカウンセラーが配置されているのでありがたい。

「課題・対応」に「暴力行為が発生した要因として、児童生徒が感情や行動のコントロールができていないことが挙げられる。引き続き、社会で許されないことは学校でも許されないといった毅然とした指導と特別支援教育の視点を踏まえた指導が必要である。」と記載されている。

最近では、支援を必要とする児童生徒が増加している状況と聞くので、教委・学校・関係機関がさらに連携し、個々に対する継続的な取り組みを強めて欲しい。

- 12 ページ ○芸術教育の充実

「課題・対応」に「本市では児童生徒が伝統や文化に触れる機会は多いが、外部に発信する力が弱い」とある。庄原市の子供たちは神楽や花田植えをしたり、新聞の子供俳句や鈴木三重吉賞に応募する学校があるなど、様々な場面で活躍しており外部にも発信をしているため、発信力が弱いとは捉えていない。

○ 13 ページ ○ 体力づくりの充実

田舎の子供は街の子と比べて体力はあってしかりと思うが、逆に体力がない実態もある。ボールが投げられない、持久力が弱い、脚力がないなど、特定の項目で、県レベルの会議などで言われている状況である。要因を考えた時に、遠距離通学のため、スクールバスで通学していて、歩かない、走らない、寄り道をしない、そういう日々の生活の中で体力が弱ってきているのではないか。得意なものしかやらない傾向があり、不得意なもの、興味を持たないものはやらない。良い悪いは別にしても体力がないと、すべてのことに対して、持久力がない、集中力がないなど弊害が出てくるのではないかと感じる。

○ 15 ページ ○ 情報化に対応した教育の充実

3月の新型コロナウイルス感染症対策に伴う、学校臨時休業中におけるタブレット等情報機器の活用について取り組みが十分ではなかったように感じた。

## (2) 生涯学習

○ 31・32 ページ ○ 学習機会の提供

3月に新型コロナウイルス感染症対策として、学校が臨時休業となり、急遽放課後子供教室を開設した。受け入れはできたものの、急な開設であったため、関係機関との調整が不十分であったように思う。今後はスムーズな開設に向けて連携をしっかりと行い、取り組みをお願いしたい。

3月に新型コロナウイルス感染症対策として、学校が臨時休業となり、急遽放課後子供教室を開設した。このような緊急事態の時は、教育委員会としても学校職員の協力等、柔軟な対応を取っていただきたい。

放課後子供教室と放課後児童クラブとでは所管が違うが、今回の新型コロナウイルス感染症対策では連携が取れていたのか。

○ 34 ページ ○ 学習活動の支援

庄原市子ども会連合会の組織と活動状況はどういう実態なのか。

○ 35 ページ ○ 読書環境の充実

県立広島大学の所蔵図書を庄原市に贈呈させていただいた。活用いただき感謝している。今後も連携して図書の有効活用について協議させていただきたい。

○ 39 ページ ○ 芸術文化活動の推進

有効性が低いという表現は、効果がなかったと捉えられる恐れがある。行政の関わりに関する評価の方法を変更されるか、意図を記した注釈をつけることをお願いしたい。

## (3) 家庭・地域の教育力

○ 57 ページ ○ 地域の教育力の向上

庄原市で取り組もうとしているコミュニティ・スクールの姿は、地域住民と学校が連携して運営していくことであり、現段階では試行的であると理解した。

報告第 30 号

継続費の精算について

令和元年度継続費の精算額が確定したので、地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 18 条の 2 第 2 項の規定により次のとおり報告する。

令和 2 年 9 月 3 日

庄原市長 木 山 耕 三

令和元年度庄原市水道事業会計継続費精算報告書

（ 別 紙 ）



令和元年度 庄原市水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体			画			美 績			比 較			
				年割額	左の財源内訳		支払義務発生額	左の財源内訳		年割額と支払義務発生額の差	左の財源内訳		年割額と支払義務発生額の差	左の財源内訳		
					企業債	国庫補助金等		当年度損益勘定留保資金	企業債		国庫補助金等	当年度損益勘定留保資金		企業債	国庫補助金等	当年度損益勘定留保資金
1 資本的支出	1 建設改良費	明智池堤体対策工事	平成30年度	円 117,877,000	円 —	円 117,877,000	円 —	円 112,876,200	円 —	円 112,876,200	円 5,000,800	円 —	円 —	円 —	円 5,000,800	
			令和元年度	105,966,000	—	105,966,000	—	94,902,500	—	94,902,500	—	11,063,500	—	—	—	11,063,500
			計	223,843,000	—	223,843,000	—	207,778,700	—	207,778,700	—	16,064,300	—	—	—	16,064,300